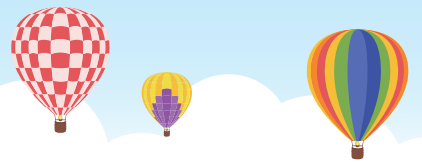


第1章 加西市の特徴



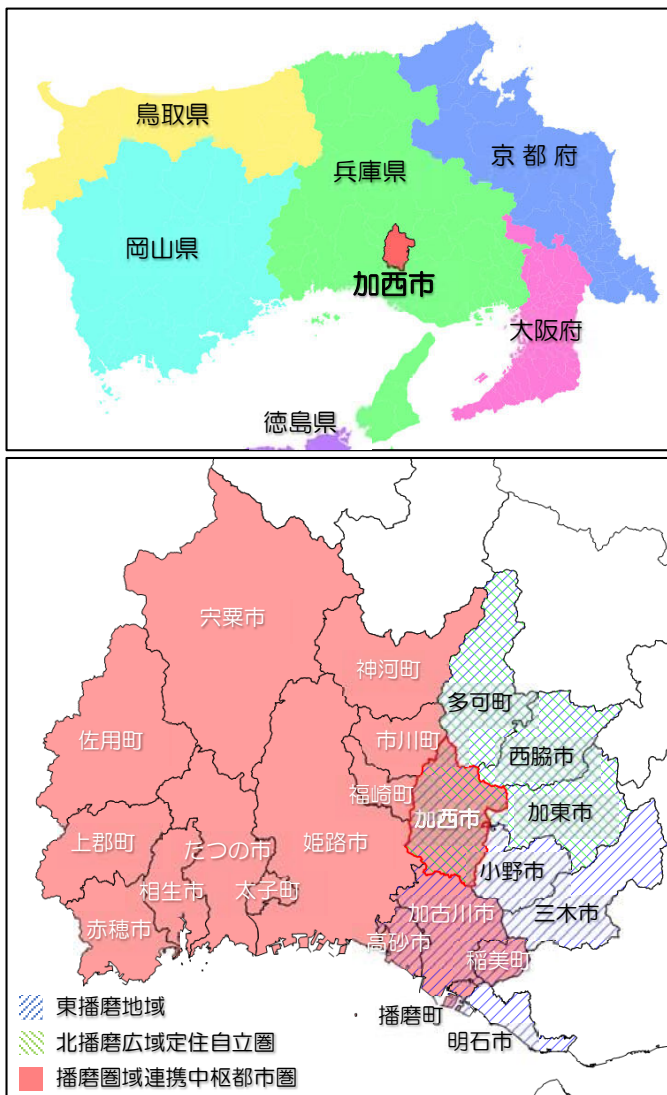
1 1 加西市の特徴

(1) 概況

1) 加西市の位置・特徴

本市は、兵庫県の南部、播州平野のほぼ中央に位置し、市域面積は150.22km²で、東西12.4km、南北19.8kmの広がりをもつ。東は小野市および加東市に、西は姫路市および福崎町に、南は加古川市に、そして北は西脇市、多可町および市川町にそれぞれ隣接しています。

また、8市3町（本市、明石市、加古川市、西脇市、三木市、高砂市、小野市、加東市、稲美町、播磨町及び多可町）で構成される東播磨地域、3市1町（本市、加東市、西脇市、多可町）で形成される北播磨広域定住自立圏、姫路市を中心とする8市8町（本市、姫路市、相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、福崎町、市川町、神河町、太子町、上郡町、佐用町）で形成される播磨圏域連携中枢都市圏に属しています。



■ 図-3 加西市の位置

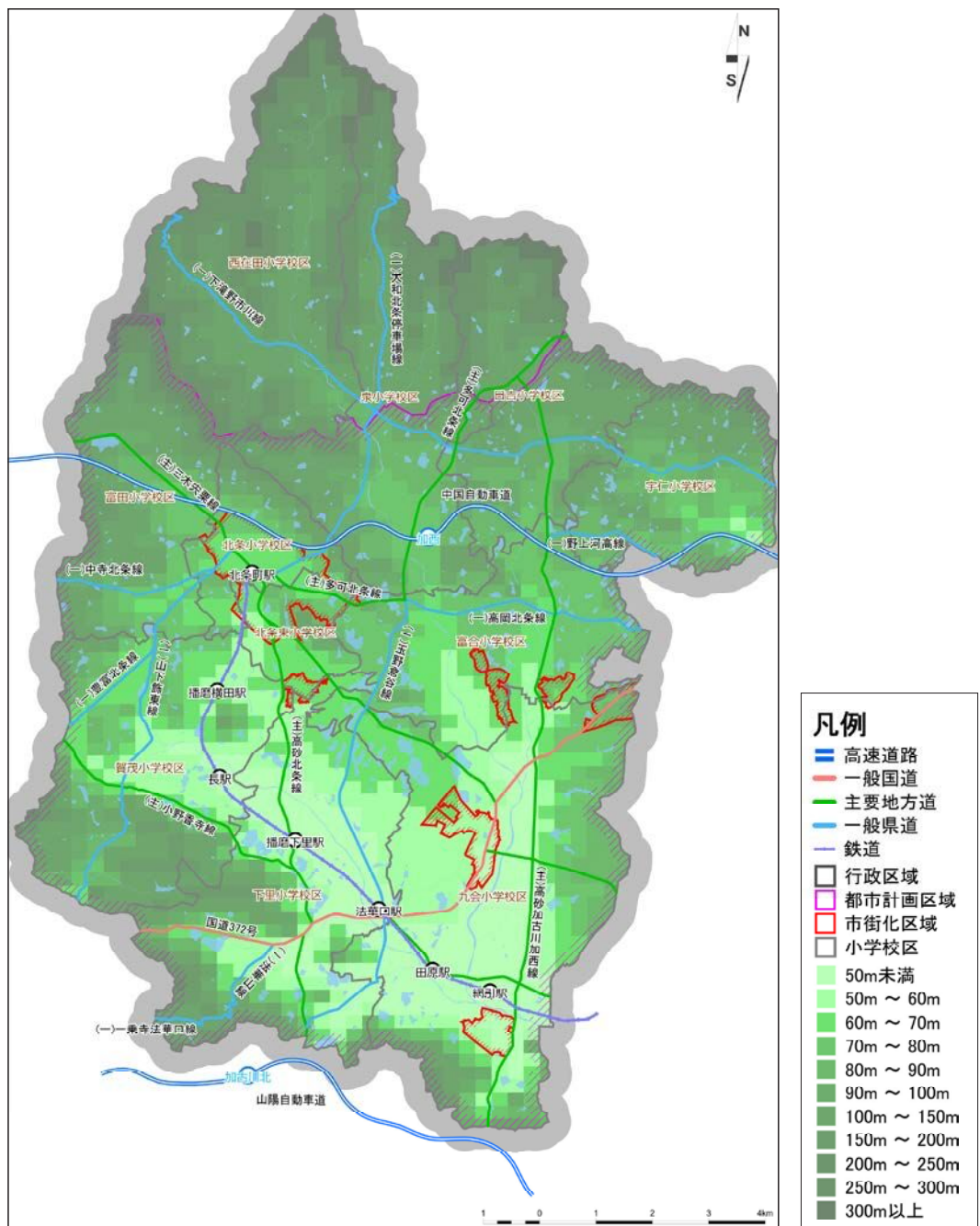
資料：国土数値情報

2) 地形・地質

本市の北部には古生層の山地（海拔 300 ～ 500 メートル）が連なり、中国山地の裾野を形成し、そこを源に発する普光寺川、万願寺川、そして下里川の 3 河川は、丘陵・段丘面を刻み沖積低地を形成しながら万願寺川に合流し、さらに加古川に合流しています。

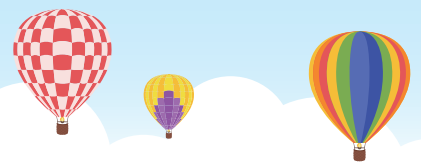
また、本市の中心部を流れる万願寺川の東側には広大な青野ヶ原台地が、西側には鶉野台地が広がり、播磨内陸地域最大の平坦地を形成しています。特に、この一帯は、ため池が数多く点在し、県内でも有数の密集地帯となっています。

一方、本市の南部は、中生代の火山活動で形成された凝灰岩類、流紋岩類を母岩とする低い山地（海拔 200 ～ 250 メートル）を形成しています。



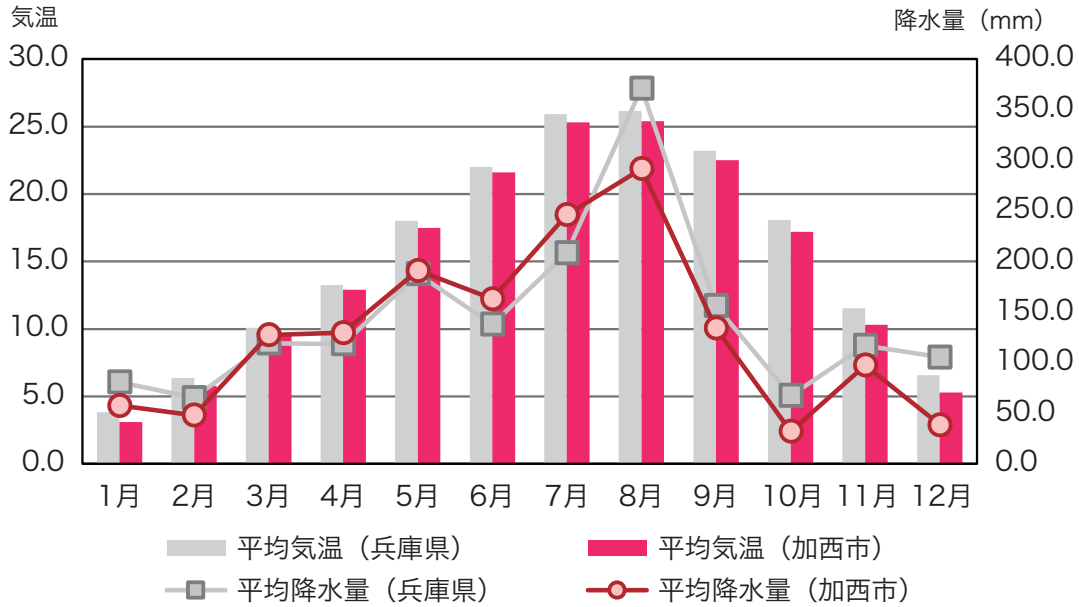
■図-4 標高 5 次（250m）メッシュで表示した加西市の地形

資料：国土数値情報



3) 気候

本市の令和3（2021）年の月間平均気温は14.7℃、月間平均降水量は129.7mmであり、いずれも兵庫県平均よりも下回っています。

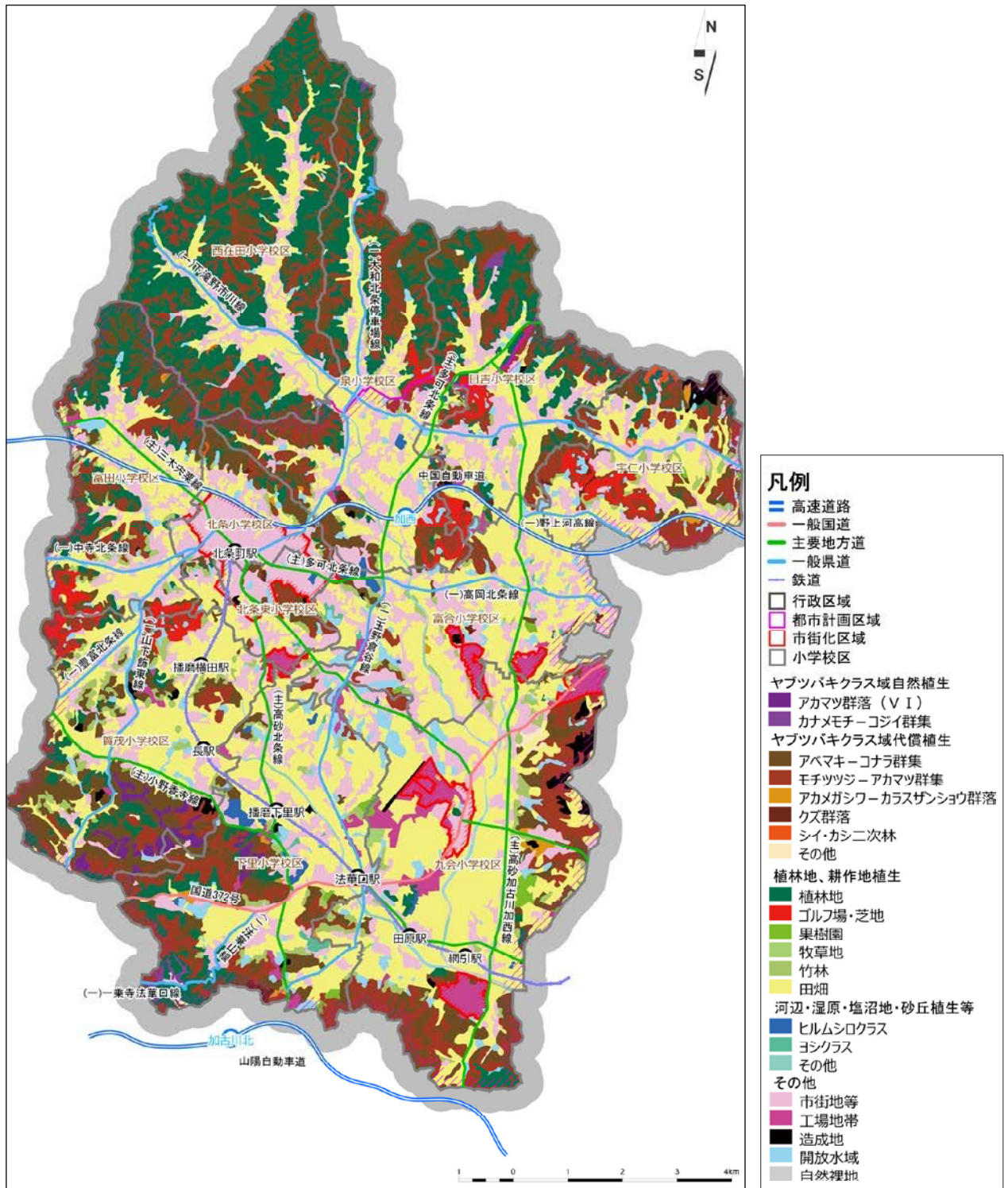


- ・月間平均気温 : 14.7℃ (加西市)、15.4℃ (兵庫県)
- ・月間平均降水量 : 129.7mm (加西市)、144.6mm (兵庫県)

■図-5 気温、降水量の月ごとの推移 資料：加西市統計書、気象庁

4) 植生

環境省の植生調査によると、自然植生としてはカナメモチーコジイ群集が広く分布しています。また、代償植生（人間の影響によって、立地本来の自然植生が様々な人為植生に置き換わったもの）としては、モチツツジーアカマツ群集や、アベマキーコナラ群集が広く分布しています。河辺・湿原植生をみるとヒルムシロクラスやヨシクラスが分布しています。



■図-6 植生図

資料：環境省



(2) 歴史的条件

1) 都市形成の歴史

本市は、古代より生活の営みが始まっており、逆池、善防池、亀ノ倉池などにある遺跡からは、先土器時代の石器をはじめ多数の出土品がみられます。特に、古墳時代には、「針間鴨国」として栄え、豪族が強力な力を持ち、玉丘古墳をはじめ 300 基にもものぼる古墳群を今日に伝えています。そして、鴨国は、都に通じており、都の高い文化がいち早く導入され、古法華や法華山一乗寺にその面影をみることができます。

平安時代から鎌倉時代になると、人々の間に深く仏教が信仰されるようになり、吸谷の石造塔婆をはじめ石造品、石仏の名品がたくさん作られたことから、本市の文化の特徴は、石造文化にあるといわれています。

室町時代からは武家時代の戦場として、小谷城、善防山城などの築城された様子が赤松氏の軍記の中にみられます。

江戸時代は、北条旧市街地などに交易の中心として市場町ができ、広い商業圏のある在郷町を形成していました。

北条旧市街地は、古くから住吉神社、酒見寺の門前町として、また山陰、山陽を結ぶ商人の宿としても栄えました。

明治時代以降は、江戸以来の播州織の町として、西脇市とともに一大中心地となりました。また、戦後、三洋電機発祥の地として電気機械器具製造業が栄え、現在は三洋電機の下請けとして創業し独自のノウハウ・技術を蓄積して発展した金属製品製造業などの工場が加西市の産業を支えています。

2) 沿革

明治 22 (1889) 年に市町村制施行によって、加西郡は、北条町、富田村、賀茂村、下里村、九会村、富合村、多加野村、西在田村、在田村、芳田村、大和村の 1 町 10 村に再編成されました。町村合併促進法制定後の昭和 29 (1954) 年に、芳田村は西脇市、大和村は八千代町に合併後、昭和 30 (1955) 年 1 月 15 日に、北条町、富田村、賀茂村、下里村の 1 町 3 村は合併し北条町となりました。次いで、3 月 1 日には多加野村、西在田村、在田村の 3 村が合併して泉町となり、3 月 30 日には九会村、富合村の 2 村が合併し加西町となりました。そして、昭和 42 (1967) 年 4 月 1 日に、北条町、泉町、加西町の 3 町が合併し、加西市が誕生、兵庫県下で 21 番目に市制を施行し、現在に至ります。

■表 -1 加西市の合併沿革

| 明治 22 (1889) 年 | | 昭和 30 (1955) 年 | 昭和 42 (1967) 年～ |
|----------------|----------------------------------|------------------------|-----------------|
| 加西郡 | 北条町 | 北条町 | 加西市 |
| | 富田村 | | |
| | 賀茂村 | | |
| | 下里村 | | |
| | 九会村 | 加西町 | |
| | 富合村 | | |
| | 多加野村 | | |
| | 西在田村 | 泉町 | |
| | 在田村 | | |
| | 芳田村 | ※昭和 29 (1954) 年に西脇市に合併 | |
| 大和村 | ※昭和 29 (1954) 年に八千代町 (現：多可町) に合併 | | |

(3) 社会的条件

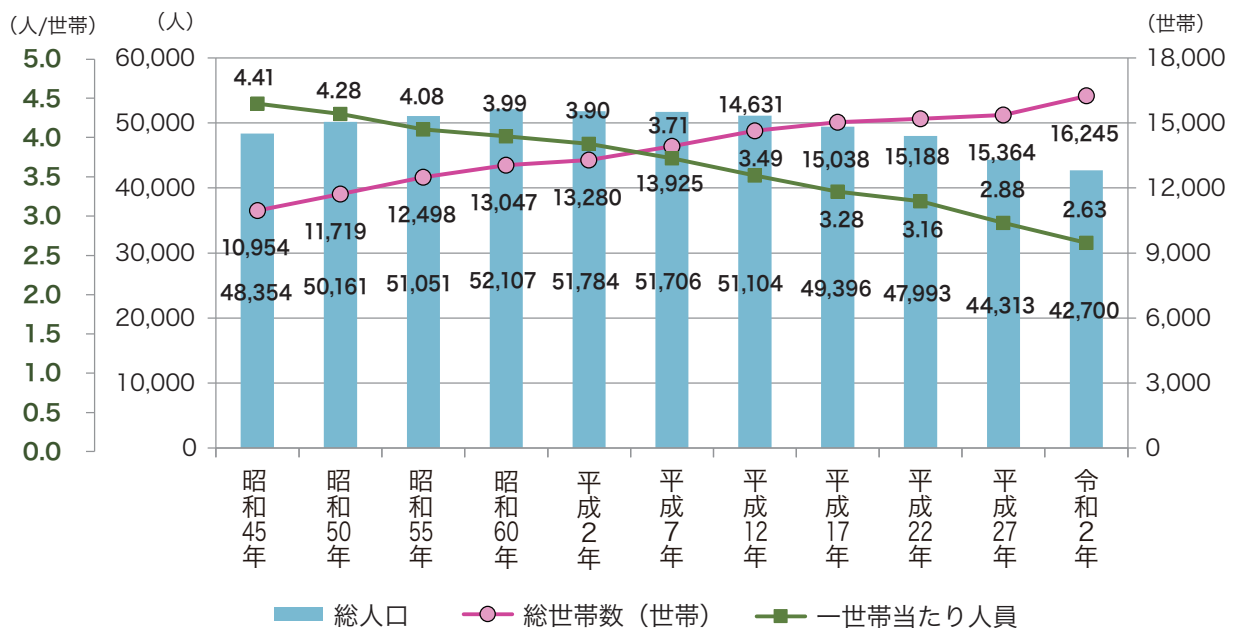
1) 人口及び世帯数

①人口及び世帯数

・令和2（2020）年の総人口 42,700 人（ピーク昭和 60（1985）年 52,107 人）、総世帯数 16,245 世帯、一世帯当たり人員 2.63 人（ピーク昭和 45（1970）年 4.41 人）

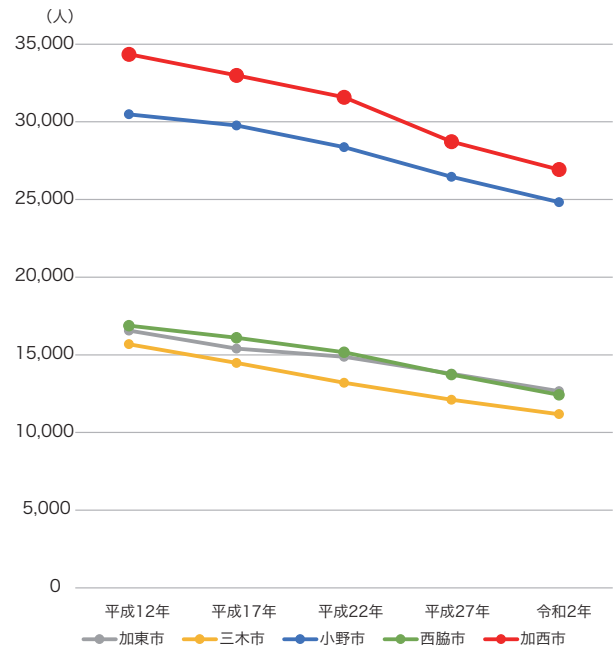
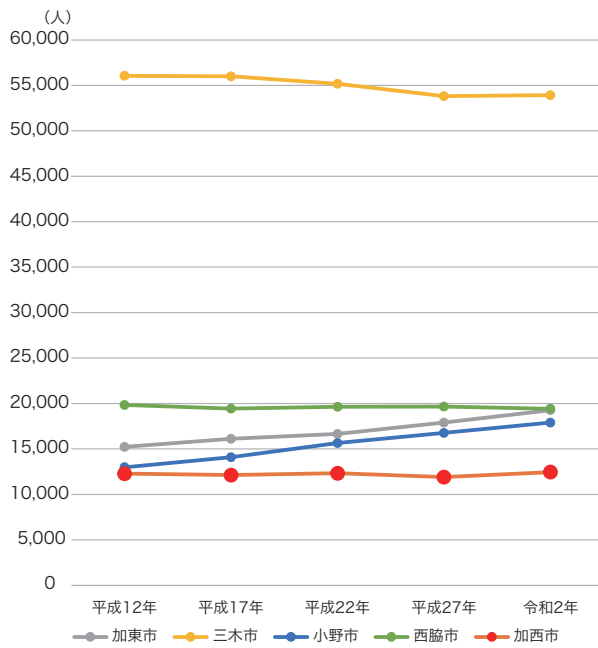
国勢調査によって本市の人口の推移を見ると、昭和 60（1985）年の 52,107 人をピークとして以降は減少傾向が続いており、令和 2（2020）年では 42,700 人となっています。

一方、世帯数は現在も増加を続けており、令和 2（2020）年現在の総世帯数は、16,245 世帯となりました。それに伴い、一世帯当たり人員は、昭和 45（1970）年の 4.41 人から令和 2（2020）年には 2.63 人にまで減少しています。



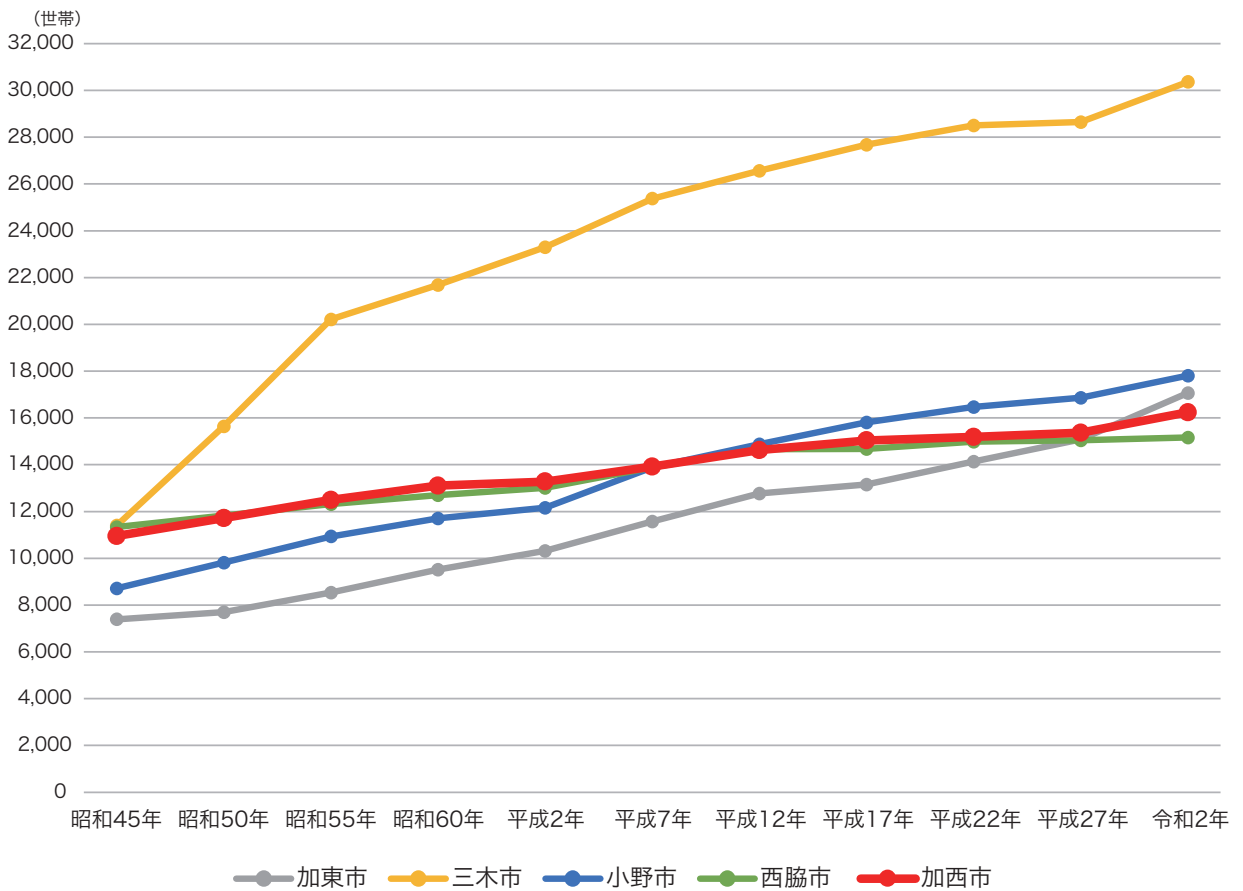
■図-7 人口及び世帯数の推移（市内）

資料：国勢調査



■図-8 本市と近隣市の都市計画区域内人口推移 (左図：市街化区域、右図：市街化調整区域)

資料：国勢調査



■図-9 本市と近隣市の世帯数推移

資料：国勢調査

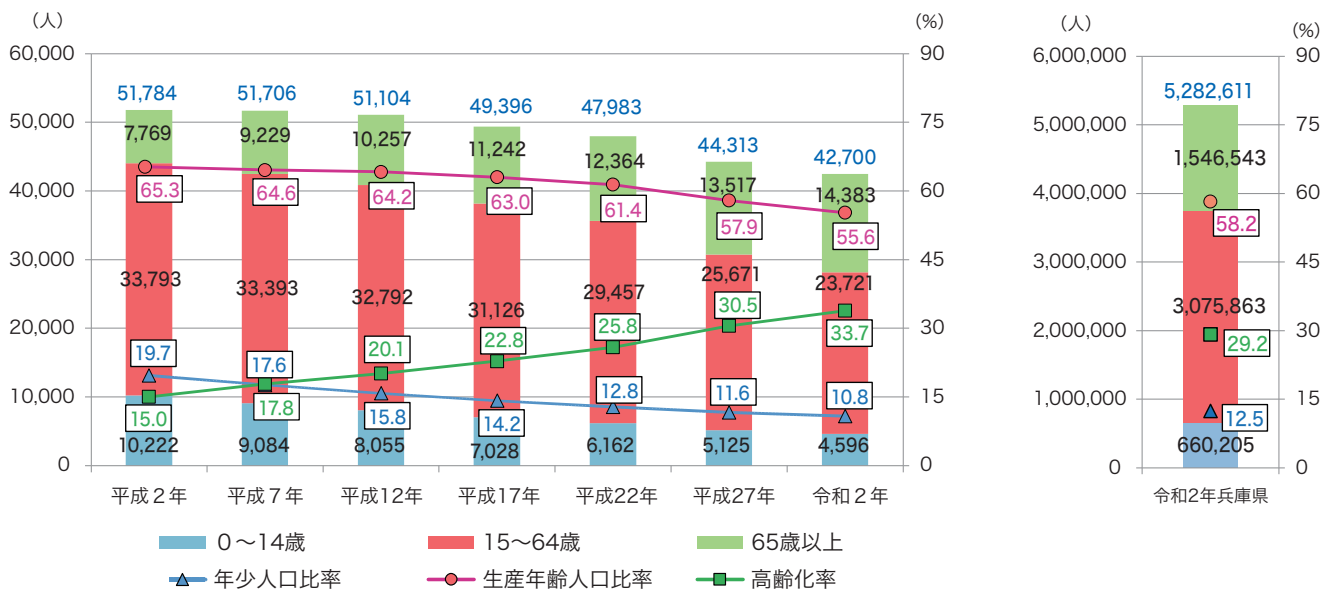
②年齢構成別人口

- ・ 老年人口（65歳以上人口）は増加傾向、生産年齢人口（15～64歳人口）と年少人口（15歳未満人口）は減少傾向
- ・ 平成27年から令和2年にかけては北条地域の人口は増加

人口の減少と同時に、高齢化と少子化の進行も顕著であり、平成2（1990）年までは年少人口（15歳未満人口）が老年人口（65歳以上人口）を上回っていましたが、平成7（1995）年に逆転してからは高齢化が急速に進み、令和2（2020）年には老年人口が年少人口の3倍以上に達しています。

生産年齢人口（15～64歳人口）も平成7年以降は減少に転じており、近年その減少傾向が強まっています。

令和2（2020）年国勢調査の結果を兵庫県の値と比較すると、高齢化率は兵庫県の値よりも高く、生産年齢人口比率と年少人口比率は、兵庫県の値よりも低くなっています。

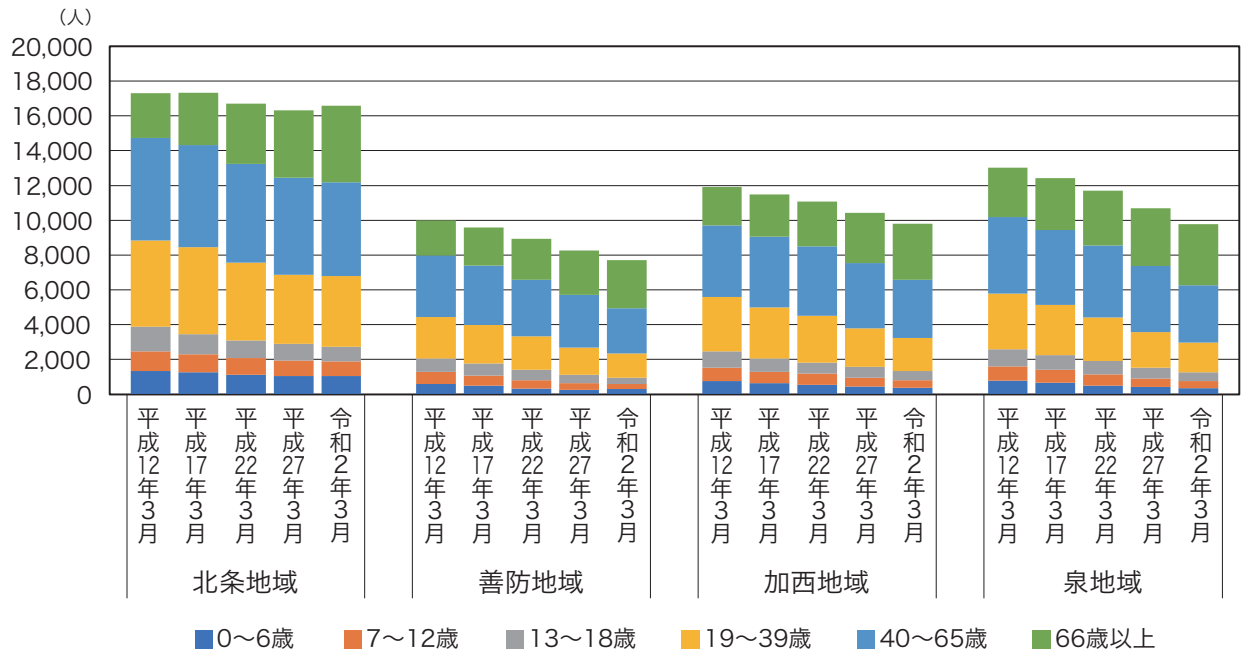


■図-10 人口及び世帯数の推移（年齢構成別）

資料：国勢調査



参考までに、現在の中学校区である市内4地域ごとの年齢階層別人口の推移を見ると、平成12(2000)年から令和2(2020)年までの人口増減率は、北条地域が-4.19%(うち市街化区域は+4.62%、市街化調整区域は-19.09%)、善防地域が-22.69%、加西地域が-17.84%、泉地域が-24.88%となっており、市街化区域が面積の約60%を占める北条地域を除く、市街化調整区域が大半を占めるその他3地域で人口減少が進んでいます。どの地域も若い年齢層の減少と高齢化が進展しています。北条地域については、平成27(2015)年から令和2(2020)年の間は+1.67%(+203人)となり人口が増加しました。



■図-11 (参考) 人口の推移 (地域別・年齢階層別)

資料：住民基本台帳

■表-2 (参考) 人口の推移 (地域別・年齢階層別)

単位：人

| | 北条地域 | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|---------|---------|---------|--------|
| | | | | | | 市街化区域 | | | | | 市街化調整区域 | | | | |
| | 平成12年3月 | 平成17年3月 | 平成22年3月 | 平成27年3月 | 令和2年3月 | 平成12年3月 | 平成17年3月 | 平成22年3月 | 平成27年3月 | 令和2年3月 | 平成12年3月 | 平成17年3月 | 平成22年3月 | 平成27年3月 | 令和2年3月 |
| 0~6歳 | 1,345 | 1,261 | 1,116 | 1,055 | 1,039 | 959 | 858 | 795 | 753 | 786 | 386 | 403 | 321 | 302 | 253 |
| 7~12歳 | 1,130 | 1,045 | 975 | 892 | 843 | 661 | 699 | 657 | 615 | 583 | 469 | 346 | 318 | 277 | 260 |
| 13~18歳 | 1,415 | 1,159 | 1,011 | 962 | 860 | 759 | 596 | 646 | 647 | 606 | 656 | 563 | 365 | 315 | 254 |
| 19~39歳 | 4,959 | 4,990 | 4,457 | 3,960 | 4,063 | 3,443 | 3,248 | 3,072 | 2,802 | 3,091 | 1,516 | 1,742 | 1,385 | 1,158 | 972 |
| 40~65歳 | 5,892 | 5,866 | 5,669 | 5,583 | 5,377 | 3,635 | 3,505 | 3,561 | 3,556 | 3,636 | 2,257 | 2,361 | 2,108 | 2,027 | 1,741 |
| 66歳以上 | 2,562 | 3,000 | 3,468 | 3,853 | 4,396 | 1,420 | 1,621 | 2,043 | 2,324 | 2,677 | 1,142 | 1,379 | 1,425 | 1,529 | 1,719 |
| 合計 | 17,303 | 17,321 | 16,696 | 16,305 | 16,578 | 10,877 | 10,527 | 10,774 | 10,697 | 11,379 | 6,426 | 6,794 | 5,922 | 5,608 | 5,199 |

| | 善防地域 | | | | | 加西地域 | | | | | 泉地域 | | | | |
|--------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|---------|---------|---------|--------|
| | 平成12年3月 | 平成17年3月 | 平成22年3月 | 平成27年3月 | 令和2年3月 | 平成12年3月 | 平成17年3月 | 平成22年3月 | 平成27年3月 | 令和2年3月 | 平成12年3月 | 平成17年3月 | 平成22年3月 | 平成27年3月 | 令和2年3月 |
| | 0~6歳 | 597 | 492 | 327 | 261 | 308 | 771 | 640 | 533 | 443 | 373 | 774 | 675 | 508 | 416 |
| 7~12歳 | 701 | 582 | 493 | 381 | 273 | 759 | 658 | 655 | 515 | 435 | 835 | 728 | 640 | 494 | 402 |
| 13~18歳 | 764 | 698 | 591 | 488 | 380 | 943 | 768 | 632 | 630 | 530 | 985 | 842 | 759 | 619 | 509 |
| 19~39歳 | 2,376 | 2,204 | 1,912 | 1,556 | 1,378 | 3,119 | 2,924 | 2,692 | 2,204 | 1,898 | 3,199 | 2,890 | 2,506 | 2,047 | 1,718 |
| 40~65歳 | 3,535 | 3,418 | 3,265 | 3,018 | 2,617 | 4,102 | 4,060 | 4,002 | 3,746 | 3,345 | 4,402 | 4,300 | 4,137 | 3,794 | 3,296 |
| 66歳以上 | 2,014 | 2,194 | 2,348 | 2,565 | 2,765 | 2,225 | 2,437 | 2,554 | 2,897 | 3,212 | 2,830 | 2,996 | 3,155 | 3,316 | 3,510 |
| 合計 | 9,987 | 9,588 | 8,936 | 8,269 | 7,721 | 11,919 | 11,487 | 11,068 | 10,435 | 9,793 | 13,025 | 12,431 | 11,705 | 10,686 | 9,785 |

資料：住民基本台帳

■表-3 (参考) 人口増減率の推移(地域別・年齢階層別)

単位: %

| | 北条地域 | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|
| | 市街化区域 | | | | | | | | | | 市街化調整区域 | | | | |
| | 平成12 ~17年 | 平成17 ~22年 | 平成22 ~27年 | 平成27 ~令和2年 | 平成12 ~令和2年 | 平成12 ~17年 | 平成17 ~22年 | 平成22 ~27年 | 平成27 ~令和2年 | 平成12 ~令和2年 | 平成12 ~17年 | 平成17 ~22年 | 平成22 ~27年 | 平成27 ~令和2年 | 平成12 ~令和2年 |
| 0~6歳 | -6.25 | -11.50 | -5.47 | -1.52 | -22.75 | -10.53 | -7.34 | -5.28 | 4.38 | -18.04 | 4.40 | -20.35 | -5.92 | -16.23 | -34.46 |
| 7~12歳 | -7.52 | -6.70 | -8.51 | -5.49 | -25.40 | 5.75 | -6.01 | -6.39 | -5.20 | -11.80 | -26.23 | -8.09 | -12.89 | -6.14 | -44.56 |
| 13~18歳 | -18.09 | -12.77 | -4.85 | -10.60 | -39.22 | -21.48 | 8.39 | 0.15 | -6.34 | -20.16 | -14.18 | -35.17 | -13.70 | -19.37 | -61.28 |
| 19~39歳 | 0.63 | -10.68 | -11.15 | 2.60 | -18.07 | -5.66 | -5.42 | -8.79 | 10.31 | -10.22 | 14.91 | -20.49 | -16.39 | -16.06 | -35.88 |
| 40~65歳 | -0.44 | -3.36 | -1.52 | -3.69 | -8.74 | -3.58 | 1.60 | -0.14 | 2.25 | 0.03 | 4.61 | -10.72 | -3.84 | -14.11 | -22.86 |
| 66歳以上 | 17.10 | 15.60 | 11.10 | 14.09 | 71.58 | 14.15 | 26.03 | 13.75 | 15.19 | 88.52 | 20.75 | 3.34 | 7.30 | 12.43 | 50.53 |
| 合計 | 0.10 | -3.61 | -2.34 | 1.67 | -4.19 | -3.22 | 2.35 | -0.71 | 6.38 | 4.62 | 5.73 | -12.83 | -5.30 | -7.29 | -19.09 |

| | 善防地域 | | | | | 加西地域 | | | | | 泉地域 | | | | |
|--------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|
| | 平成12 ~17年 | 平成17 ~22年 | 平成22 ~27年 | 平成27 ~令和2年 | 平成12 ~令和2年 | 平成12 ~17年 | 平成17 ~22年 | 平成22 ~27年 | 平成27 ~令和2年 | 平成12 ~令和2年 | 平成12 ~17年 | 平成17 ~22年 | 平成22 ~27年 | 平成27 ~令和2年 | 平成12 ~令和2年 |
| | 0~6歳 | -17.59 | -33.54 | -20.18 | 18.01 | -48.41 | -16.99 | -16.72 | -16.89 | -15.80 | -51.62 | -12.79 | -24.74 | -18.11 | -15.87 |
| 7~12歳 | -16.98 | -15.29 | -22.72 | -28.35 | -61.06 | -13.31 | -0.46 | -21.37 | -15.53 | -42.69 | -12.81 | -12.09 | -22.81 | -18.62 | -51.86 |
| 13~18歳 | -8.64 | -15.33 | -17.43 | -22.13 | -50.26 | -18.56 | -17.71 | -0.32 | -15.87 | -43.80 | -14.52 | -9.86 | -18.45 | -17.77 | -48.32 |
| 19~39歳 | -7.24 | -13.25 | -18.62 | -11.44 | -42.00 | -6.25 | -7.93 | -18.13 | -13.88 | -39.15 | -9.66 | -13.29 | -18.32 | -16.07 | -46.30 |
| 40~65歳 | -3.31 | -4.48 | -7.57 | -13.29 | -25.97 | -1.02 | -1.43 | -6.40 | -10.70 | -18.45 | -2.32 | -3.79 | -8.29 | -13.13 | -25.12 |
| 66歳以上 | 8.94 | 7.02 | 9.24 | 7.80 | 37.29 | 9.53 | 4.80 | 13.43 | 10.87 | 44.36 | 5.87 | 5.31 | 5.10 | 5.85 | 24.03 |
| 合計 | -4.00 | -6.80 | -7.46 | -6.63 | -22.69 | -3.62 | -3.65 | -5.72 | -6.15 | -17.84 | -4.56 | -5.84 | -8.71 | -8.43 | -24.88 |

資料: 住民基本台帳

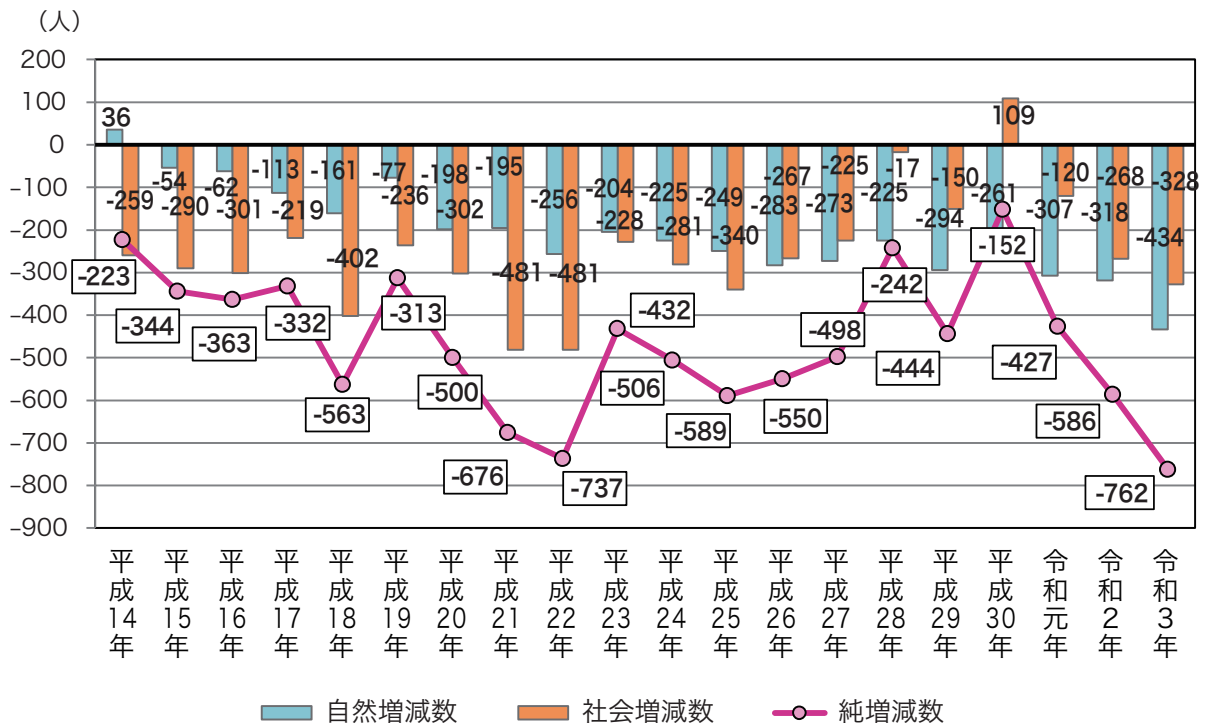


③人口動態

- ・自然減の減少幅は拡大傾向、社会減の減少幅は縮小傾向
- ・転入出者は姫路市が最も多く、次いで神戸市、加古川市、加東市、小野市

自然増減の状況は、平成 14 (2002) 年までは若干の自然増を示していましたが、平成 15 (2003) 年以降は自然減に転じ、少しずつ自然減の幅が大きくなってきています。近年は年間約 300 人の減少が続いていましたが、令和 3 (2021) 年には 400 人以上の減少となりました。

一方、社会増減の状況は、ずっと自然減を上回る減少幅で推移してきましたが、平成 25 (2013) 年頃以降は減少幅が小さくなり、平成 30 (2018) 年には転入者数が転出者数を上回る社会増を記録しました。その後は新型コロナウイルス感染症のまん延による外国人技能実習生の新規入国制限などが影響して再び社会減の傾向を見せています。

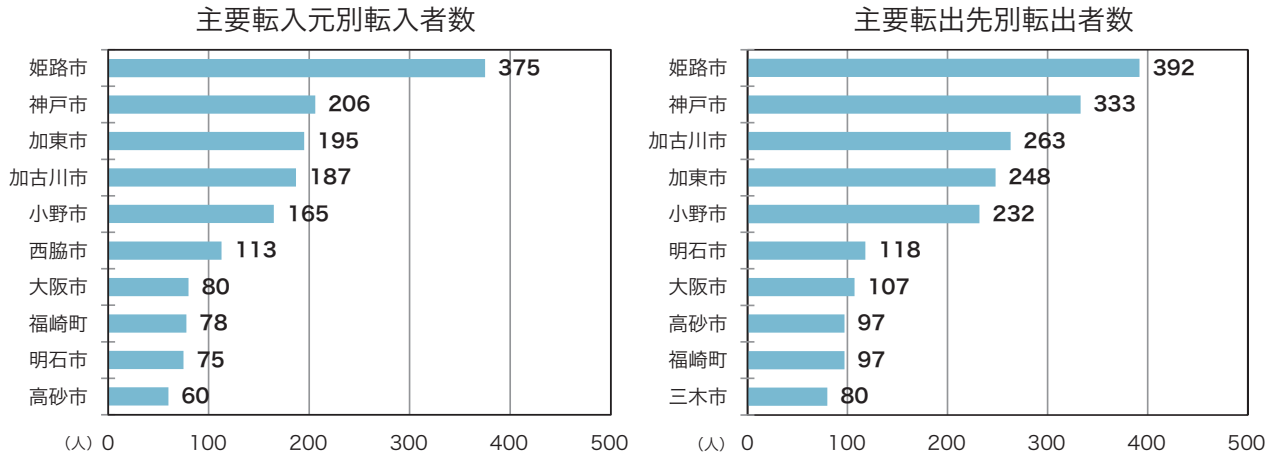


■図 -12 社会増減、自然増減の推移

資料：市区町別主要統計指標
(兵庫県企画部統計課)

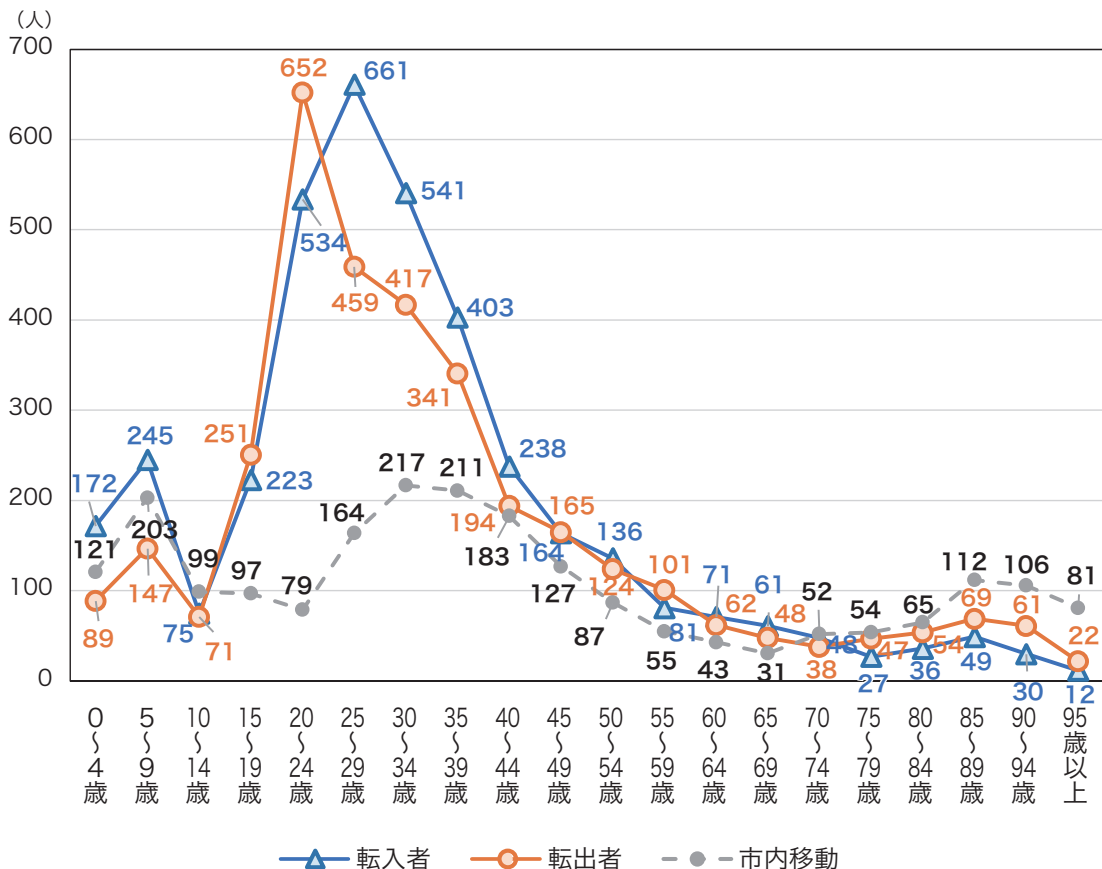
社会増減の内訳となる転入、転出の状況を、令和2(2020)年国勢調査の結果(平成27(2015)年から令和2(2020)年までの5年間における本市の転入出状況)を見ると、転入元、転出先ともに姫路市との結びつきが最も強く、以下、神戸市、加古川市、加東市、小野市との転入出が上位を占めています。また、距離的に遠い大阪市との間で、近隣市町と肩を並べるほどの転入出があります。

転入者数・転出者数を世代別で見ると、0～4歳、5～9歳の世代および25～29歳から40～44歳の世代で転入超過となっていますが、20～24歳の世代では転出が多いことがわかります。



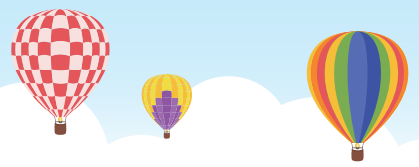
■図-13 転入者・転出者の状況(平成27(2015)年～令和2(2020)年の5年間)

資料：令和2(2020)年国勢調査人口移動集計



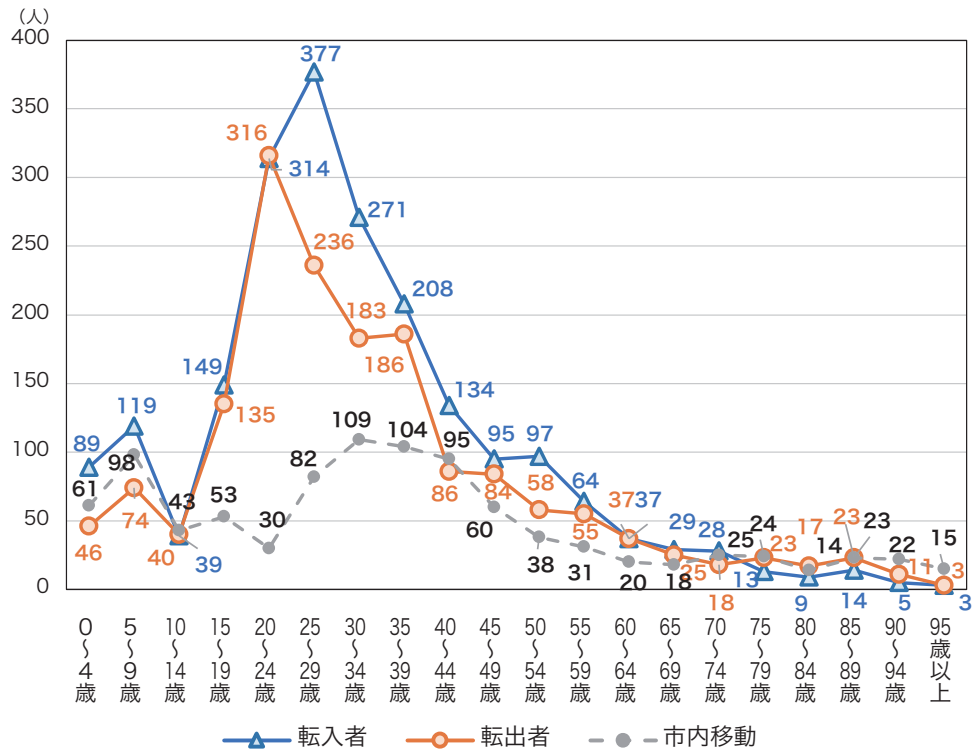
■図-14 転入者・転出者の世代別人数

資料：令和2年(2020)年国勢調査



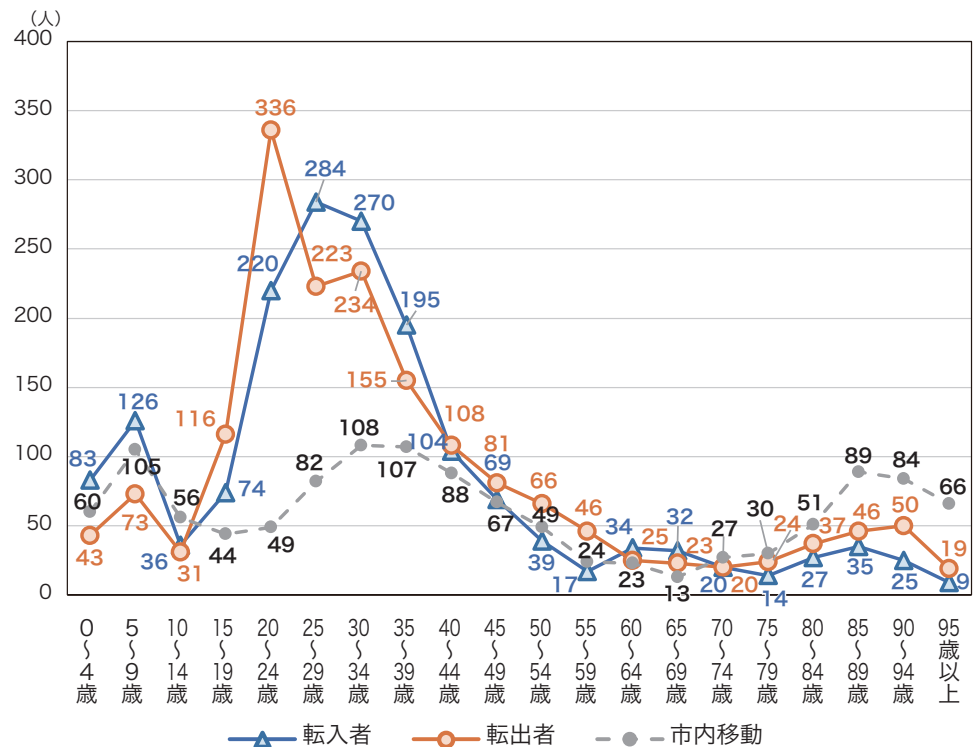
転入者数・転出者数について、世代別の男性のみと女性のみをそれぞれ見ると、女性の転出超過数が男性より多い傾向にあります。また、男性については25～29歳の世代で大幅な転入超過となっており、女性については20～24歳の世代で大幅な転出超過となっております。

男性のみ集計



■図-15 転入者・転出者の世代別人数 資料：令和2年（2020）年国勢調査

女性のみ集計

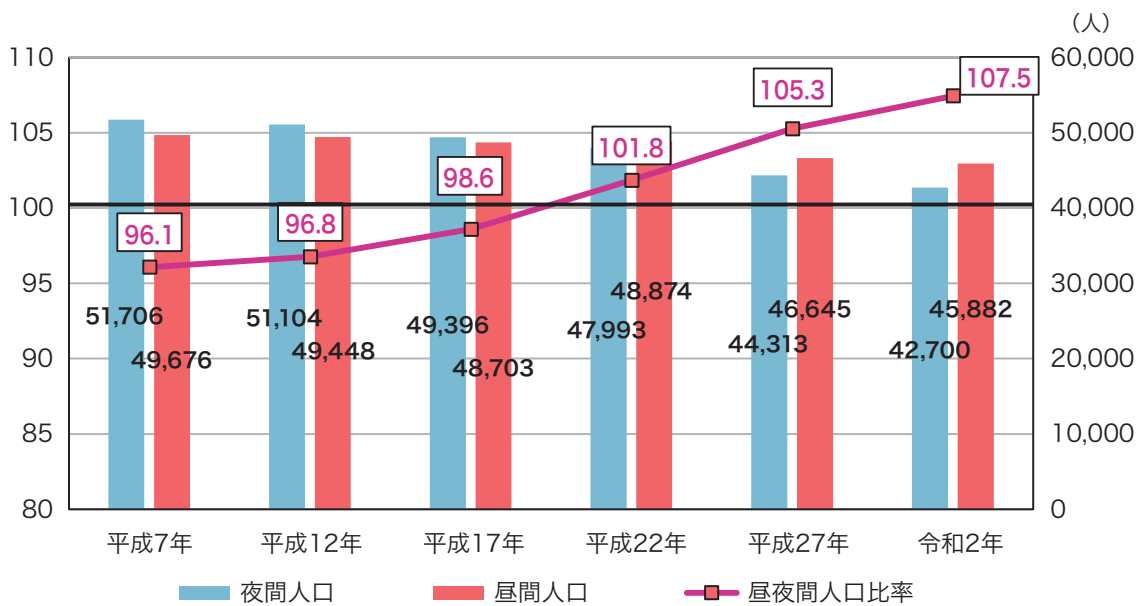


■図-16 転入者・転出者の世代別人数 資料：令和2年（2020）年国勢調査

④昼間・夜間人口

・令和2（2020）年の昼夜間人口比率 107.5（播磨地域の市で2番目）であり、継続して増加傾向

夜間人口、昼間人口とも、平成7（1995）年以降ほぼ一貫して減少傾向にありますが、夜間人口の減少率の方が高いため、昼夜間人口比率は平成12（2000）年以降上昇を続けており、平成22（2010）年には昼夜間人口比率が100を超えるようになり、令和2（2020）年には昼夜間人口比率は107.5となりました。本市は播磨地域内の市では加東市に次ぐ昼夜間人口比率の高い市となっています。



■図-17 昼間・夜間人口の推移

資料：国勢調査

■表-4 播磨地域各市の昼夜間人口比率（令和2（2020）年）

| | 夜間人口 (人) | 昼間人口 (人) | 昼夜間人口比率 (%) |
|------|-------------|-------------|----------------|
| 加東市 | 40,645 | 44,147 | 108.6 |
| 加西市 | 42,700 | 45,882 | 107.5 |
| 小野市 | 47,562 | 48,324 | 101.6 |
| 三木市 | 75,294 | 75,974 | 100.9 |
| 姫路市 | 530,495 | 531,747 | 100.2 |
| 高砂市 | 87,722 | 87,810 | 100.1 |
| 相生市 | 28,355 | 28,055 | 98.9 |
| たつの市 | 74,316 | 72,387 | 97.4 |
| 赤穂市 | 45,892 | 44,586 | 97.2 |
| 西脇市 | 38,673 | 37,350 | 96.6 |
| 宍粟市 | 34,819 | 32,688 | 93.9 |
| 明石市 | 303,601 | 274,720 | 90.5 |
| 加古川市 | 260,878 | 234,987 | 90.1 |

資料：国勢調査

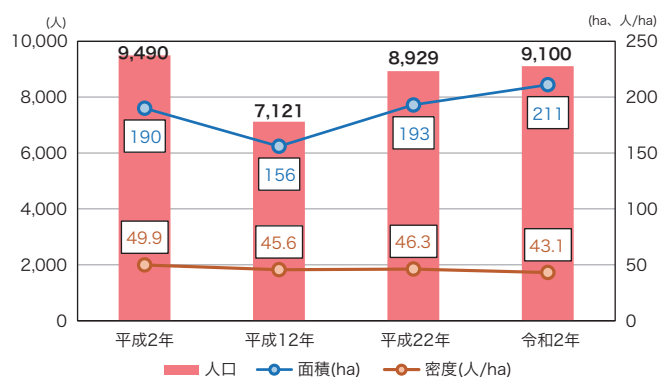
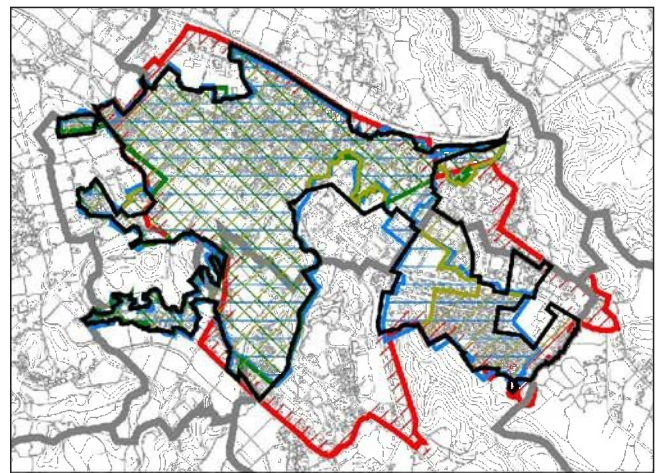
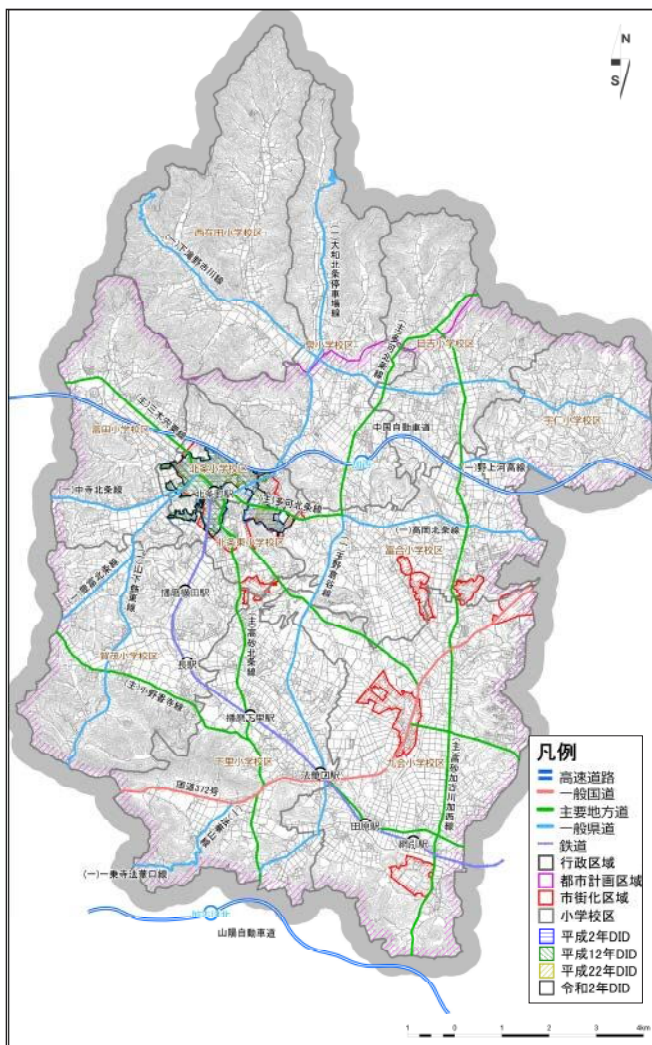


⑤人口集中地区 (DID)

- ・ DID 人口密度は、概ね 45 人程度の横ばいで推移
- ・ 令和 2 (2020) 年の DID 面積は 211ha (2.11km²)、DID 人口は 9,100 人でピーク時の平成 2 (1990) 年に近づくよう推移

DID 人口密度は、平成 2 (1990) 年に約 50 人程度でありましたが、その後減少し概ね 45 人程度の横ばいで推移しています。

DID 人口は平成 2 (1990) 年がピークで、平成 12 (2000) 年には減少しましたが、令和 2 (2020) 年には 9,100 人となり、ピーク時の平成 2 (1990) 年に近づくように推移しています。



■ 図-18 人口集中地区の推移

資料：国土数値情報

※人口集中地区 (DID) の定義 (総務省統計局ホームページより)

国勢調査の基本単位区 (集計結果の最小地域単位) 及び基本単位区内に複数の調査区がある場合は調査区 (以下「基本単位区等」という。) を基礎単位として、「1. 原則として人口密度が 1 平方キロメートル当たり 4,000 人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接して」、「2. それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に 5,000 人以上を有する」この地域を「人口集中地区」としています。

個々の基本単位区等が人口密度の基準を満たしていた場合でも、隣接した基準を満たしている基本単位区等の人口を合わせた合計が 5,000 人未満の場合は人口集中地区とはなりません。

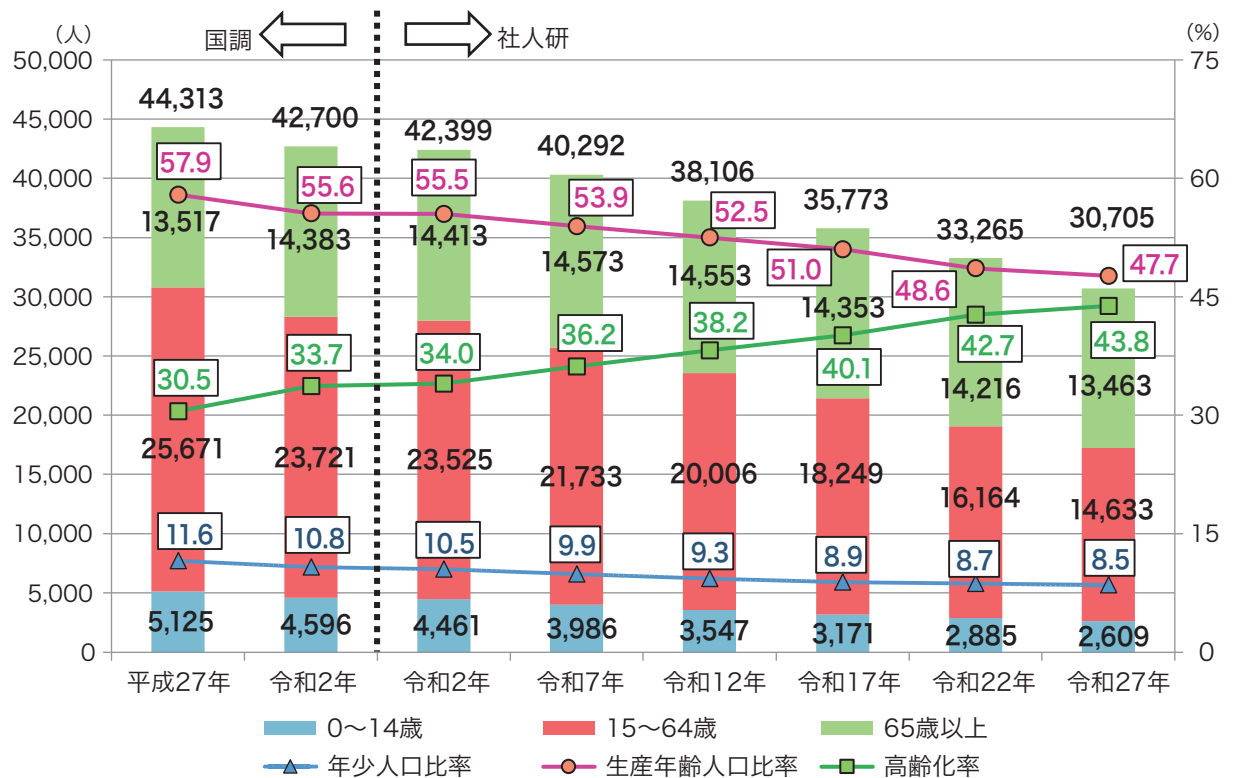
⑥将来人口

・将来人口の総数は減少傾向にあり、老年人口（65歳以上人口）割合は増加傾向にあるが、老年人口（65歳以上人口）は令和7（2025）年をピークに減少すると予測

国立社会保障・人口問題研究所が発表した日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）によれば、本市の人口は今後も減少が続くと予測されており、令和2（2020）年の実績（42,700人）から25年後の令和27（2045）年には28%減の30,705人になると推計されています。

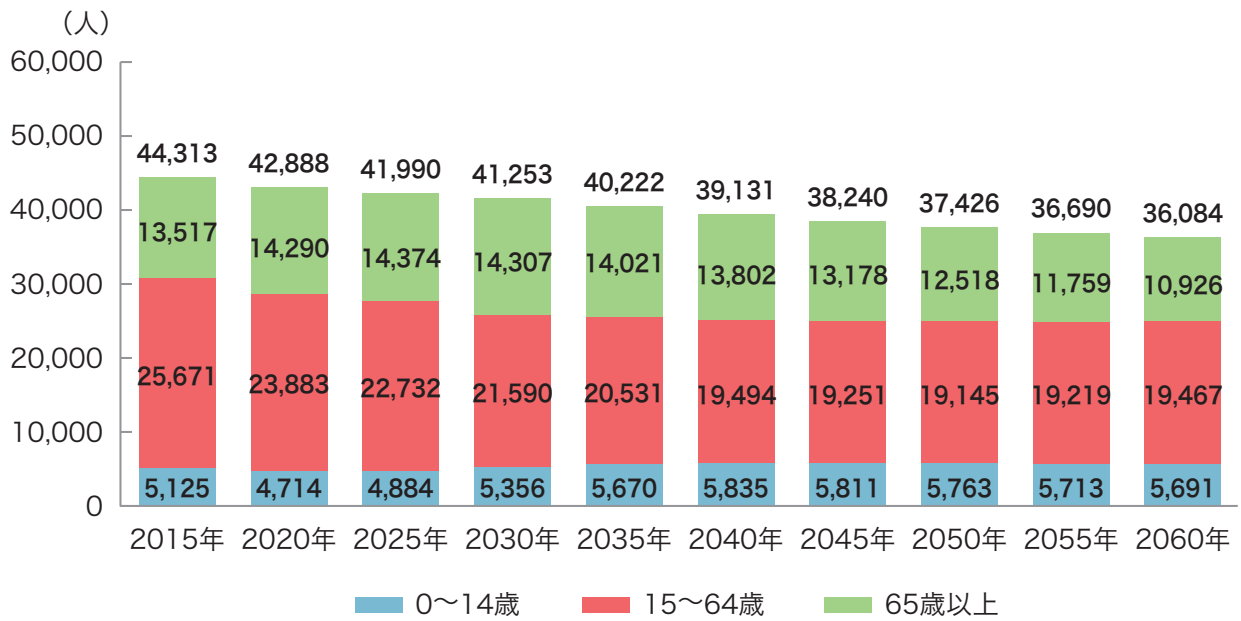
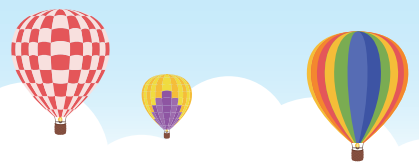
人口が減少すると同時に、高齢化率の上昇、年少人口比率の低下の傾向も続き、令和17（2035）年には高齢化率が40%を超えるという推計結果が示されています。

これに対し、本市の第2期加西市地域創生戦略で示された人口ビジョンでは、若年層の流出抑制及びUJIターン等の環流促進による社会増、出生率の上昇による自然減の縮小などの施策を進めることを前提にして、令和42（2060）年における人口の目標として「3万6千人を目指す」としています。



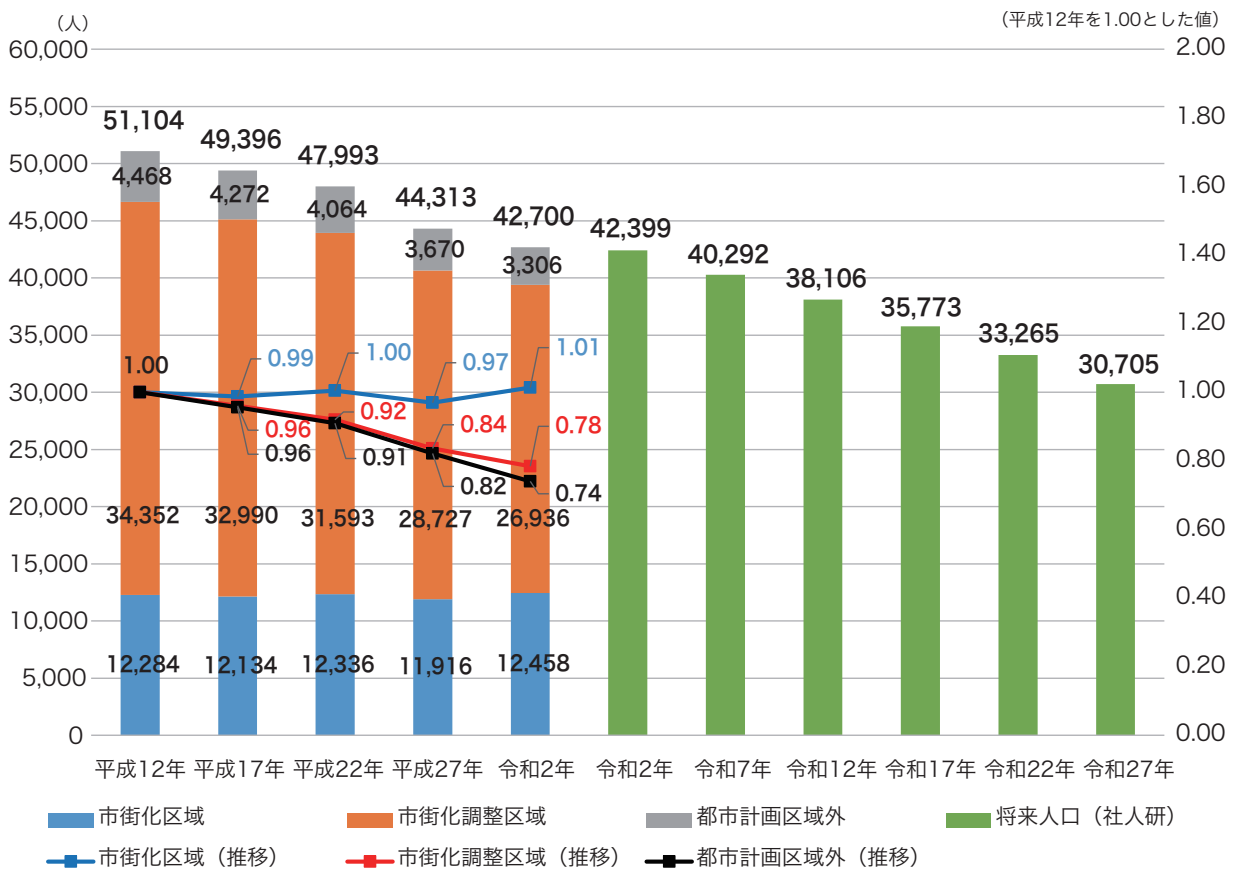
■ 図-19 年齢構成別人口と割合の将来推計

資料：日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）、国勢調査



■図-20 加西市人口ビジョンにおける年齢構成別将来人口推計の結果

資料：第2期加西市地域創生戦略



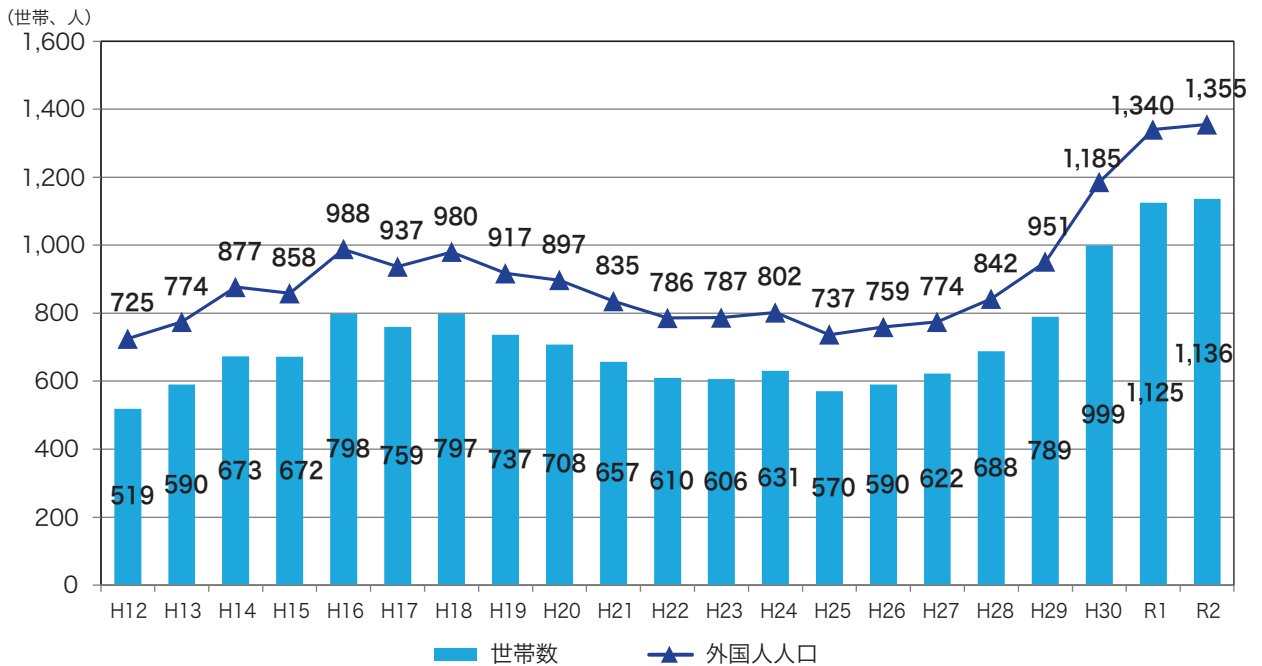
■図-21 本市の区域区分別人口推移

資料：国勢調査、日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）

⑦外国人人口、世帯数

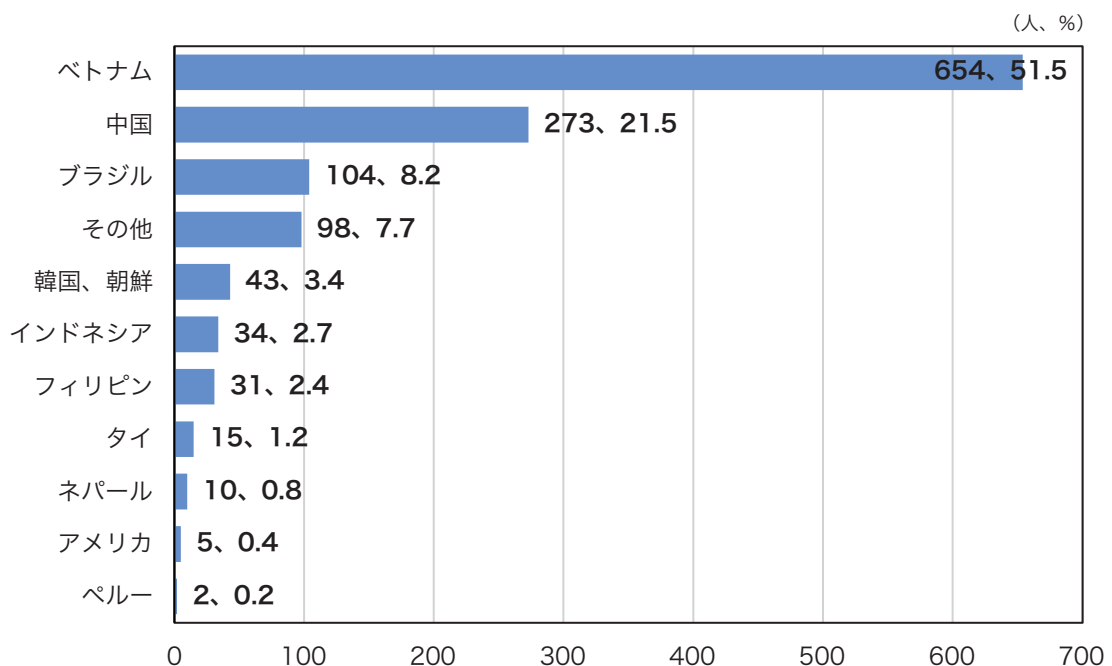
・平成 25 (2013) 年以降は増加傾向 (令和 2 (2020) 年 : 1,355 人、1,136 世帯)

外国人の推移は、平成 12 (2000) 年から増減を繰り返しましたが、平成 25 (2013) 年以降は増加傾向にあり、令和 2 (2020) 年では人口 1,355 人、世帯数は 1,136 世帯と、平成 12 (2000) 年と比べて人口は 187%、世帯数は 219%となっています。



■図-22 外国人人口、世帯数の推移

資料：加西市統計書



■図-23 国別外国人人口と割合 (令和 2 (2020) 年)

資料：国勢調査



2) 産業

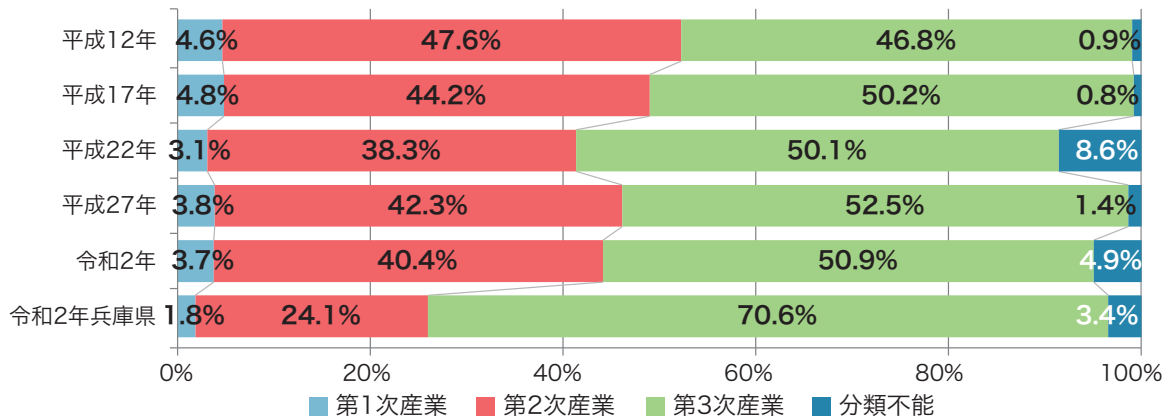
①産業構成

- ・本市の就業状況について、第1次産業の就業者は減少傾向にあるが、全就業者に占める割合は兵庫県平均よりも高い
- ・減少傾向にあった第2次産業の就業者数割合が平成27(2015)年に増加し、令和2(2020)年では兵庫県平均を15ポイント以上、上回っている
- ・産業分類別事業所数、従業者数ともに、製造業と卸小売業で約半数を占めている

国勢調査によって産業別の就業者数の推移を見ると、総人口の減少に連動するように、総就業者数は減少し続けており、平成12(2000)年の25,280人から令和2(2020)年には4千人近く減少して21,384人となっています。

産業別の傾向として、第1次産業と第2次産業は減少傾向(第2次産業は、平成22(2010)年から平成27(2015)年の間は増加)、第3次産業の就業者数はほぼ横ばいで推移しており、総就業者数の減少に伴い、結果として第3次産業就業者の比率が高まる傾向を見せています。

令和2(2020)年の結果を見ると、第1次産業の就業者比率は全体の3.7%(兵庫県平均は1.8%)、第2次産業の就業者比率は40.4%(兵庫県平均は24.1%)、第3次産業の就業者比率は50.9%(兵庫県平均は70.6%)であり、本市では第2次産業への就業比率の高さが際立っており、兵庫県と比較すると相対的に第3次産業の比率が低い結果となっています。



※小数第一位までの表示のため表示上の数値の合計は100%にならない。

■図-24 産業別就業者割合の推移

資料：国勢調査

■表-5 産業別就業者数及び割合の推移

上段：人、下段：構成比率(%)

| | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 令和2年 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 第1次産業 | 1,173 | 1,149 | 702 | 809 | 796 |
| | 4.6 | 4.8 | 3.1 | 3.8 | 3.7 |
| 第2次産業 | 12,041 | 10,558 | 8,693 | 8,935 | 8,648 |
| | 47.6 | 44.2 | 38.3 | 42.3 | 40.4 |
| 第3次産業 | 11,829 | 12,004 | 11,379 | 11,082 | 10,886 |
| | 46.8 | 50.2 | 50.1 | 52.5 | 50.9 |
| 分類不能 | 237 | 187 | 1,947 | 287 | 1,054 |
| | 0.9 | 0.8 | 8.6 | 1.4 | 4.9 |
| 合計 | 25,280 | 23,898 | 22,721 | 21,113 | 21,384 |
| | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

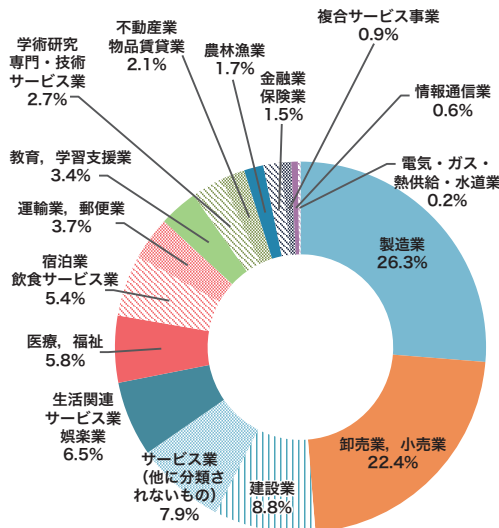
※小数第一位までの表示のため表示上の数値の合計は100%にならない。

資料：国勢調査

なお、平成22(2010)年国勢調査の結果で、「分類不能」の比率が他の調査年と比べて高い値を示していますが、これは全国的な傾向(全国平均=5.8%、兵庫県平均=5.8%)であり、この調査年における特殊事情によるものと考えられます。

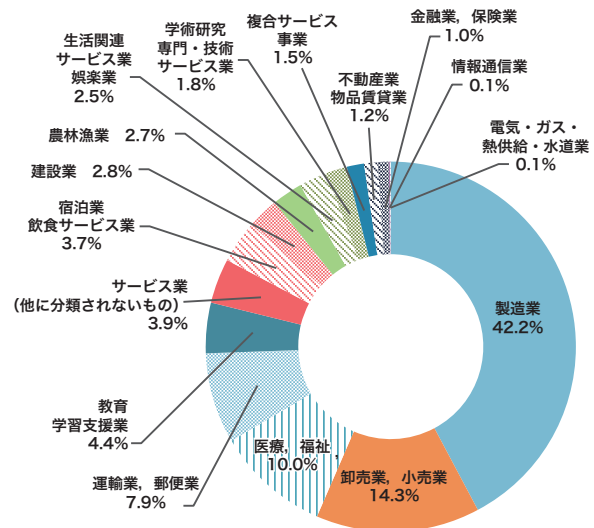
令和3（2021）年経済センサス活動調査より、本市内に立地する事業所の内容を産業分類別に見ると、事業所数では製造業（全体の26.3%）と卸売業、小売業（22.4%）で約半数を占めており、以下、建設業、サービス業（他に分類されないもの）、生活関連サービス業、娯楽業などが続いています。

一方、従業者数では、製造業の比率が全体の42.2%と4割以上を占め、以下、卸売業、小売業（14.3%）、医療、福祉（10.0%）、運輸業、郵便業（7.9%）などが上位を占めています。



※小数第一位までの表示のため表示上の数値の合計は100%にならない。

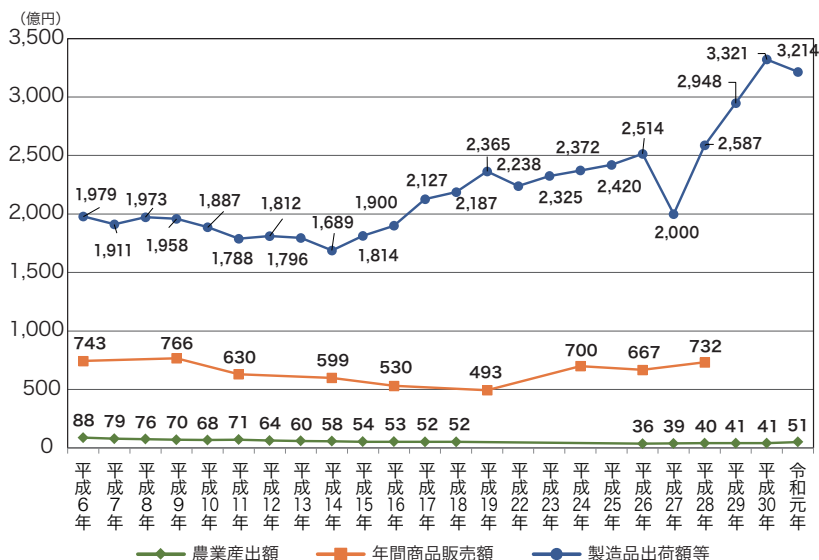
■ 図-25 産業分類別事業所数



■ 図-26 産業分類別従業者数

資料：令和3（2021）年経済センサス活動調査（速報値）

農業（農業産出額）、商業（年間商品販売額）、工業（製造品出荷額等）の推移を見ると、農業産出額は平成6（1994）年の88億円から減少し、平成26（2014）年には36億円でしたが、直近の令和元（2019）年には51億円と平成26（2014）年の約1.4倍に増えています。しかしながら、平成28（2016）年の年間商品販売額（卸売業と小売業の合計）のおよそ1/15、令和元（2019）年の製造品出荷額等のおよそ1/60と、産業としての農業が占める割合は大きくありません。



■ 図-27 農業産出額、年間商品販売額、製造品出荷額等の推移

資料 農業産出額：市町村別農業産出額（推計）／農林水産省（H19-25は市町村別データなし）
 年間商品販売額：商業統計調査、経済センサス活動調査
 製造品出荷額等：工業統計調査、経済センサス活動調査国勢調査

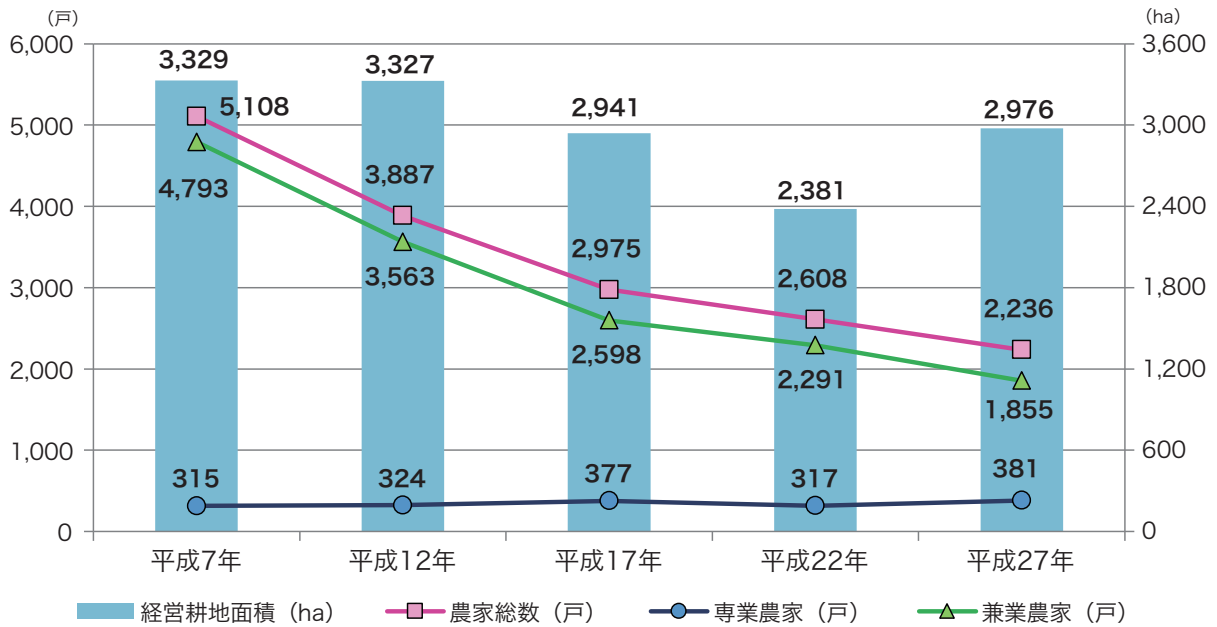


②農業

- ・農家総数は減少傾向だが、専業農家は増加傾向
- ・耕地面積は平成 22 (2010) 年まで減少傾向にあったが、平成 27 (2015) 年に増加
- ・主要農産物は米、次いで肉用牛、乳用牛だが、野菜、果樹も増加傾向

平成 27 (2015) 年農林業センサスの結果によれば、本市の農家数は 2,236 戸、経営耕地面積は 2,977ha となっており、近年減少傾向を示しています。(いずれも販売農家に限る)

農家のうち、専業農家数はほぼ横ばいか若干の増加傾向を示しているのに対し、兼業農家数はかなり急速に減少しています。全体として農家数が減少する中で、農業に専業で取り組む農家はむしろ増加傾向にあることが注目されます。



■図 -28 農家数、経営耕地面積の推移

資料：市区町別主要統計指標（兵庫県企画部統計課）

■表-6 農家数、経営耕地面積の推移

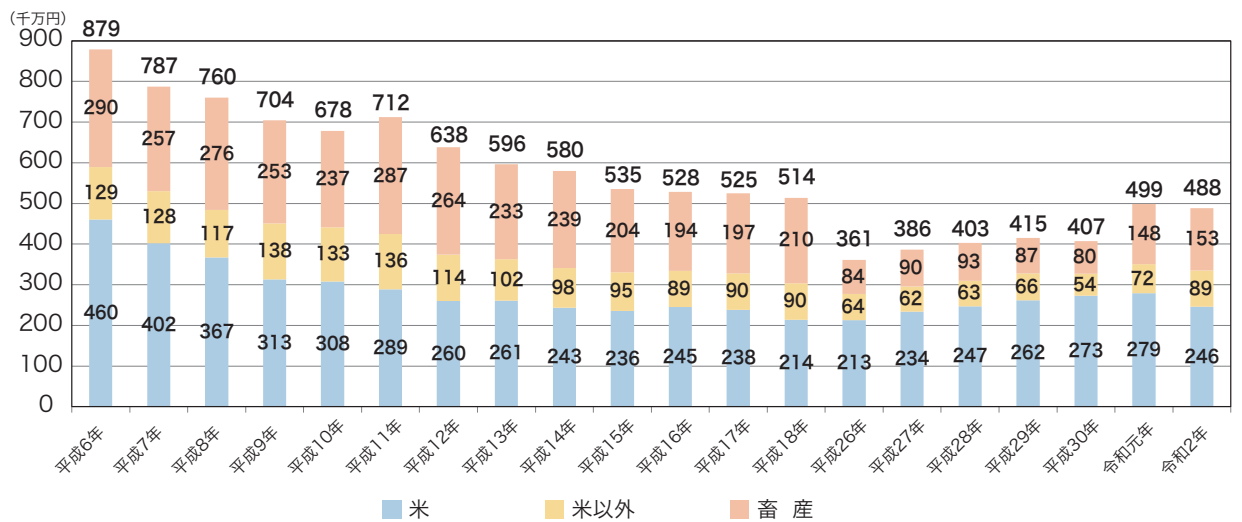
資料：農林業センサス

| 区分 | 農家数(戸) | | | | | | 経営耕地面積(ha) | | | | | |
|-------|--------|------|---------|---------|-------|-------|------------|-------|-------|-------|-----|----|
| | 総数 | 専業農家 | 兼業農家 | | 自給的農家 | 総数 | 自給的農家 | 販売農家 | | | | |
| | | | 第1種兼業農家 | 第2種兼業農家 | | | | 田 | 畑 | 樹園地 | | |
| 平成7年 | 5,108 | 315 | 4,793 | 169 | 4,624 | — | 3,329 | — | 3,329 | 3,140 | 144 | 45 |
| 平成12年 | 4,970 | 324 | 3,563 | 130 | 3,433 | 1,083 | 3,850 | 523 | 3,327 | 3,142 | 142 | 44 |
| 平成17年 | 4,163 | 377 | 2,598 | 70 | 2,528 | 1,188 | 3,760 | 819 | 2,941 | 2,836 | 75 | 30 |
| 平成22年 | 3,828 | 317 | 2,291 | 72 | 2,219 | 1,220 | 3,720 | 1,339 | 2,381 | 2,284 | 74 | 22 |
| 平成27年 | 3,288 | 381 | 1,855 | 173 | 1,682 | 1,052 | 3,690 | 714 | 2,976 | 2,875 | 78 | 23 |

なお、上記表は平成27(2015)年農林業センサスまでのデータをもとに作成していますが、令和2(2020)年農林業センサスでは専業農家数と兼業農家数の調査がされておらず、比較対象として掲載することは適切でないと考え、平成27(2015)年までのデータで比較しています。

市町村別農業産出額(推計)より本市の農業産出額の推移を見ると、平成6(1994)年の87.9億円から減少が続いていましたが、平成26(2014)年以降は増加傾向に転じています。特に耕種(畜産物以外のすべての農産物)のうち米は横ばいですが野菜、果実の産出額が伸びています。

畜産物の産出額は、平成18(2006)年から平成26(2014)年の間に大きく減少しましたが、平成26(2014)年から平成30(2018)年の間は微増傾向に転じた後、令和元(2019)年に大きく増加しました。



■図-29 農業産出額の推移

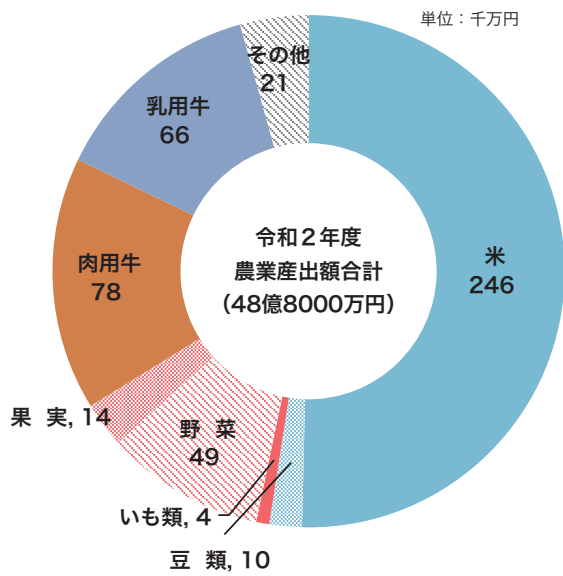
資料：市町村別農業産出額(推計) / 農林水産省 (H19-25は市町村別データなし)

※耕種とは、田畑等の土地を使って作物を作ること、及びその産物を指す。
農産物のうち、畜産物以外のすべての農作物が含まれる。



令和2（2020）年度における本市の農業産出額の合計は、48億8千万円で、兵庫県の市町の中で12位と上位に位置しています。本市農業の中心は、水田による米の生産（水稻）であり、全農業産出額の約半数を占めています。その他には、耕種では主に野菜、果実、豆類などが生産され、近年それらが占める割合が高まっています。特に、野菜ではトマト、果実ではぶどう、イチゴのブランド化を進めており、若手専業農家を中心に生産額増加をけん引しています。

また、畜産物の生産も盛んで、肉用牛と乳用牛の合計で全農産物産出額の3割近くを占めています。



■図-30 主要農産物の割合

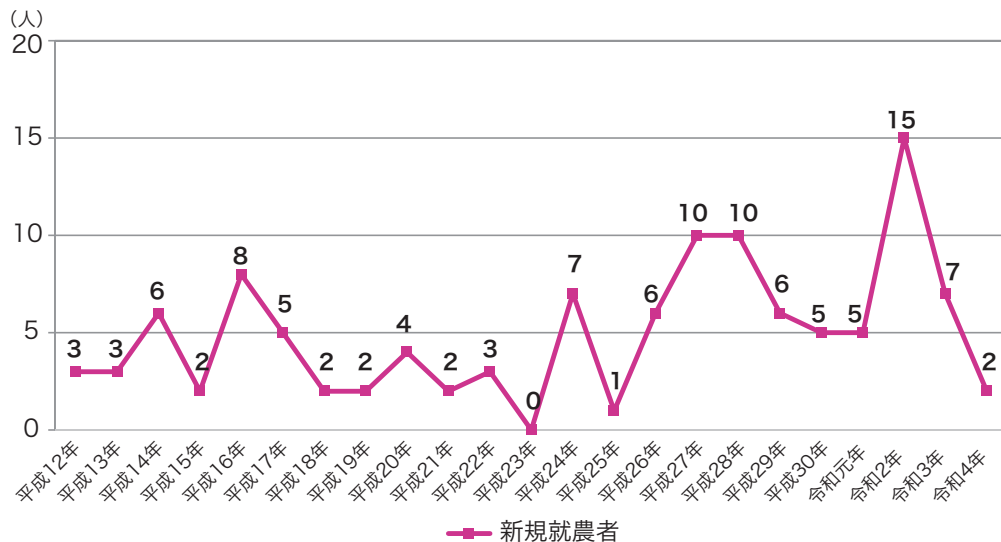
資料：令和2（2020）年生産農業所得統計（農林水産省）

■表-7 兵庫県内の農業産出額上位都市

| 順位 | 市町名 | 農業産出額 (千万円) |
|----|-------|-------------|
| 1 | 南あわじ市 | 2,061 |
| 2 | 神戸市 | 1,271 |
| 3 | 豊岡市 | 1,156 |
| 4 | 丹波市 | 1,140 |
| 5 | 上郡町 | 605 |
| 6 | 三木市 | 588 |
| 7 | 姫路市 | 577 |
| 8 | 洲本市 | 551 |
| 9 | 淡路市 | 529 |
| 10 | 赤穂市 | 517 |
| 11 | 丹波篠山市 | 504 |
| 12 | 加西市 | 488 |

(注) 加西市以外は、農業産出額が50億円以上の市町を表示

資料：令和2（2020）年生産農業所得統計（農林水産省）



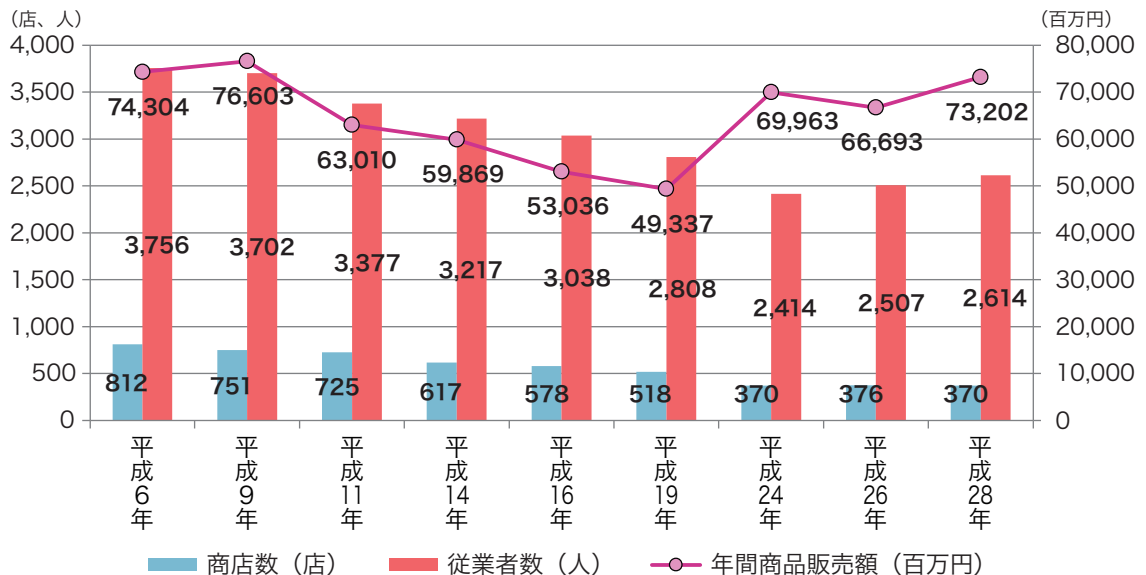
■図-31 新規就農者数の推移

資料：加西市

③商業

- ・年間商品販売額は平成 19 (2007) 年まで減少傾向にあったが平成 20 (2008) 年の大型商業施設開業の効果によって増加
- ・従業員数は平成 24(2012) 年まで減少していたがその後増加傾向に転じ、店舗数は平成 24(2012) 年まで減少を続けたがそれ以降は概ね 370 店舗で推移
- ・売場面積当たりの販売額は概ね 60 ～ 70 万円 /㎡程度で推移

卸売業と小売業を合計した商業全体の推移は、平成 19 (2007) 年までは商店数、従業者数、年間商品販売額とも減少傾向を示していましたが、平成 20 (2008) 年 11 月の大型商業施設開業後のおよそ 10 年間は横ばいないし増加傾向に転じています。平成 28 (2016) 年現在、商店数は 370、従業者数は 2,614 人、年間商品販売額は約 732 億円で、販売額の規模では大型商業施設開業の効果もあって近隣市の西脇市 (約 781 億円)、加東市 (約 739 億円) と肩を並べています。



■図 -32 事業所・従業者数、年間商品販売額の推移 (卸売業と小売業の合計)

資料：商業統計調査、経済センサス活動調査

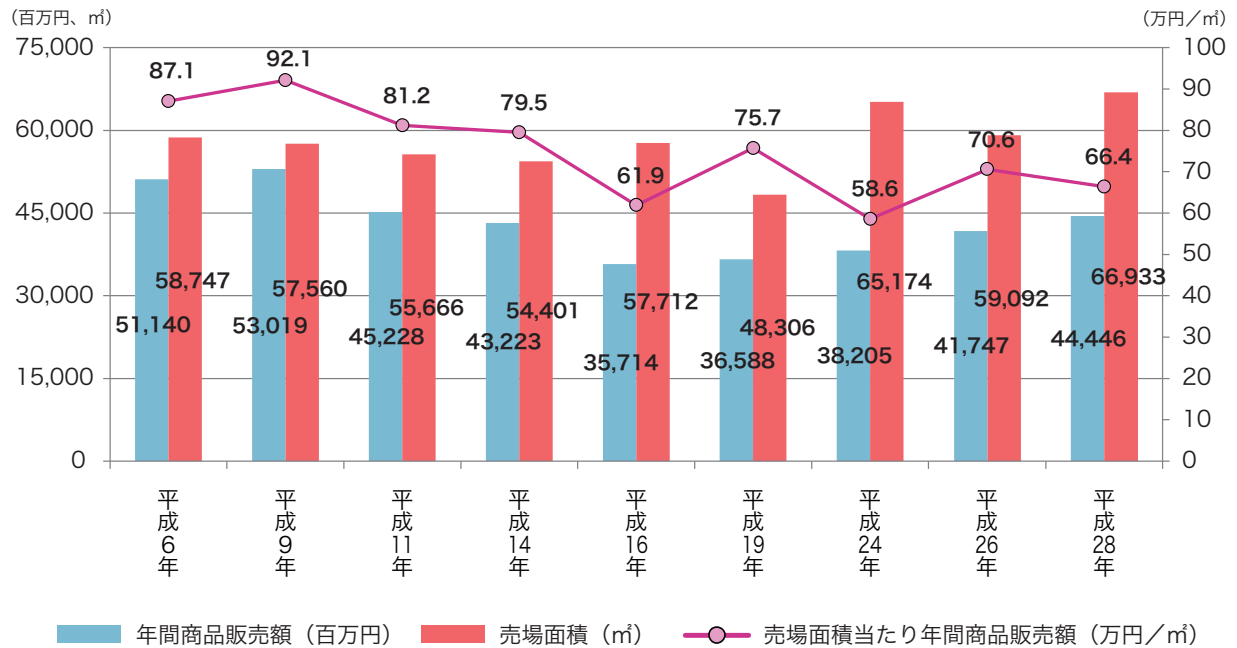
■表 -8 近隣都市の事業所・従業者数、年間商品販売額の推移 (卸売業と小売業の合計・平成 28 (2016) 年)

| | 事業所数 | 従業者数 (人) | 年間商品販売額 (百万円) |
|------|-------|----------|---------------|
| 姫路市 | 5,044 | 40,830 | 1,682,358 |
| 加古川市 | 1,589 | 15,023 | 526,268 |
| 西脇市 | 478 | 2,815 | 78,112 |
| 小野市 | 401 | 2,717 | 65,181 |
| 加西市 | 370 | 2,614 | 73,202 |
| 加東市 | 368 | 2,488 | 73,905 |

資料：平成 28 (2016) 年経済センサス活動調査



小売業の推移を見ると、平成6（1994）年以降減少傾向にあった年間商品販売額は、平成16（2004）年の約357億円を底にして増加傾向に転じ、大型商業施設開業の効果もあって平成28（2016）年には約444億円にまで回復しています。ただし、売場面積も平成19（2007）年以降、増加傾向にあるため、販売効率（売場面積当たりの年間商品販売額）が上昇した訳ではなく、60～70万円/m²程度で推移している状況です。



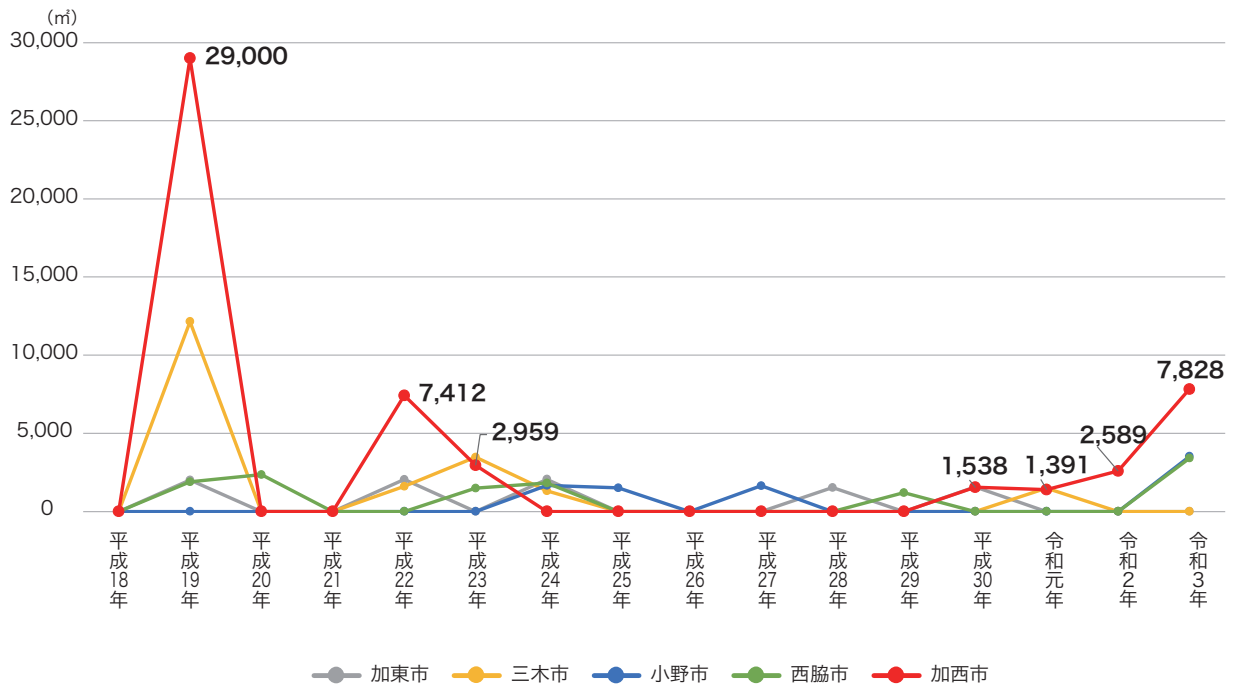
■図-33 小売業年間商品販売額、小売業販売面積、面積当たりの販売額の推移

資料：平成28（2016）年経済センサス活動調査

食品スーパー、ドラッグストアなど主要な小売店舗について、平成30（2018）年以降市街地への立地集積が進んでいます。これは、用途地域の見直しによって土地利用規制を緩和し不動産の流動化を図った効果が出ていると考えます。しかし、近隣市と比べると、ドラッグストアは多く見られますが、食品スーパーを含めると出店数・規模ともに大きな違いはありません。

北播磨地域5市の大規模小売店舗の新規出店面積の推移を見ると、平成19(2007)年に本市と三木市で10,000㎡を超えています。その後は現在まで単年で10,000㎡を超える大型商業施設の出店はありません。

本市では、平成22(2010)年と23(2011)年に新規出店があった後の6年間、店舗面積で1,000㎡を超える商業施設の出店が見られませんでした。不動産の流動化を図るため用途地域の見直しを進めた平成30(2018)年以降は新規出店が毎年あり、その面積も北播磨の他市よりも大きくなっています。

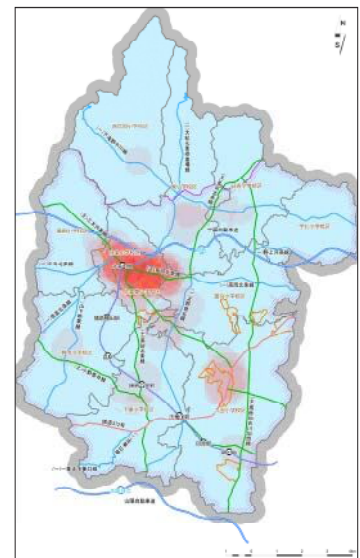
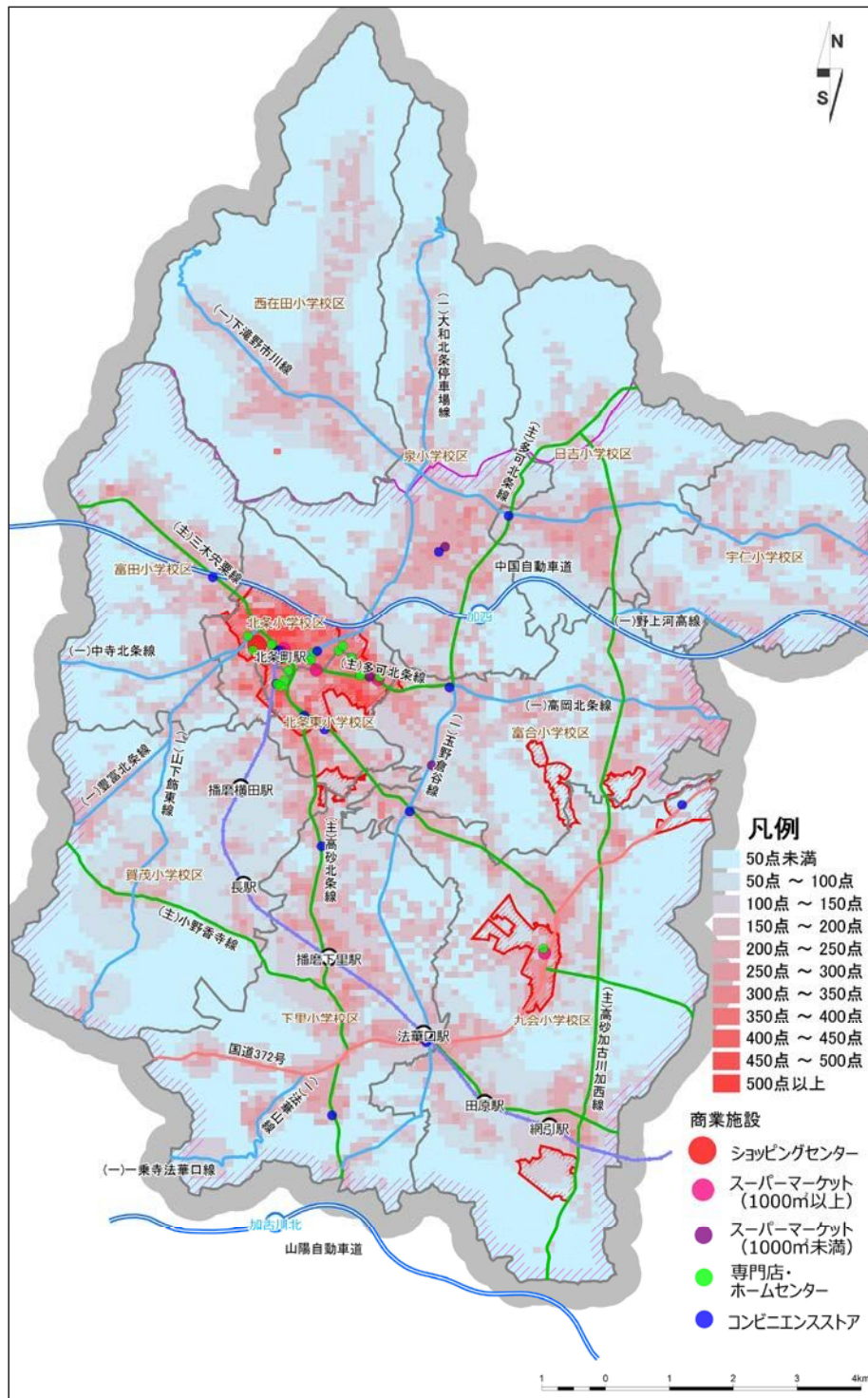


■図-34 北播磨5市の大規模小売店舗の新規出店面積の推移

※年次は届出年
資料：加西市



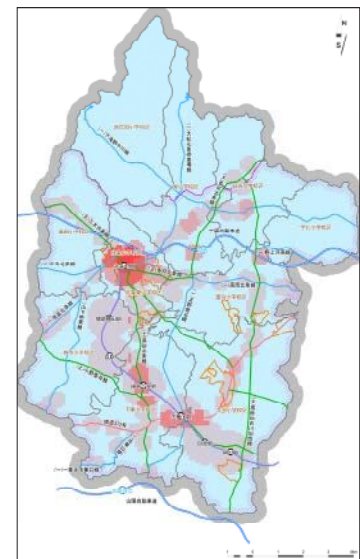
人口集積状況と市内の拠点性や生活利便性を定量的に算出した図に、都市機能の1つである商業施設（チェーンストアとJA直販店舗）の分布を合わせて見ると、人口が集中し密度が高い北条市街地に商業施設が集積していることがわかります。北条市街地以外では、中野町と殿原町に2店舗ずつ立地しています。コンビニエンスストアは国道と主要地方道沿道に点在していますが、市街化調整区域の立地制限の影響によるもので、国道、主要地方道がない地域は商業施設の立地は困難であることがわかります。



都市機能拠点レベル
(商業施設・医療施設・福祉施設・文化施設・行政施設・指定避難所)

凡例

| |
|-----------|
| 5点未満 |
| 5点 ~ 10点 |
| 10点 ~ 15点 |
| 15点 ~ 20点 |
| 20点 ~ 25点 |
| 25点 ~ 30点 |
| 30点 ~ 35点 |
| 35点 ~ 40点 |
| 40点 ~ 45点 |
| 45点以上 |



公共交通拠点レベル
(駅・バス)

凡例

| |
|----------|
| 2点未満 |
| 2点 ~ 4点 |
| 4点 ~ 6点 |
| 6点 ~ 8点 |
| 8点 ~ 10点 |
| 10点以上 |

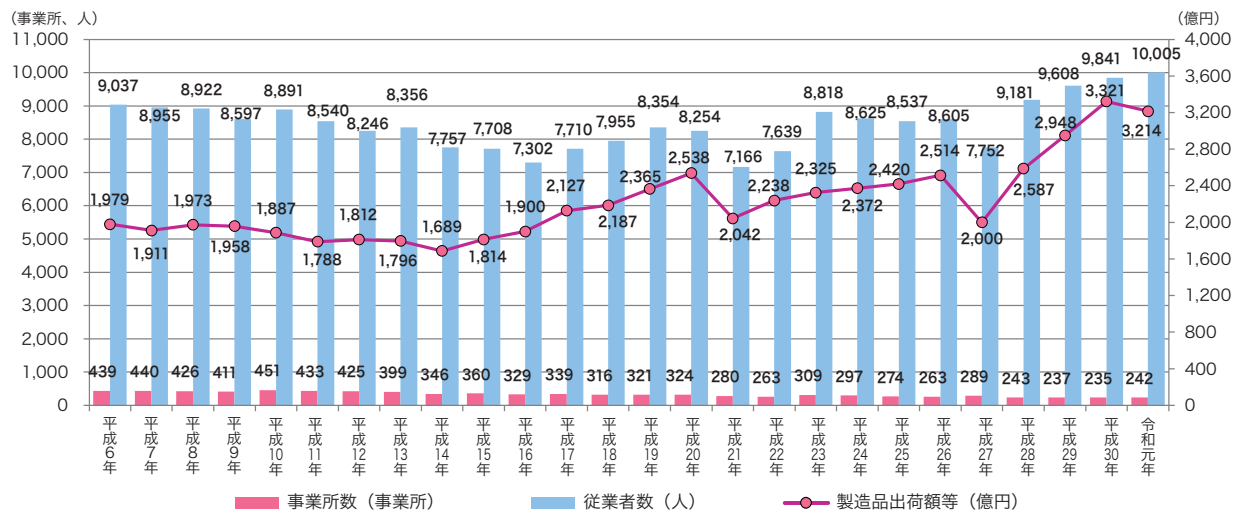
■ 図 -35 拠点レベル及び商業施設の分布

④工業

- ・従業者数と製造品出荷額等は増加傾向
- ・事業所数は、平成 28 (2016) 年から概ね 240 事業所程度で推移
- ・製造品出荷額等、従業者数ともに産業分類別では電気機械器具製造業が最も多い

最近 25 年間の本市の工業生産の状況（従業者 4 人以上の事業所）は、おおむね順調に推移しており、事業所数は平成 6（1994）年から令和元（2019）年で半減しているものの、従業者数と製造品出荷額等は概ね増加傾向が続いています。令和元（2019）年現在、市内に 242 事業所、10,005 人の従業者、製造品出荷額等は 3,214 億円に達しています。

産業中分類別に製造品出荷額等を見ると、電気機械器具製造業が 985 億円で最も多いですが、そのうち大手企業 1 社で約 90% を占めています。以下、はん用機械器具製造業、鉄鋼業、金属製品製造業、プラスチック製品製造業の順で上位を占めています。また、それら製造業事業所の多くは市街化調整区域で操業しており、市内の事業所数の約 70%、従業員数の約 50% を占めています。



■図 -36 事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

資料：工業統計調査、経済センサス活動調査

■表 -9 加西市の産業分類別主要製造業の事業所数、従業者数、製造品出荷額

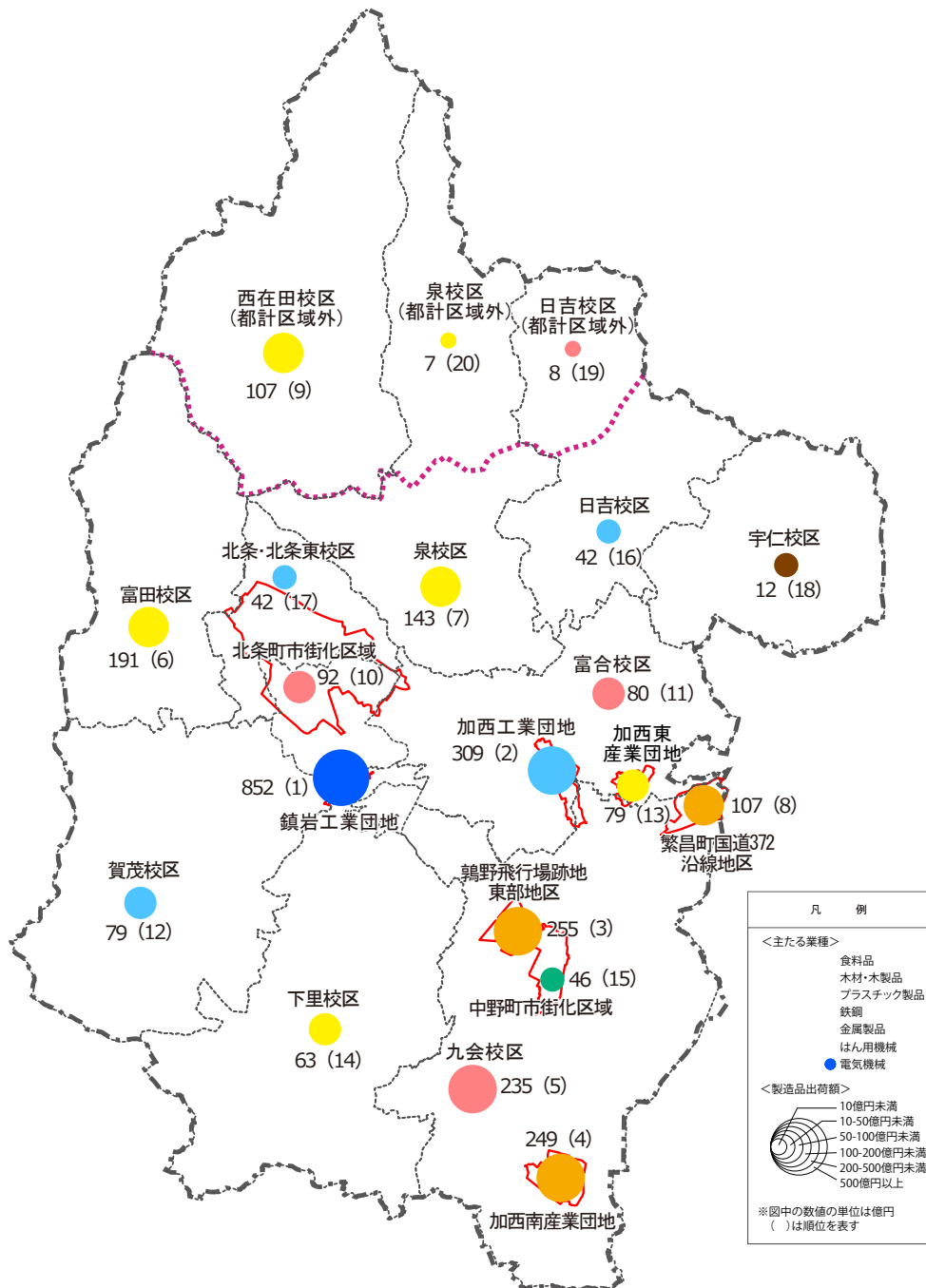
| 産業分類名 | 事業所数 (事業所) | 従業者数 (人) | 製造品出荷額等 (万円) |
|-----------------------|---------------|-------------|-----------------|
| 09 食料品製造業 | 7 | 555 | 1,324,734 |
| 12 木材・木製品製造業（家具を除く） | 4 | 244 | 888,629 |
| 14 パルプ・紙・紙加工品製造業 | 10 | 238 | 728,516 |
| 18 プラスチック製品製造業（別掲を除く） | 22 | 915 | 2,532,060 |
| 21 窯業・土石製品製造業 | 7 | 193 | 556,836 |
| 22 鉄鋼業 | 10 | 804 | 4,331,096 |
| 24 金属製品製造業 | 59 | 1,503 | 4,319,727 |
| 25 はん用機械器具製造業 | 26 | 1,492 | 4,513,674 |
| 26 生産用機械器具製造業 | 34 | 535 | 588,264 |
| 27 業務用機械器具製造業 | 4 | 295 | 648,695 |
| 29 電気機械器具製造業 | 10 | 2,166 | 9,852,098 |
| 31 輸送用機械器具製造業 | 18 | 493 | 783,485 |

資料：2020 年工業統計調査（2019 年実績）



令和元（2019）年現在の製造品出荷額等を産業団地等別・都市計画別・校区別に推計・分析すると、鎮岩工業団地が約852億円で最も多く、次いで加西工業団地、鵜野飛行場跡地東部地区となっています。産業団地等と市街化区域を除いた校区別では九会校区が約235億円で最も多く、次いで富田校区、泉校区となっています。都市計画区域外の西在田校区は約107億円で、加西東産業団地の値よりも大きく繁昌町国道372号沿線地区に近い値となっています。

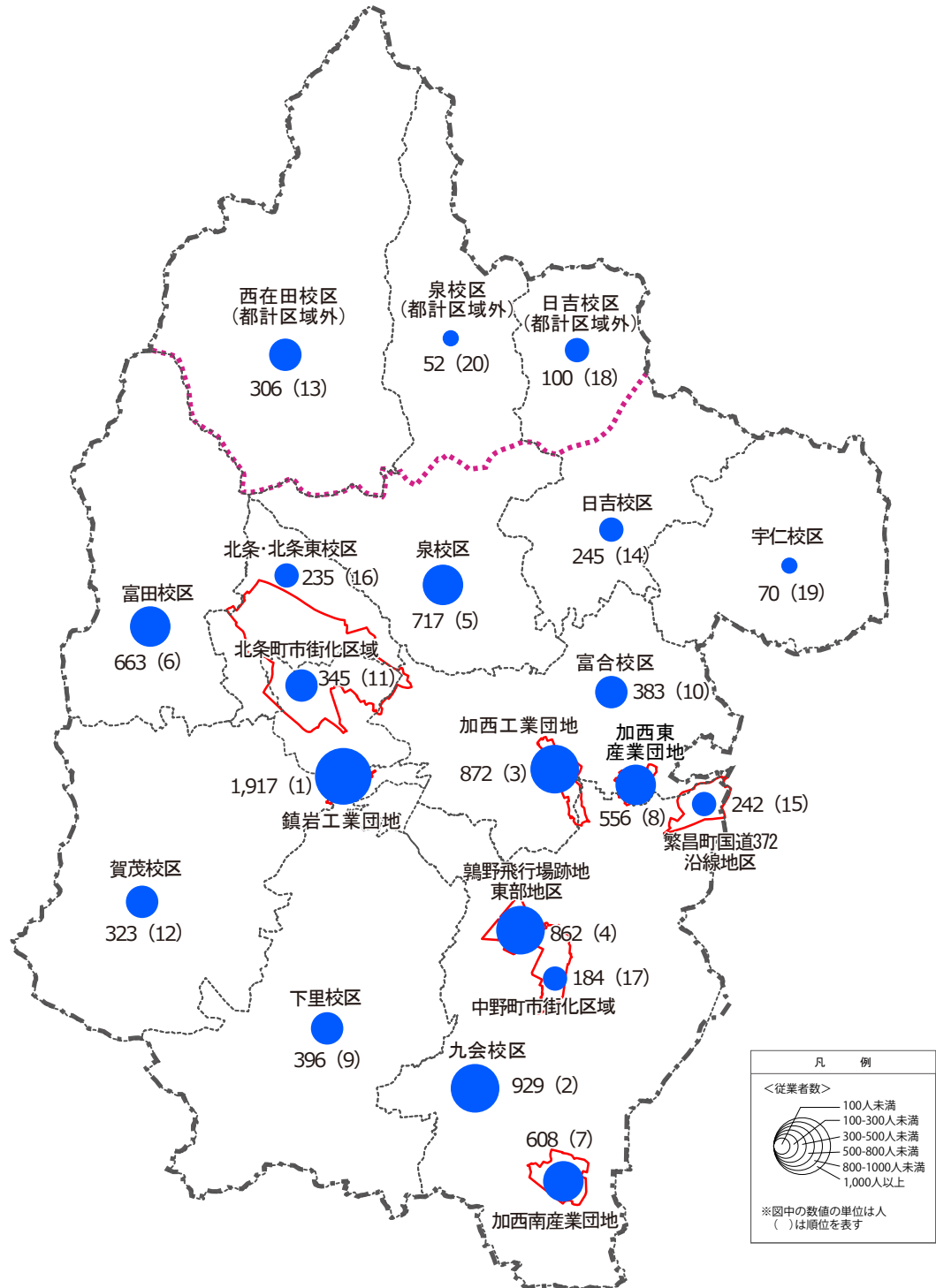
それぞれの主たる業種を見ると、本市東部の九会、富合校区ではプラスチック製品、北西部の泉、西在田、富田校区では金属製品など、旧三洋電機の下請け工場が多かった名残が感じられます。その他、中野町市街化区域では食料品、宇仁校区では木材・木製品が主になっていることが特徴的です。



■ 図-37 産業団地等別・都市計画別・校区別の製造品出荷額

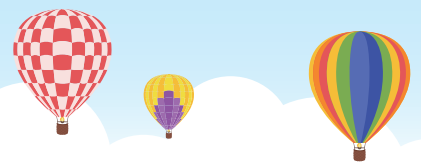
資料：加西市（2019年度 工業統計調査分析シートより推計）

次に従業者数を産業団地等別・都市計画別・校区別に見ると、鎮岩工業団地が1,917人と最も多く、次いで九会校区、加西工業団地となっています。製造品出荷額等と従業者数の順位はおおむね似通っていますが、九会校区の製造品出荷額等は上位第5位も従業者数では第2位、繁昌町国道372号沿線地区の製造業出荷額等は第8位も従業者では第15位と、市街化調整区域では小規模事業所が多いなど一部の校区別や都市計画別と産業団地等別では事業所規模の傾向が異なる様子が見られます。



■図-38 産業団地等別・都市計画別・校区別の製造業従業者数

資料：加西市（2019年度 工業統計調査分析シートより推計）



(4) 環境条件

1) 安全

①地震災害の履歴

・平成7(1995)年の阪神・淡路大震災では震度4、負傷者1名、建物被害(一部損壊237棟)

これまでに、兵庫県内が震央となった、震度5以上と推定される地震は下表のとおりです。多くの市民が実体験した平成7(1995)年の兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)では、本市でも震度4を記録し、負傷者1名と建物被害(一部損壊237棟)が発生しました(消防庁確定報告)。

■表-10 地震災害の履歴

| 番号 | 発生年月日 | 規模 (マグニチュード) | 震 央 |
|----|------------|-----------------|------------------|
| ○1 | 868. 8. 3 | 7.1 | 姫路、加古川、高砂市接合地点付近 |
| ○2 | 1864. 3. 6 | 6.4 | 加古川上流杉原付近 |
| ○3 | 1916.11.26 | 6.3 | 明石海峡付近 |
| ○4 | 1925. 5.23 | 7.0 | 豊岡付近 |
| 5 | 1949. 1.20 | 6.5 | 香住町付近 |
| 6 | 1961. 5. 7 | 5.9 | 佐用郡佐用町 |
| 7 | 1984. 5.30 | 5.6 | 姫路市安富町南部 |
| ◎8 | 1995. 1.17 | 7.3 | 淡路島北端部海峡 |
| ○9 | 2013. 4.13 | 6.3 | 淡路島付近 |

○は震度6以上の推定、◎は震度7(震度階級は旧階級による)

資料：加西市地域防災計画(震災対策計画編)

②本市に影響を及ぼす地震災害

兵庫県地域防災計画（地震災害対策計画）では、兵庫県域で注意すべき代表的な地震について、次の地震を想定し、詳細な地震被害想定を実施しています。

■表-11 兵庫県域で注意すべき代表的な地震

| 想定地震 | 想定震源地 | 想定規模 |
|------------|-----------------------|------|
| 山崎断層帯地震 | 山崎断層帯（大原・土万・安富・主部南東部） | M8.0 |
| 上町断層帯地震 | 上町断層帯 | M7.5 |
| 中央構造線断層帯地震 | 中央構造線断層（紀淡海峡－鳴門海峡） | M7.7 |
| 養父断層帯地震 | 養父断層 | M7.0 |

資料：加西市地域防災計画（震災対策計画編）

本市に影響を及ぼす地震の中で、人的被害が最も大きい山崎断層主部南東部・草谷断層の被害想定は、次のとおりとなっています。

■表-12 山崎断層帯地震の被害想定

| | | | |
|------|-------------------|------|----------|
| 建物被害 | 揺れ | 全壊棟数 | 4,864 棟 |
| | | 半壊棟数 | 7,528 棟 |
| | 液状化 | 全壊棟数 | 93 棟 |
| | 火災 | 焼失棟数 | 5 棟 |
| 死傷者数 | 建物倒壊 (冬早朝 5 時) | 死者数 | 302 人 |
| | | 負傷者数 | 937 人 |
| | | 重傷者数 | 137 人 |
| | 火災 (冬夕方 18 時) | 焼死者数 | 1 人 |
| 避難者数 | | | 12,032 人 |

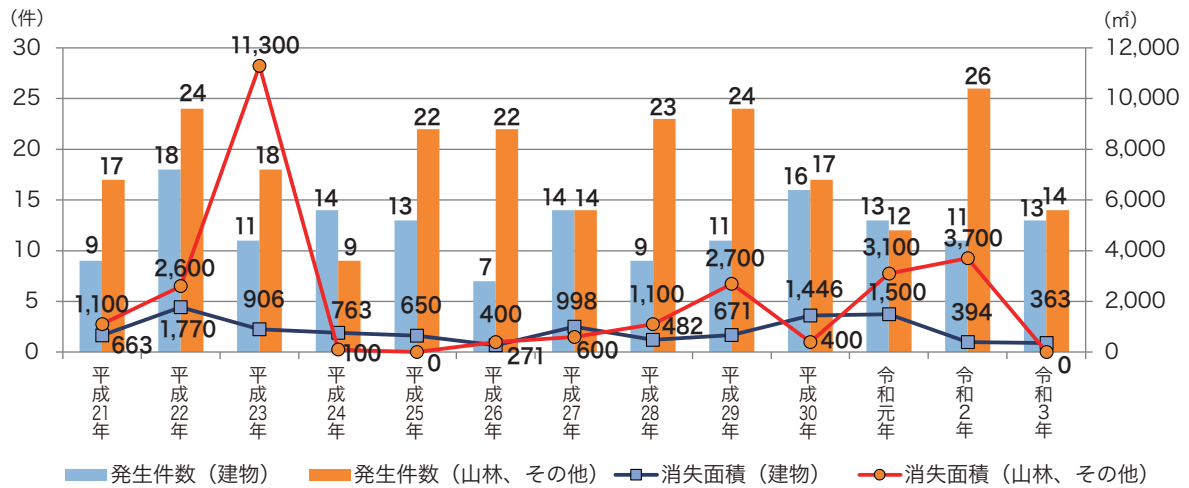
資料：加西市地域防災計画（震災対策計画編）



③火災発生の推移

・火災は、概ね10～20件/年発生し、1,000㎡/年程度が消失

本市での火災の発生状況は、件数、焼失面積とも年によってばらついていますが、建物火災、山林・その他火災のそれぞれで、概ね10～20件/年発生し、1,000㎡/年程度が消失しています。建物火災よりも、山林・その他火災の方が多い（件数、消失面積とも）という傾向が見られます。



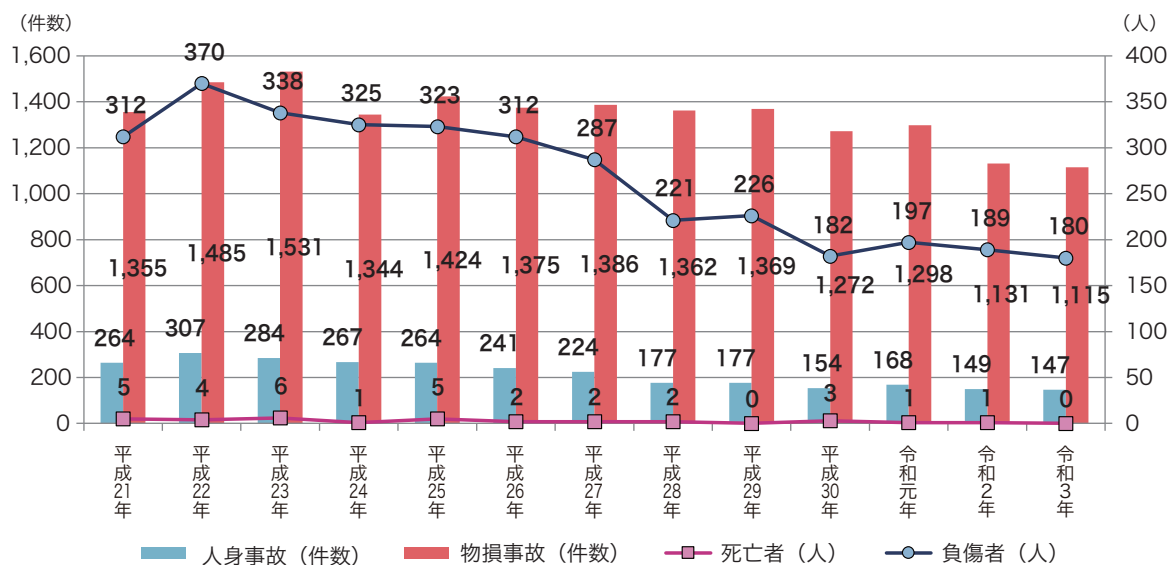
■図-39 火災発生の推移

資料：加西市統計書

④交通事故の推移

・市内での交通事故の発生は、件数、死傷者数とも減少傾向

本市での交通事故の発生は、件数、死傷者数とも減少傾向を示しており、特に死傷者数は過去10年間でほぼ半減しました。それでも令和3（2021）年の1年間で、約1,100件の交通事故が発生し、180人の負傷者が出ていますが死亡者はありませんでした。



■図-40 交通事故の推移

資料：加西市統計書

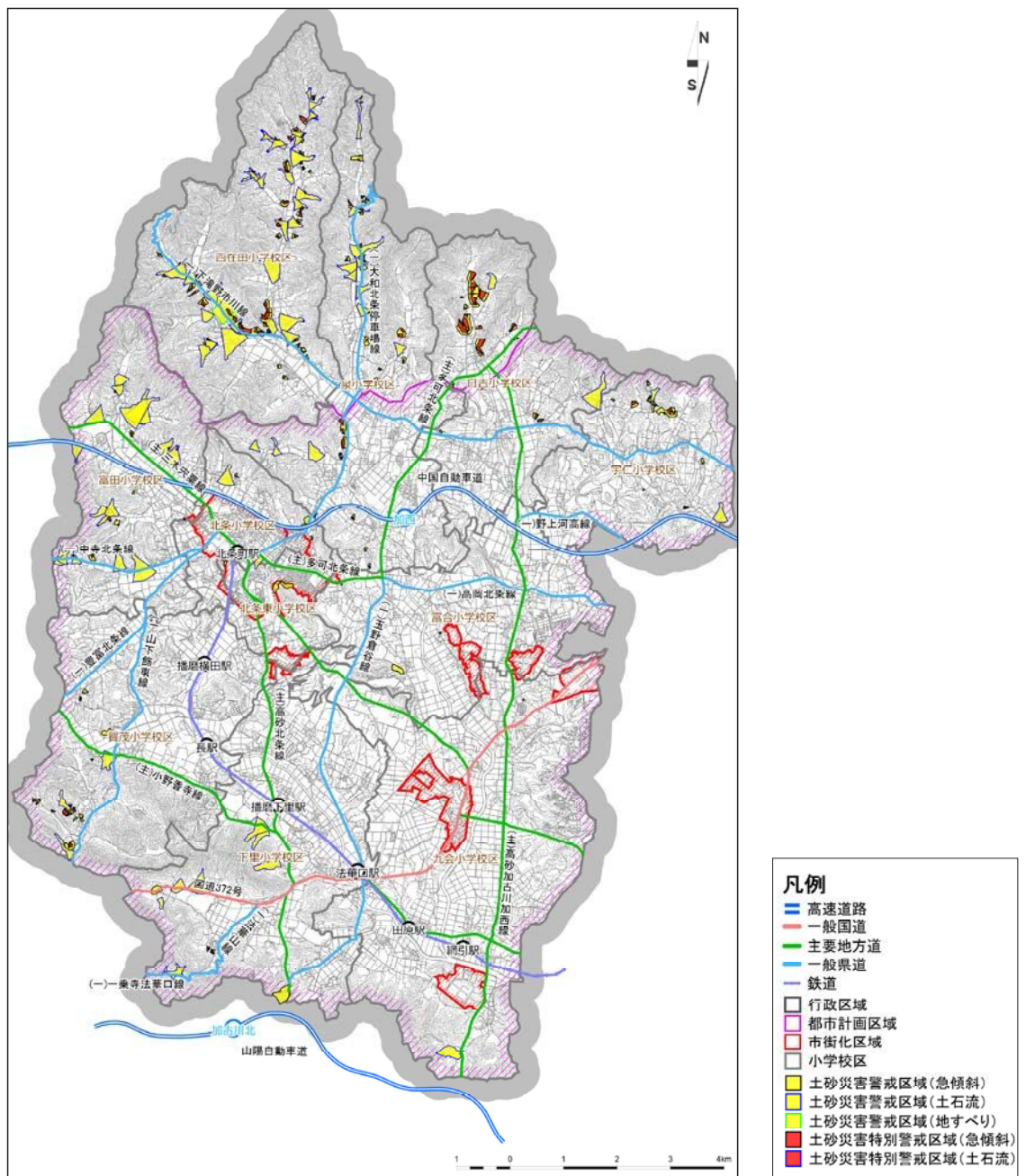
2) 災害

①土砂災害

・土砂災害警戒区域は富田校区の幹線道路沿道、日吉校区や西在田校区の都市計画区域外に分布

本市の土砂災害警戒区域は、山の斜面地や斜面地沿いの幹線道路（特に（一）大和北条停車場線、（一）下滝野市川線や（一）中寺北条線）をまたぐように分布しています。一部、北条町市街化区域にも分布しています。

また、土砂災害特別警戒区域は、市北部の日吉校区や西在田校区の都市計画区域外に多く分布しています。



■ 図 -41 土砂災害（特別）警戒区域

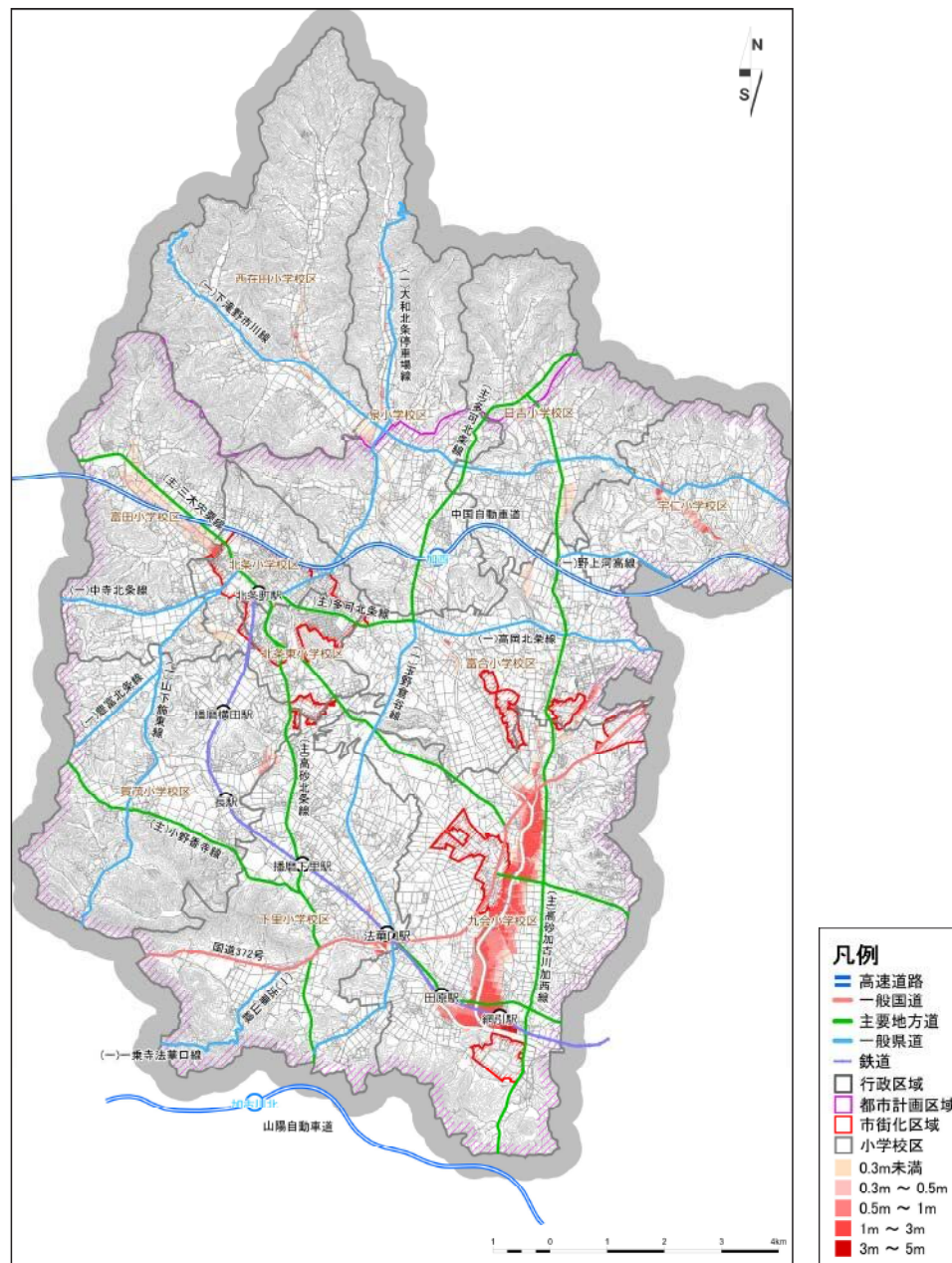
資料：加西市



②洪水

- ・九会校区の網引駅から万願寺川と普光寺川の合流地点にかけてまとまりをもった洪水浸水想定区域が指定、富田校区にも分布
- ・特に網引駅南側は 3m ~ 5m の浸水、中野町市街化区域の一部に 3m 未満の浸水が想定

本市には万願寺川や下里川、普光寺川などの河川沿岸に洪水浸水想定区域が指定され、九会校区の網引駅周辺から万願寺川と普光寺川の合流地点にかけてある程度のまとまりをもった洪水浸水想定区域が指定されています。特に北条鉄道網引駅南側は 3m ~ 5m の浸水が想定され、一部、中野町の市街化区域にも 3m 未満の浸水が想定されている区域があります。また、富田校区の(主)三木穴栗線沿いにもまとまった洪水浸水想定区域が指定されています。



■図-42 洪水浸水想定区域（計画規模）

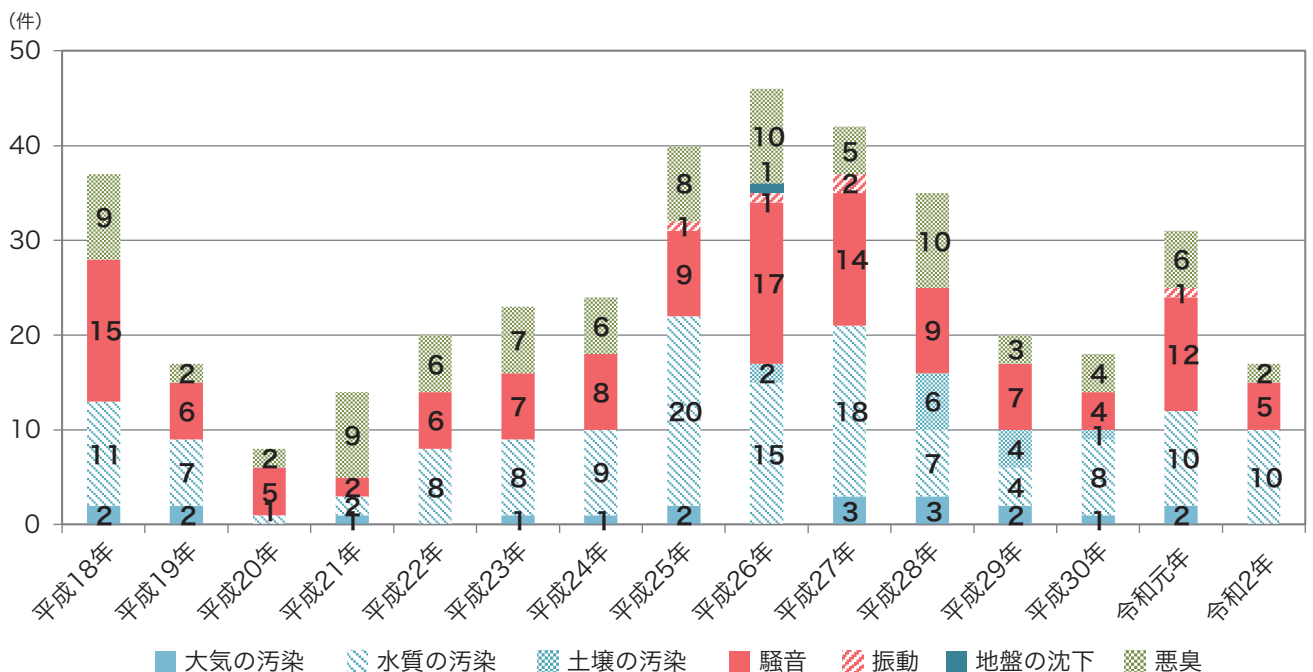
資料：加西市

3) 公害、ごみ、し尿

①公害苦情件数の履歴

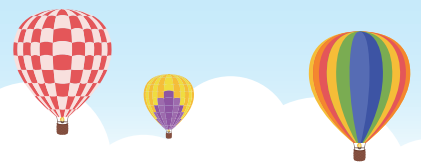
・公害苦情件数は平成 20 (2008) 年までは減少し、その後は増加に転じたが、平成 27 (2015) 年以降、再び減少傾向となり令和 2 (2020) 年現在、17 件 / 年

本市で受け付けた公害苦情件数は、平成 20 (2008) 年までは減少していましたが、その後は増加し平成 25 (2013) 年から平成 27 (2015) 年にかけて 40 件 / 年以上となり、その後減少に転じ令和 2 (2020) 年では 17 件 / 年となっています。その内訳は「水質の汚染」、「騒音」、「悪臭」の順に多くなっています。過去の実績では、「振動」、「土壌の汚染」、「地盤の沈下」などの公害苦情は比較的少ない状況です。



■ 図-43 公害苦情件数の推移

資料：第2次加西市環境基本計画（中間見直し版）

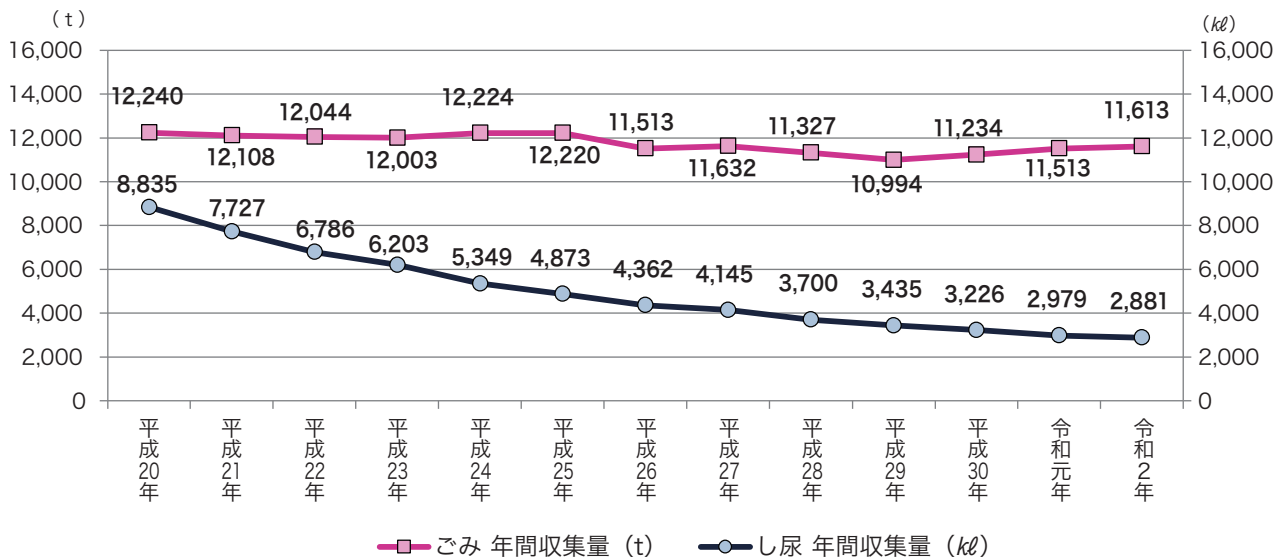


②ごみ収集量、し尿収集量の履歴

・ごみの年間収集量は、平成 20（2008）年度以降、横ばいか若干の減少傾向が継続したが、平成 29（2017）年度以降はわずかに増加傾向

ごみの年間収集量は、平成 20（2008）年度以降、年間 12,000t 前後で横ばいか若干の減少傾向が続いていましたが、平成 29（2017）年度以降はわずかに増加傾向を示しています。令和 2（2020）年度の年間収集量は 11,613t です。

公共下水道など生活排水処理施設の普及に伴い、し尿の年間収集量は減少し続けており、令和 2（2020）年度の年間収集量は平成 20（2008）年度の 1/3 以下となる 2,881 *kl* にまで減少しています。



■図 -44 ごみ収集量、し尿収集量の推移

資料：加西市統計書

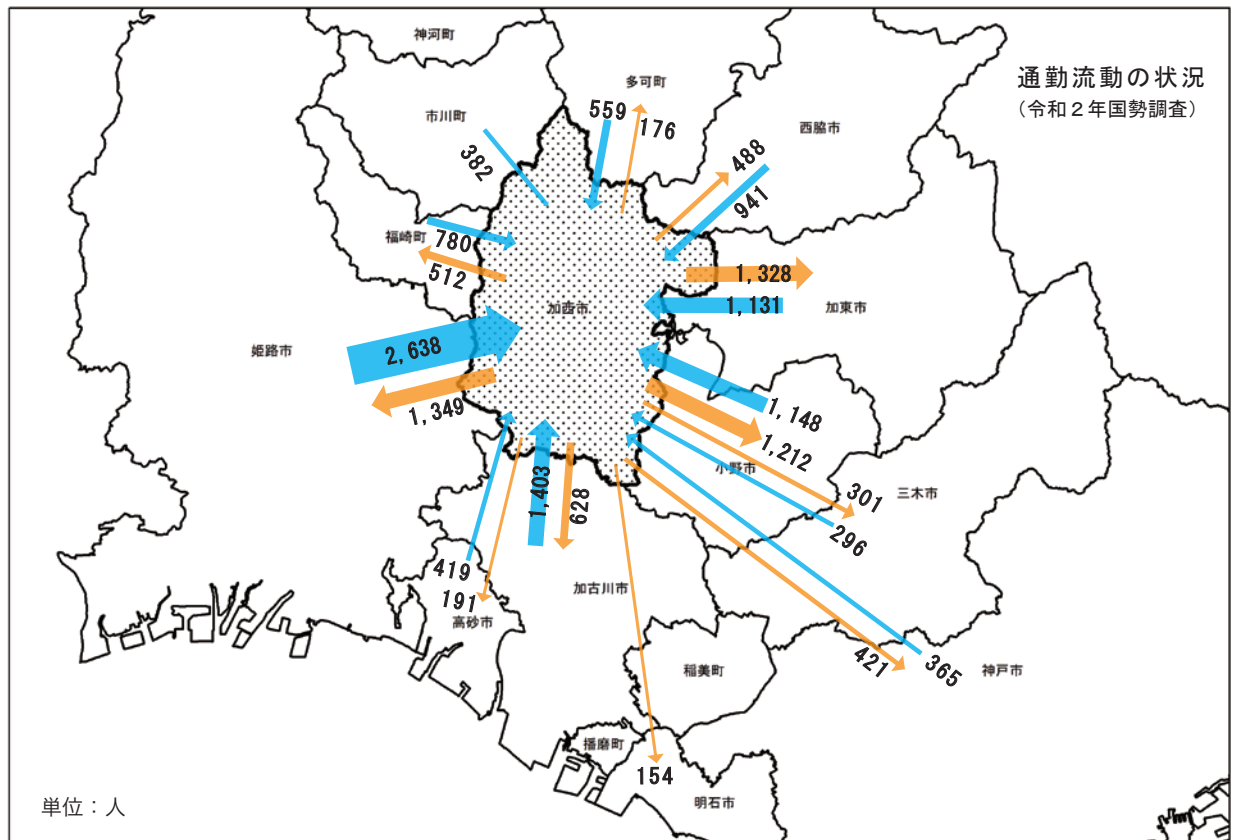
4) 利便

①通勤流動

- ・市内への就業者数が市外への就業者数を大きく上回り、特に姫路市からの流入が多い。
- ・市民の通勤先としては、主に姫路市、加東市、小野市

令和2（2020）年国勢調査における加西市の就業者（15歳以上）の通勤状況を見ると、流入元の市町としては姫路市からの流入が多く、次いで加古川市、小野市、加東市などの隣接市からの流入が多くなっています。

一方、本市からの流出先についても、姫路市、加東市、小野市など隣接市との結びつきが強いですが、神戸市への流出も一定数見られます。流出入合わせると、姫路市との関係が最も強くなっています。



■図-45 15歳以上就業者における通勤者の主な流入元・流出先

(注) 対加西市流出就業者と流入就業者の合計が多い上位10市町を图示
資料：令和2（2020）年国勢調査

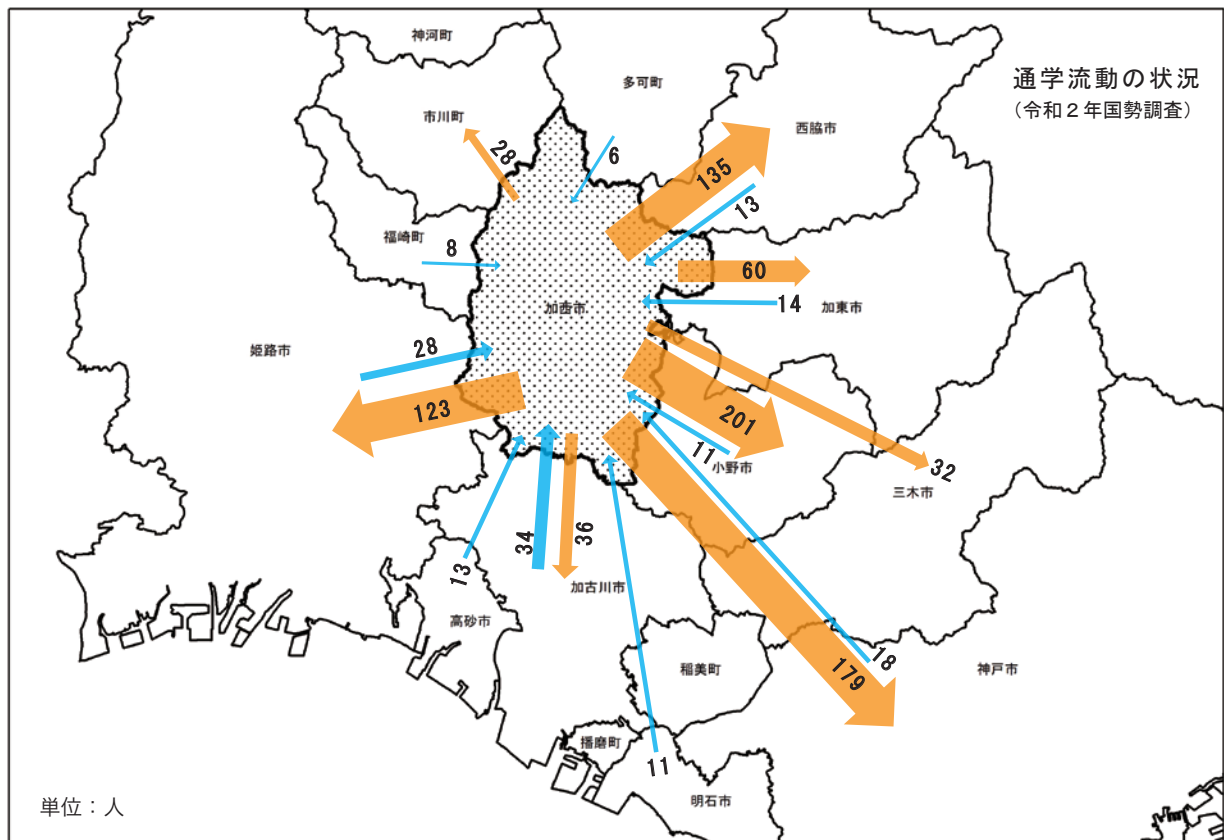


②通学流動

- ・市内への通学者数は市外への通学者数を下回る
- ・市民の通学先としては、主に小野市、神戸市、西脇市、姫路市

通勤と同様に、加西市の通学者（15歳以上）の通学状況を見ると、通勤の就業者の動きとは逆に市外への流出量が市内への流入量を大きく上回っており、流入量の約5倍に達しています。

主な流出先は、小野市、神戸市、西脇市、姫路市の4市ですが、本市とは距離のある西宮市などにも一定数が通学しています。



■図-46 15歳以上通学者における通学者の主な流入元・流出先

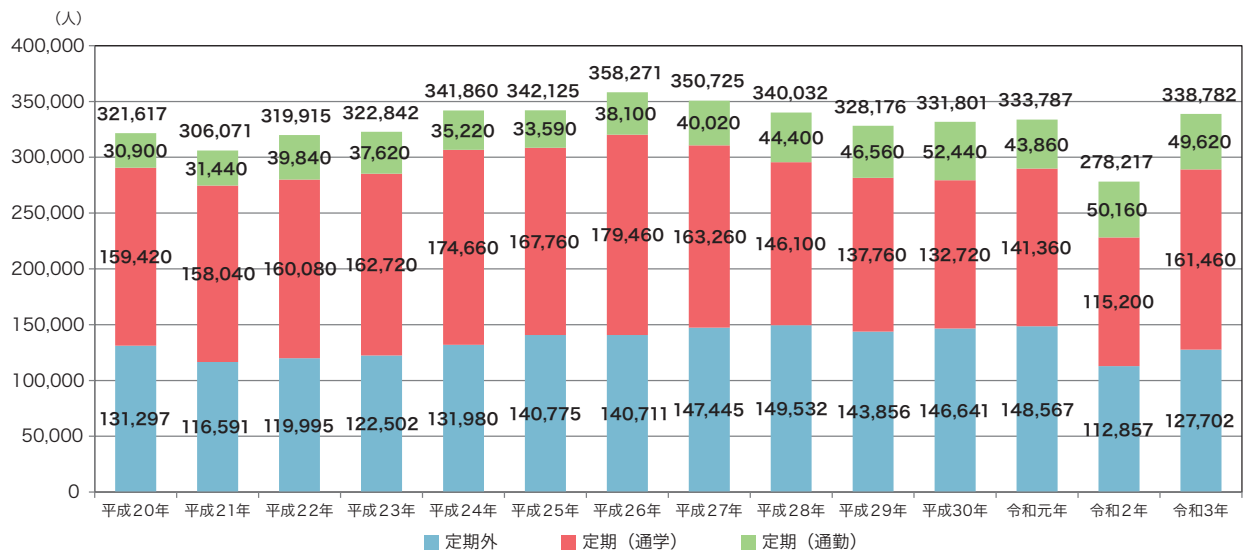
(注) 対加西市流出就業者と流入就業者の合計が多い上位10市町を图示
資料：令和2(2020)年国勢調査

③鉄道

- ・年間利用者数は概ね 30 万人から 35 万人程度で推移（令和 3（2021）年度 338,782 人）
- ・令和 2（2020）年度の減少は新型コロナウイルス感染症による影響と推測

北条鉄道の年間利用者数は、若干の増減を繰り返しながら、概ね 30 万人から 35 万人程度で推移しており、令和 3（2021）年度の総利用者数は 338,782 人でした。このうち約半数を定期券利用者が占めており、特に通学定期券利用者数が通勤定期券利用者数を大きく上回っています。

新型コロナウイルス感染症のまん延による外出頻度の減少により令和 2（2020）年度の利用者数は 27.8 万人と急減していると推測されますが、令和 3（2021）年度には 33.8 万人と令和元（2019）年度を上回り回復傾向となっています。



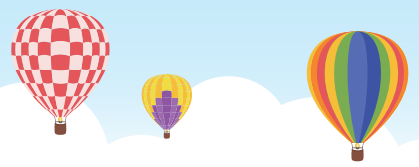
■図 -47 北条鉄道利用者数の推移

資料：加西市統計書



■図 -48 北条鉄道周辺の鉄道路線図

資料：国土数値情報



令和2(2020)年、北条鉄道法華口駅に列車交換設備が完成したことにより上下線の列車の行き違いが可能となり、終日1時間ごとのダイヤから朝夕は30分ごとのダイヤが組めるようになりました。

その結果、粟生駅でのJR加古川線、神戸電鉄粟生線への乗り換えによる、加古川方面、神戸方面への接続が改善されました。

北条町から粟生・神戸・大阪方面

平日

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|-----------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------------|--|
| 北条鉄道 | 北条町 | 5:41 | 6:07 | 6:38 | 7:12 | 7:43 | 8:24 | 9:39 | 10:39 | 11:39 | 12:39 | 13:39 | 14:39 | 15:39 | 16:39 | 17:43 | 18:13 | 18:52 | 19:50 | 20:48 | 21:43 | 22:47 | |
| | 播磨横田 | 5:44 | 6:10 | 6:41 | 7:15 | 7:46 | 8:27 | 9:42 | 10:42 | 11:42 | 12:42 | 13:42 | 14:42 | 15:42 | 16:42 | 17:46 | 18:16 | 18:55 | 19:53 | 20:51 | 21:46 | 22:50 | |
| | 長 | 5:47 | 6:13 | 6:44 | 7:18 | 7:49 | 8:30 | 9:45 | 10:45 | 11:45 | 12:45 | 13:45 | 14:45 | 15:45 | 16:45 | 17:49 | 18:19 | 18:58 | 19:56 | 20:54 | 21:49 | 22:53 | |
| | 播磨下里 | 5:50 | 6:16 | 6:47 | 7:21 | 7:52 | 8:33 | 9:48 | 10:48 | 11:48 | 12:48 | 13:48 | 14:48 | 15:48 | 16:48 | 17:52 | 18:22 | 19:01 | 19:59 | 20:57 | 21:52 | 22:56 | |
| | 法華口 | 5:54 | 6:20 | 6:51 | 7:25 | 7:56 | 8:37 | 9:52 | 10:52 | 11:52 | 12:52 | 13:52 | 14:52 | 15:52 | 16:52 | 17:56 | 18:26 | 19:05 | 20:03 | 21:01 | 21:56 | 23:00 | |
| | 田原 | 5:56 | 6:22 | 6:53 | 7:27 | 7:58 | 8:39 | 9:54 | 10:54 | 11:54 | 12:54 | 13:54 | 14:54 | 15:54 | 16:54 | 17:58 | 18:28 | 19:07 | 20:05 | 21:03 | 21:58 | 23:02 | |
| | 網引 | 5:59 | 6:25 | 6:56 | 7:30 | 8:01 | 8:42 | 9:57 | 10:57 | 11:57 | 12:57 | 13:57 | 14:57 | 15:57 | 16:57 | 18:01 | 18:31 | 19:10 | 20:08 | 21:06 | 22:01 | 23:05 | |
| | 粟生 | 6:04 | 6:30 | 7:01 | 7:35 | 8:06 | 8:47 | 10:02 | 11:02 | 12:02 | 13:02 | 14:02 | 15:02 | 16:02 | 17:02 | 18:06 | 18:36 | 19:15 | 20:13 | 21:11 | 22:06 | 23:10 | |
| JR線または神戸電鉄線へのりかえ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| JR | 西脇方面 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 粟生発 | 6:10 | | 7:12 | 7:47 | 8:26 | 9:46 | | 11:09 | 12:09 | 13:09 | 14:09 | 15:09 | 16:09 | 17:09 | 18:11 | 18:56 | 19:18 | 20:16 | 21:14 | 22:10 | 23:13 | |
| | 西脇市着 | 6:35 | | 7:36 | 8:08 | 8:50 | 10:07 | | 11:30 | 12:30 | 13:30 | 14:30 | 15:30 | 16:30 | 17:30 | 18:33 | 19:18 | 19:40 | 20:38 | 21:36 | 22:32 | 23:35 | |
| | 加古川・京阪神方面 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 粟生発 | 6:07 | 6:35 | 7:06 | 7:49 | 8:08 | 8:50 | 10:07 | 11:07 | 12:07 | 13:07 | 14:07 | 15:07 | 16:07 | 17:07 | 18:11 | | 19:18 | 20:16 | 21:14 | 22:09 | | |
| | 加古川着 | 6:31 | 7:02 | 7:32 | 8:15 | 8:35 | 9:14 | 10:31 | 11:31 | 12:31 | 13:31 | 14:31 | 15:31 | 16:31 | 17:31 | 18:35 | | 19:42 | 20:40 | 21:40 | 22:33 | | |
| | のりかえ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 加古川発 | 6:37 | 7:07 | 7:35 | 8:20 | 8:51 | 9:22 | 10:37 | 11:37 | 12:37 | 13:37 | 14:37 | 15:36 | 16:37 | 17:36 | 18:51 | | 19:51 | 20:51 | 21:46 | 22:45 | | |
| 三ノ宮着 | 7:09 | 7:38 | 8:06 | 8:50 | 9:20 | 9:52 | 11:06 | 12:06 | 13:06 | 14:06 | 15:06 | 16:05 | 17:06 | 18:05 | 19:20 | | 20:21 | 21:21 | 22:16 | 23:15 | | | |
| 大阪着 | 7:32 | 8:04 | 8:34 | 9:15 | 9:43 | 10:14 | 11:28 | 12:28 | 13:28 | 14:28 | 15:28 | 16:28 | 17:28 | 18:28 | 19:43 | | 20:43 | 21:43 | 22:38 | 23:38 | | | |
| 神戸電鉄 | 粟生発 | 6:13 | 6:49 | 7:17 | 7:52 | 8:09 | 8:55 | 10:10 | 11:10 | 12:10 | 13:10 | 14:10 | 15:10 | 16:10 | 17:10 | 18:25 | 19:05 | 19:25 | 20:22 | 21:18 | 22:18 | 23:19 | |
| | 小野着 | 6:17 | 6:53 | 7:21 | 7:56 | 8:14 | 9:00 | 10:14 | 11:14 | 12:14 | 13:14 | 14:14 | 15:14 | 16:14 | 17:14 | 18:29 | 19:09 | 19:29 | 20:26 | 21:23 | 22:22 | 23:23 | |
| | 新開地着 | 7:18 | 7:56 | 8:33 | 9:01 | 9:17 | 10:01 | 11:16 | 12:17 | 13:17 | 14:17 | 15:17 | 16:16 | 17:16 | 18:16 | 19:32 | 20:18 | 20:38 | 21:40 | 22:26 | 23:30 | 三木止 23:35 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

▲ 鈴蘭台でのりかえ ▲ 鈴蘭台でのりかえ ▲ 鈴蘭台でのりかえ ▲ 鈴蘭台でのりかえ ▲ 鈴蘭台でのりかえ

大阪・神戸方面・粟生から北条町方面

平日

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|------|--------------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| 神戸電鉄 | 新開地発 | 鈴蘭台発 5:12 | 5:19 | 5:39 | 6:26 | 7:08 | 7:33 | 8:52 | 9:52 | 10:52 | 11:52 | 12:52 | 13:52 | 14:52 | 15:52 | 16:52 | 17:38 | 18:09 | 18:54 | 19:57 | 20:45 | 21:48 | |
| | 小野発 | 5:57 | 6:28 | 6:54 | 7:38 | 8:14 | 8:40 | 9:55 | 10:55 | 11:55 | 12:55 | 13:55 | 14:55 | 15:55 | 16:55 | 17:55 | 18:41 | 19:10 | 19:59 | 21:01 | 21:47 | 22:49 | |
| | 粟生着 | 6:02 | 6:33 | 6:59 | 7:43 | 8:19 | 8:45 | 10:00 | 11:00 | 12:00 | 13:00 | 14:00 | 15:00 | 16:00 | 17:00 | 18:00 | 18:46 | 19:15 | 20:04 | 21:06 | 21:52 | 22:53 | |
| JR | 大阪発 | 西明石でのりかえ | 5:00 | 5:58 | 6:50 | | 8:19 | 9:45 | 10:45 | 11:45 | 12:45 | 13:45 | 14:45 | 15:45 | 16:45 | 17:30 | 17:52 | 18:45 | 19:45 | 20:45 | 21:45 | | |
| | 三ノ宮発 | 神戸発 5:17 | 5:36 | 6:25 | 7:13 | | 8:45 | 10:07 | 11:07 | 12:07 | 13:07 | 14:07 | 15:07 | 16:07 | 17:08 | 17:54 | 18:15 | 19:09 | 20:08 | 21:08 | 22:08 | | |
| | 加古川着 | 西明石でのりかえ | 6:03 | 6:35 | 7:10 | 7:44 | | 9:17 | 10:37 | 11:37 | 12:37 | 13:37 | 14:37 | 15:37 | 16:37 | 17:39 | 18:24 | 18:45 | 19:39 | 20:39 | 21:39 | 22:38 | |
| | のりかえ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 加古川発 | 5:41 | 6:06 | 6:38 | 7:15 | 7:59 | | 9:20 | 10:42 | 11:42 | 12:42 | 13:42 | 14:42 | 15:42 | 16:42 | 17:43 | 18:26 | 18:49 | 19:48 | 20:48 | 21:44 | 22:47 | |
| | 粟生着 | 6:06 | 6:35 | 7:06 | 7:44 | 8:25 | | 9:45 | 11:07 | 12:07 | 13:07 | 14:07 | 15:07 | 16:07 | 17:07 | 18:08 | 18:54 | 19:15 | 20:15 | 21:13 | 22:09 | 23:12 | |
| | 西脇から | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 西脇市発 | 5:45 | 6:13 | 6:42 | 7:15 | 7:45 | 8:28 | 9:44 | 10:45 | 11:45 | 12:45 | 13:45 | 14:45 | 15:45 | 16:45 | 17:51 | | 18:55 | 19:54 | 20:51 | 21:47 | | |
| 粟生着 | 6:04 | 6:33 | 7:04 | 7:41 | 8:07 | 8:48 | 10:06 | 11:05 | 12:05 | 13:05 | 14:05 | 15:05 | 16:05 | 17:05 | 18:10 | | 19:17 | 20:13 | 21:11 | 22:07 | | | |
| 北条鉄道へのりかえ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 北条鉄道 | 粟生 | 6:09 | 6:40 | 7:14 | 7:46 | 8:27 | 8:52 | 10:09 | 11:09 | 12:09 | 13:09 | 14:09 | 15:09 | 16:09 | 17:09 | 18:15 | 18:55 | 19:21 | 20:18 | 21:15 | 22:11 | 23:14 | |
| | 網引 | 6:13 | 6:44 | 7:18 | 7:50 | 8:31 | 8:56 | 10:13 | 11:13 | 12:13 | 13:13 | 14:13 | 15:13 | 16:13 | 17:13 | 18:19 | 18:59 | 19:25 | 20:22 | 21:19 | 22:15 | 23:18 | |
| | 田原 | 6:16 | 6:47 | 7:21 | 7:53 | 8:34 | 8:59 | 10:16 | 11:16 | 12:16 | 13:16 | 14:16 | 15:16 | 16:16 | 17:16 | 18:22 | 19:02 | 19:28 | 20:25 | 21:22 | 22:18 | 23:21 | |
| | 法華口 | 6:19 | 6:50 | 7:24 | 7:56 | 8:37 | 9:02 | 10:19 | 11:19 | 12:19 | 13:19 | 14:19 | 15:19 | 16:19 | 17:19 | 18:25 | 19:05 | 19:31 | 20:28 | 21:25 | 22:21 | 23:24 | |
| | 播磨下里 | 6:23 | 6:54 | 7:28 | 8:00 | 8:41 | 9:06 | 10:23 | 11:23 | 12:23 | 13:23 | 14:23 | 15:23 | 16:23 | 17:23 | 18:29 | 19:09 | 19:35 | 20:32 | 21:29 | 22:25 | 23:28 | |
| | 長 | 6:26 | 6:57 | 7:31 | 8:03 | 8:44 | 9:09 | 10:26 | 11:26 | 12:26 | 13:26 | 14:26 | 15:26 | 16:26 | 17:26 | 18:32 | 19:12 | 19:38 | 20:35 | 21:32 | 22:28 | 23:31 | |
| | 播磨横田 | 6:29 | 7:00 | 7:34 | 8:06 | 8:47 | 9:12 | 10:29 | 11:29 | 12:29 | 13:29 | 14:29 | 15:29 | 16:29 | 17:29 | 18:35 | 19:15 | 19:41 | 20:38 | 21:35 | 22:31 | 23:34 | |
| | 北条町 | 6:32 | 7:03 | 7:37 | 8:09 | 8:50 | 9:15 | 10:32 | 11:32 | 12:32 | 13:32 | 14:32 | 15:32 | 16:32 | 17:32 | 18:38 | 19:18 | 19:44 | 20:41 | 21:38 | 22:34 | 23:37 | |

■ 図 -49 北条鉄道粟生駅での他線との接続状況

資料：かさいおでかけナビ（令和4（2022）4月時点）

④バス及び地域主体型交通

・バス利用者数は令和元（2019）年度まで継続して増加傾向（令和2（2020）年度以降の減少は新型コロナウイルス感染症による影響と推測）

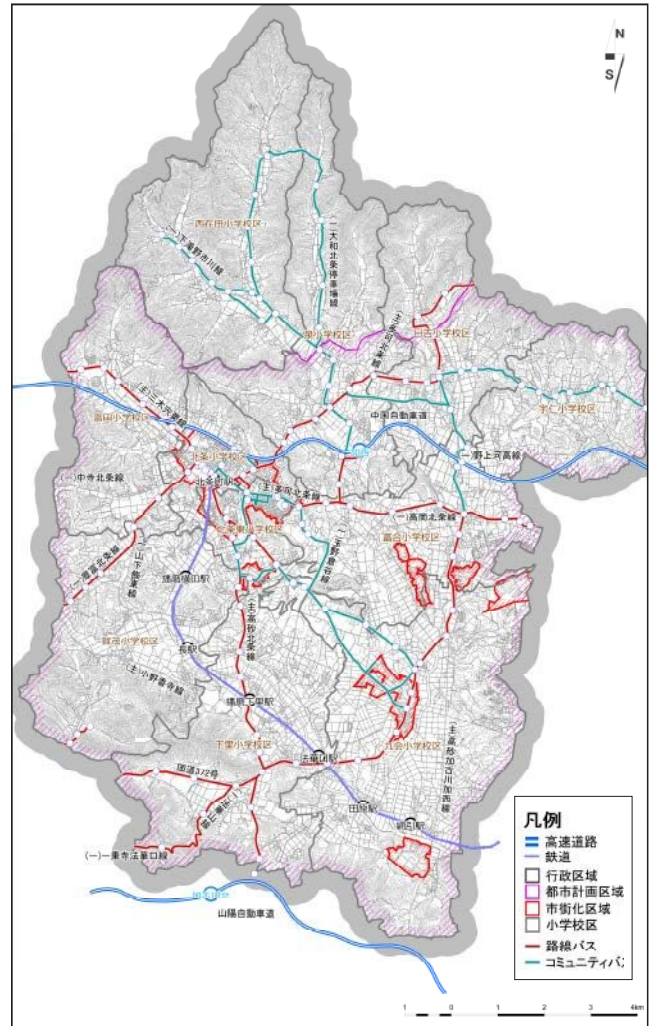
バスなどその他公共交通は、高速バス、路線バス、コミュニティバス及び地域主体型交通が運行されています。

高速バスは、中国自動車道北条バス停・泉バス停で利用でき、路線バスは、姫路市や加古川市、高砂市、加東市と結ばれています。高速バスは、大阪には1時間半、神戸には1時間10分程度で乗り換えなしにダイレクトに接続できる利便性を有しており、出張などに便利なため、本市の経済、企業活動を支える重要なビジネスインフラとなっています。

コミュニティバスは「KASAI ねっぴ〜号」として九会校区、泉校区、宇仁校区と北条市街地をそれぞれ結ぶ路線と北条市街地を循環する路線を、「はっぴーバス」として西在田校区、泉校区の北部、日吉校区と泉校区中心部の中富口バス停を結ぶ路線を運行しています。

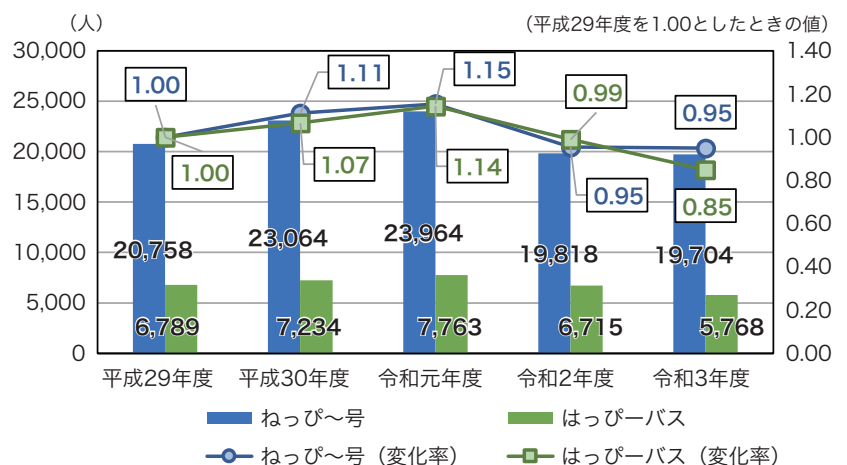
地域主体型交通は、市北部地域において、宇仁校区と中富口バス停を結ぶ「宇仁ふれあいバス」が運行され、日吉校区ではデマンド型乗り合いタクシー「ひよタク」が運行されており、今後の高齢化社会の更なる進行に対して重要性が増すと考えられています。

また、バス利用者の推移をみると、令和元（2019）年度まで継続して増加傾向にありましたが、令和2（2020）年度は減少しています。これは新型コロナウイルス感染症のまん延による外出頻度の減少が影響していると推測されます。



■ 図-50 バス路線図

資料：加西市統計書



■ 図-51 バス利用者の推移

資料：加西市



5) 地域資源

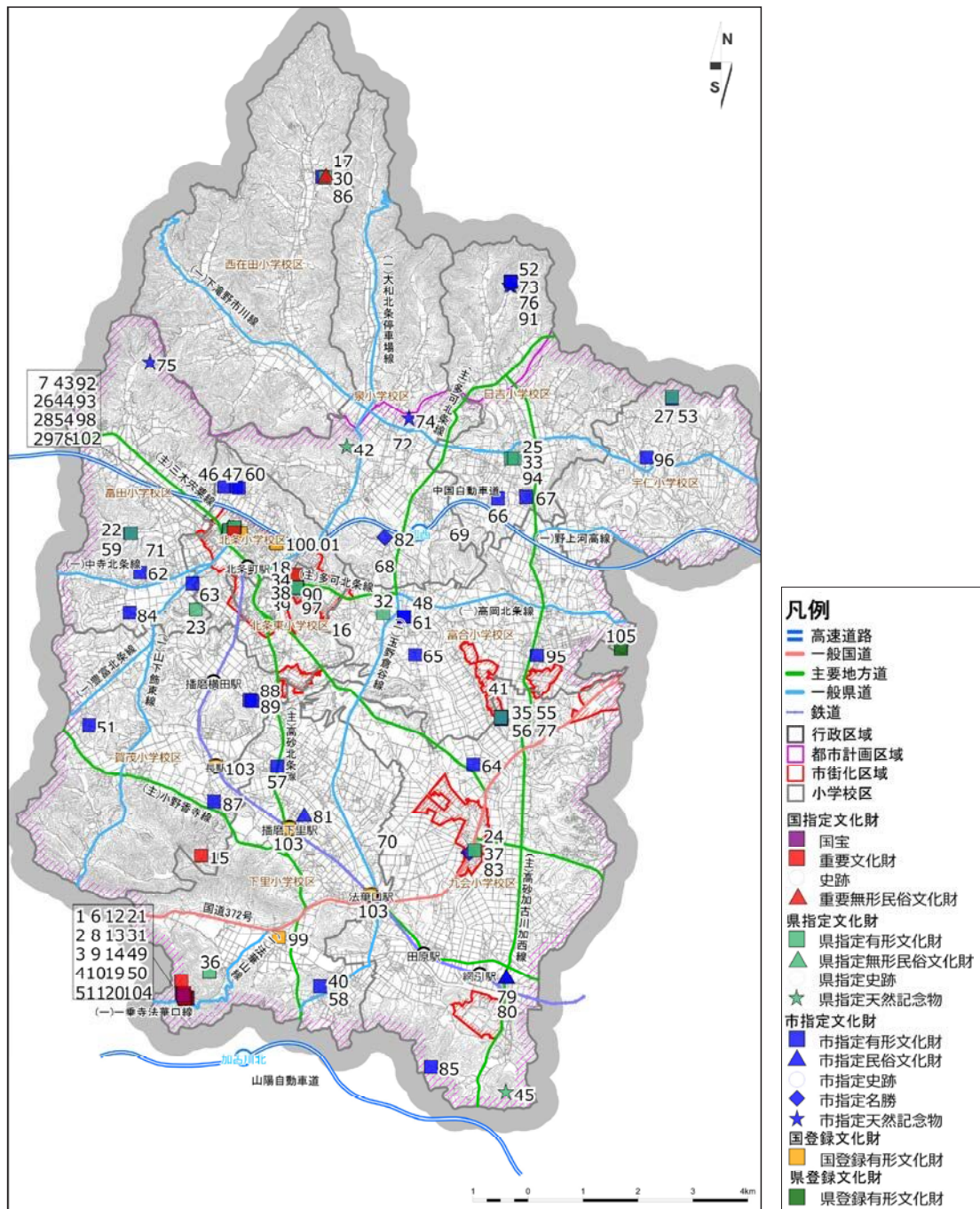
①文化財

・105件が文化財に指定または登録

(国指定18件、県指定28件、市指定52件、国登録5件、県登録2件)

令和3(2021)年3月時点の文化財の指定等の件数は、合計105件となります。

指定では、国指定18件、県指定28件、市指定52件、登録では、国登録5件、県登録2件となっています。



■図-52 指定文化財一覧(令和3(2021)年3月時点)

資料:加西市

■表 -13 指定文化財一覧（令和3（2021）年3月時点）

| ID | 分類 | 種別 | 名称 | ID | 分類 | 種別 | 名称 |
|----|-----------|---------------|-----------------|---|--------------------|----------------------|----------------|
| 1 | 国指定文化財 | 国宝 | 一乗寺三重塔（国宝） | 54 | 市指定有形文化財 | | 酒見寺楼門 |
| 2 | | 重要文化財 | 一乗寺妙見堂 | 55 | | 乎疑原神社石造鳥居 | |
| 3 | | | 一乗寺弁天堂 | 56 | | 乎疑原神社梵鐘 | |
| 4 | | | 一乗寺護法堂 | 57 | | 大村石仏 | |
| 5 | | | 一乗寺五輪塔 | 58 | | 倉谷石仏 | |
| 6 | | | 一乗寺本堂 | 59 | | 吸谷廃寺礎石並びに出土古瓦 | |
| 7 | | | 酒見寺多宝塔 | 60 | | 小谷石仏 | |
| 8 | | | 国宝 | 絹本着色聖徳太子及天台高僧像（国宝） | | 61 | 薬師堂板碑 |
| 9 | | 重要文化財 | 絹本着色阿弥陀如来像 | 62 | | 長圓寺板碑 | |
| 10 | | | 絹本着色五明王像 | 63 | | 腰折地藏 | |
| 11 | | | 銅造聖観音立像 | 64 | | 上宮木石仏 | |
| 12 | | | 木造法道仙人立像（開山堂安置） | 65 | | 玉野石仏 | |
| 13 | | | 木造僧形坐像 | 66 | | 春岡寺石仏 | |
| 14 | | | 銅造観音菩薩立像 | 67 | | 大日寺石仏群 | |
| 15 | | | 石造浮彫如来及両脇侍像 | 68 | | 亀山古墳 | |
| 16 | | 史跡 | 玉丘古墳群 | 69 | | 経塚古墳 | |
| 17 | | 重要無形民俗文化財 | 東光寺の鬼会 | 70 | | 野条廃寺跡 | |
| 18 | | 重要文化財 | 太刀 銘国安 | 71 | | 吸谷瓦窯跡群 | |
| 19 | 県指定有形文化財 | 一乗寺石造宝塔 | 72 | 皇塚古墳 | | | |
| 20 | | 一乗寺鐘楼 | 73 | モリアオガエル生息地 | | | |
| 21 | | 一乗寺石造笠塔婆 | 74 | 石部神社門杉 | | | |
| 22 | | 石造層塔 | 75 | ゆるぎ岩 | | | |
| 23 | | 石造五重塔 | 76 | 市指定文化財 | ヒメハルゼミ生息地 | | |
| 24 | | 石造宝篋印塔 | 77 | 市指定有形文化財 | 乎疑原神社石造五尊像 | | |
| 25 | | 日吉神社明神鳥居 | 78 | 市指定民俗文化財 | 住吉神社鶏合せ | | |
| 26 | | 酒見寺鐘楼 | 79 | | 八幡神社綱引獅子舞 | | |
| 27 | | 奥山寺多宝塔 | 80 | | 綱引能舞台 | | |
| 28 | | 住吉神社 | 81 | 王子獅子舞 | | | |
| 29 | | 酒見寺梵鐘 | 82 | 市指定名勝 | 長浜家古庭園 | | |
| 30 | | 東光寺梵鐘 | 83 | | 三宅家古庭園 | | |
| 31 | | 一乗寺三重塔古瓦 | 84 | 市指定有形文化財 | 吉野村歳之当条目 | | |
| 32 | | 石棺蓋石 | 85 | | 阿弥陀如来坐像（周遍寺） | | |
| 33 | | 日吉神社境内出土御正鉢群 | 86 | | 阿弥陀如来坐像（金剛院） | | |
| 34 | | 天神山瓦窯跡出土古瓦（1） | 87 | | 不動明王立像 | | |
| 35 | | 天神山瓦窯跡出土古瓦（2） | 88 | | 大日如来坐像 | | |
| 36 | | 播磨法華山坂本磚仏 | 89 | | 二天立像 右 持国天像 左 多聞天像 | | |
| 37 | | 清慶寺板碑 | 90 | | 亀山古墳副葬品埋納施設出土遺物 | | |
| 38 | | 鎮岩板碑 | 91 | | 普光寺 瓦質燈籠（がしつとうろう） | | |
| 39 | | 江ノ上経塚出土品 | 92 | | 住吉神社幣殿・粟島神社 | | |
| 40 | | 県指定史跡 | 後藤山古墳 | | 93 | 酒見寺建造物群 | |
| 41 | | | 山の脇瓦窯跡 | | 94 | 日吉神社建造物群 | |
| 42 | | 県指定天然記念物 | 殿原のイチョウ | | 95 | 浮彫阿弥陀如来坐像 | |
| 43 | | 県指定無形民俗文化財 | 住吉神社龍王舞 | | 96 | 八王子神社本殿 | |
| 44 | | 県指定史跡 | 北条の五百羅漢 | | 97 | 青野原俘虜収容所棟札 | |
| 45 | | 県指定天然記念物 | 綱引湿原 | 98 | 楠公訣子図絵馬 | | |
| 46 | | 県指定有形文化財 | 木造阿弥陀如来立像 | 99 | 国登録文化財 | 国登録有形文化財 | 稲岡家住宅主屋、離れ（2棟） |
| 47 | | 市指定有形文化財 | 小谷石造五輪塔 | 100 | | 高井家住宅主屋、土蔵一、土蔵二（3棟） | |
| 48 | | | 薬師堂石造五輪塔 | 101 | | 水田家住宅主屋、書院、内蔵、北蔵（4棟） | |
| 49 | 一乗寺石造九重塔 | | 102 | 大信寺本堂（1棟） | | | |
| 50 | 坂本石造五輪塔 | | 103 | 北条鉄道法華口駅本屋及びプラットホーム、北条鉄道法華口駅便所、播磨下里駅本屋及びプラットホーム、長駅本屋及びプラットホーム（4棟） | | | |
| 51 | 常行院石造七重塔 | | | 県登録文化財 | 県登録有形文化財 | 一乗寺開山堂 | |
| 52 | 普光寺石造宝篋印塔 | 104 | | | 青野原俘虜収容所将校用風呂棟 | | |
| 53 | 奥山寺仁王門 | 105 | | | | | |

資料：加西市



②観光

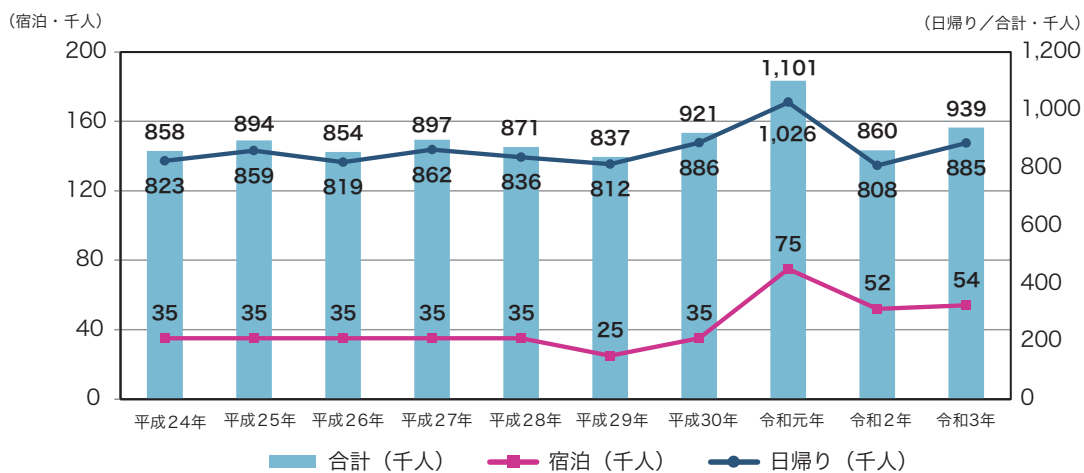
- ・観光入込客数は増加傾向（令和元（2019）年度は約110万人）
- ・令和2（2020）年度以降の減少は新型コロナウイルス感染症による影響と推測
- ・代表的な観光地は、sora かさいなど鶉野飛行場跡地周辺、兵庫県立フラワーセンター、法華山一乗寺、古法華自然公園、青野運動公園、いこいの村はりま

本市への観光入込客数は、平成23（2011）年度から通して日帰り客も宿泊客も増加の傾向を見せており、令和元（2019）年度には合計で年間約110万人になりました。宿泊客の増加については、平成30（2018）年12月のビジネスホテル開業が大きく影響しています。

令和2（2020）年度は減少していますが、これは新型コロナウイルス感染症のまん延による外出頻度の減少が影響していると推測されます。

代表的な観光地としては、兵庫県立フラワーセンター、法華山一乗寺、古法華自然公園、青野運動公園などが挙げられます。

現在はさらに、平和学習の場として紫電改のレプリカなどを展示しているsora かさいなど第二次世界大戦時の姫路海軍航空隊鶉野飛行場跡地周辺の戦争遺跡活用整備、地形が平坦かつ雨が少なく風もおだやかな本市の特徴を活かした「気球の飛ぶまち加西」のシティプロモーションや北条鉄道の活用推進などを重点プロジェクトとして、更なる入込客数の増加に力を入れています。



■図-53 観光客の推移

資料：加西市

■表-14 目的別の観光入込客数の推移

(単位：人)

| 目的別 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|---------|---------|
| 自然 | 9,897 | 10,866 | 10,455 | 13,839 | 16,776 | 14,214 | 16,617 | 15,450 | 5,589 | 7,416 |
| 歴史・文化 | 331,637 | 341,332 | 316,766 | 318,578 | 311,286 | 320,316 | 337,633 | 382,889 | 266,773 | 292,252 |
| 温泉・健康 | 93,602 | 47,701 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| スポーツ・レクリエーション | 348,367 | 408,335 | 445,989 | 461,343 | 464,064 | 434,237 | 500,808 | 493,366 | 439,020 | 485,758 |
| 都市型観光(買物・食等) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 162,002 | 143,615 | 144,079 |
| 行祭事・イベント | 75,000 | 86,000 | 80,500 | 103,300 | 79,000 | 68,000 | 65,500 | 47,000 | 5,000 | 9,500 |
| 合計 | 858,503 | 894,234 | 853,710 | 897,060 | 871,126 | 836,767 | 920,558 | 1,100,707 | 859,997 | 939,005 |

資料：加西市

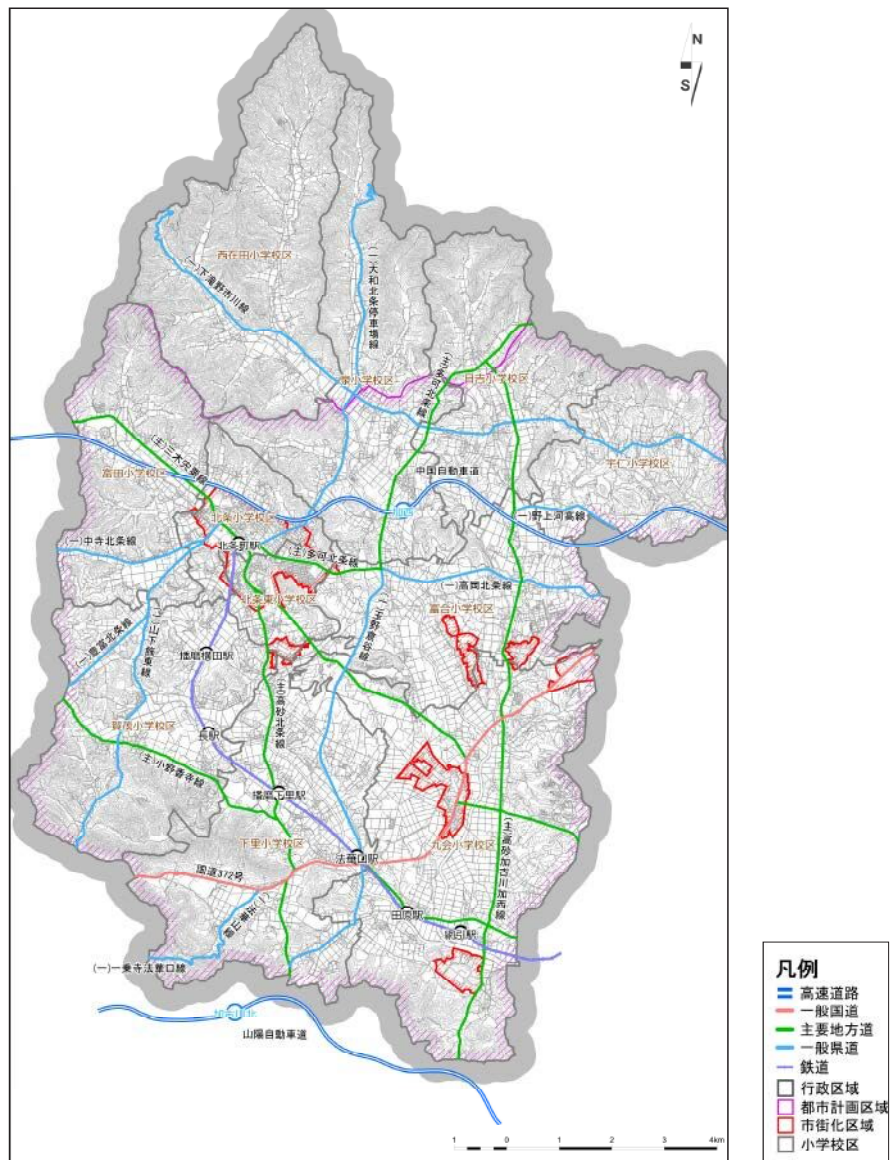
(5) 都市の構造

1) 交通体系

- ・本市の中心に東西軸となる中国自動車道、南端に山陽自動車道が整備
- ・姫路市と京都府を結ぶ国道372号や中心市街地を走る（主）三木宍粟線など、東西方向の近隣市町とのアクセス良好

高速道路については、本市のほぼ中央を横断する形で中国自動車道が走り、加西 IC が本市のほぼ中央に位置しています。加えて、本市の南端をかすめる形で山陽自動車道が走り、加古川北 IC は本市に近接しています。

市内の道路網は、姫路市と京都府を結ぶ国道372号や、小野市から北条市街地を通り福崎町へ繋がる（主）三木宍粟線などがあり、東西方向の近隣市町とのアクセスは一定充足していますが、近隣市町と比較すると東播磨地域、南北方向へのアクセスが弱い状況にあります。



■ 図 -54 交通網図

資料：加西市



2) 土地利用と土地利用規制

①土地利用の現状と推移

・令和3(2021)年現在、「その他」(「牧場」、「池沼」、「鉱泉地」、「雑種地」の合計)が総面積の34.1%、「山林」が28.4%、田と畑を合わせた「農地」が26.0%、「宅地」が7.8%、「原野」が3.7%

地目別の土地利用の推移を見ると、大きな変化は無いものの、田、山林、原野が少しずつ減少し、宅地とその他の比率が上がる傾向にあります。しかし、近隣市町と比較すると畑を含む農地の面積は大きく、宅地が占める割合は低いです。

令和3(2021)年現在、「その他」(「牧場」、「池沼」、「鉱泉地」、「雑種地」の合計)が総面積の34.1%、「山林」が28.4%、田と畑を合わせた「農地」が26.0%、「宅地」が7.8%、「原野」が3.7%となっています。

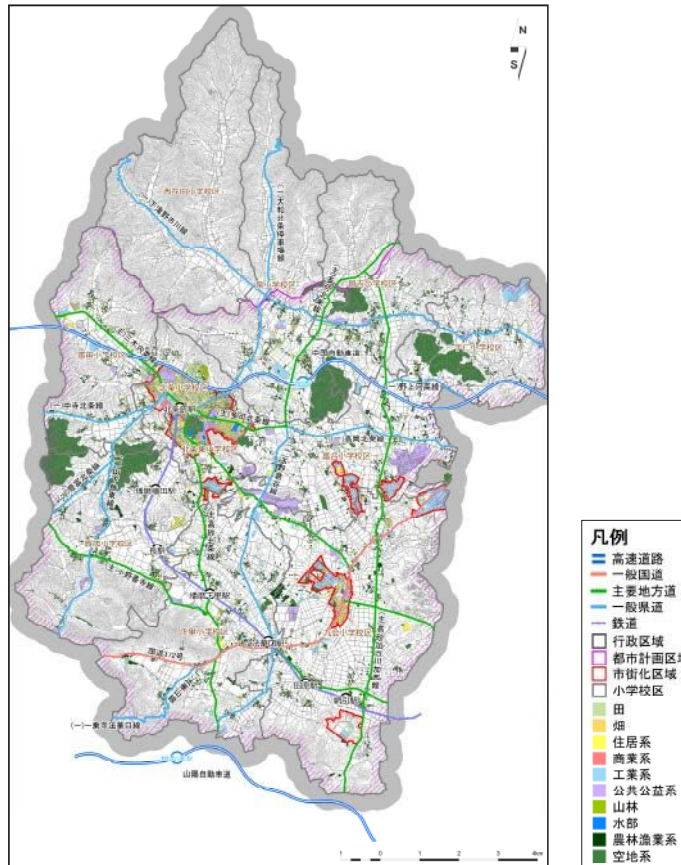
■表 -15 土地利用の現状と推移 (地目別面積の推移)

単位: km²

| 地目 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 田 | 35.13 | 35.07 | 35.05 | 34.99 | 34.95 | 34.91 | 34.81 | 34.75 | 34.70 | 34.64 | 34.52 | 34.32 | 34.23 |
| 畑 | 4.99 | 5.05 | 5.07 | 5.07 | 5.05 | 5.04 | 4.96 | 4.94 | 4.77 | 4.75 | 4.76 | 4.94 | 4.90 |
| 宅地 | 11.24 | 11.31 | 11.39 | 11.40 | 11.34 | 11.37 | 11.39 | 11.52 | 11.57 | 11.57 | 11.67 | 11.74 | 11.79 |
| 山林 | 43.07 | 43.07 | 43.07 | 43.08 | 43.10 | 43.10 | 43.04 | 42.94 | 43.01 | 42.76 | 42.64 | 42.63 | 42.60 |
| 原野 | 6.48 | 6.28 | 6.28 | 6.33 | 6.34 | 6.32 | 6.27 | 5.59 | 5.56 | 5.54 | 5.52 | 5.51 | 5.50 |
| その他 | 49.28 | 49.41 | 49.33 | 49.32 | 49.41 | 49.45 | 49.75 | 50.48 | 50.61 | 50.96 | 51.11 | 51.08 | 51.20 |
| 合計 | 150.19 | 150.19 | 150.19 | 150.19 | 150.19 | 150.19 | 150.22 | 150.22 | 150.22 | 150.22 | 150.22 | 150.22 | 150.22 |

(注: 各年1月1日現在)

資料: 加西市統計書



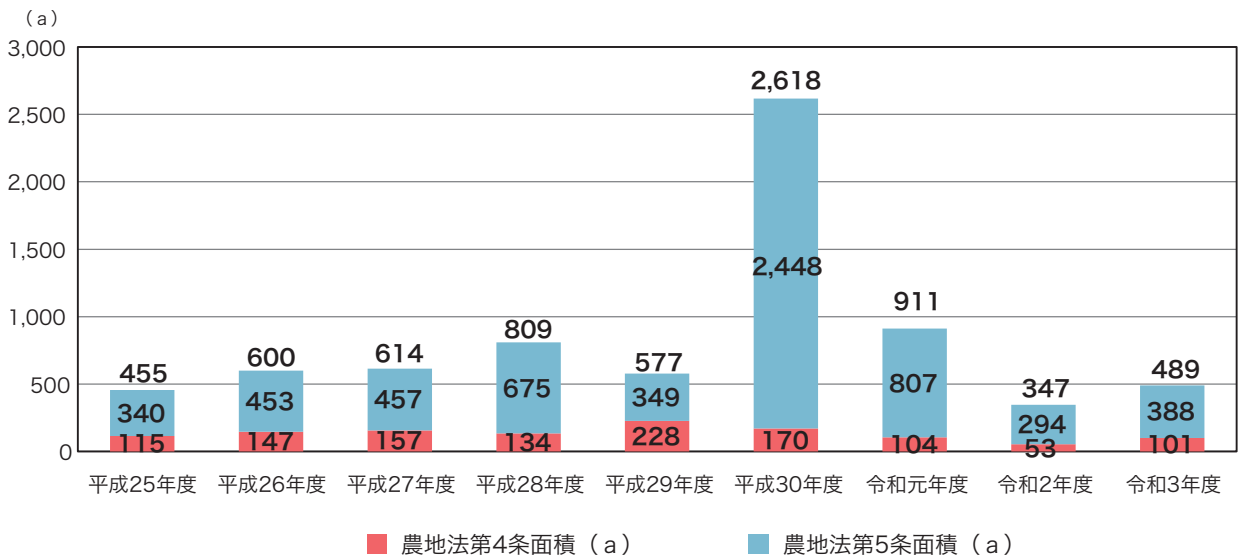
■図 -55 土地利用現況図

(平成26(2014)年以降に土地利用が変更されたデータのみ) 資料: 兵庫県

②市街化の動向

- ・近年の農地転用（農地法4条及び5条）の動きは、年間500～1,000a程度で推移
- ・近年の建築着工数は、概ね年間に200棟、延べ床面積にして4万～6万㎡の建物が新築

近年の農地転用（農地法4条及び5条）の動きは、年間500～1,000a程度で推移していますが、突出した農地転用面積となっている平成30（2018）年の2,618aの転用申請のうち約1,713aは、加西インター産業団地整備に係るものです。農地転用の多くは、農地法第5条に基づくものであり、農地の所有者が自ら農地以外の用途に転用するのではなく、転用した土地を売買または賃貸借するケースが多いと言えます。なお、平成25（2013）年以降、太陽光パネル設置目的の農地転用申請が毎年100aを超えており、建築物の建築目的の転用申請と同程度の面積になっています。

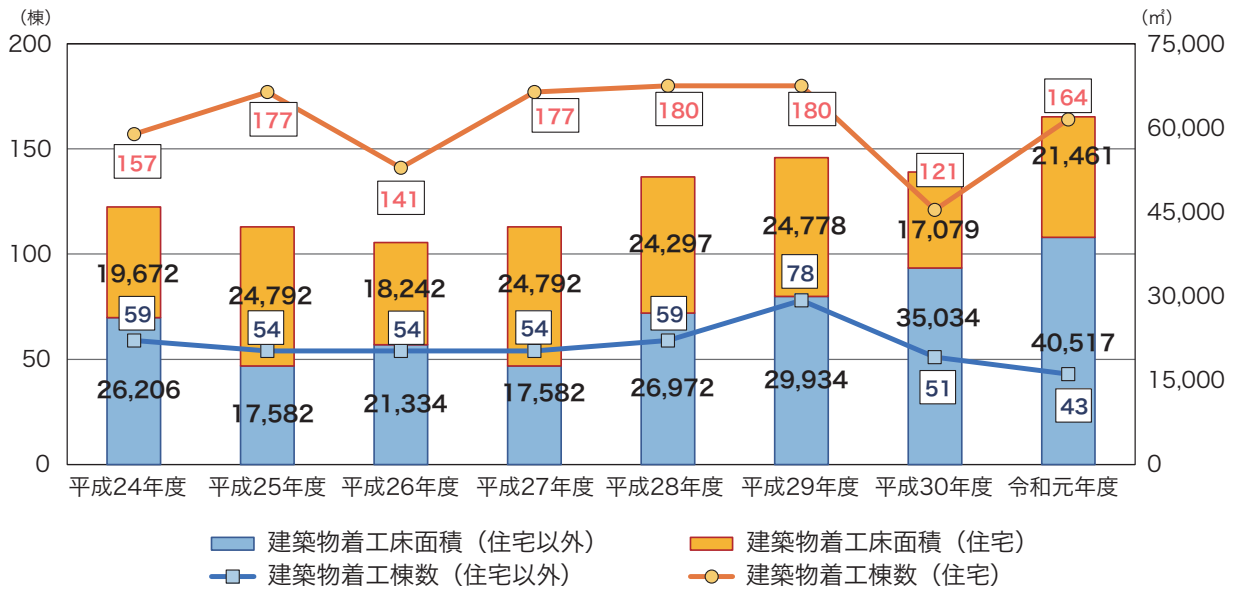


■ 図 -56 農地転用申請面積の推移

資料：加西市ホームページ（農業委員会事務局）



近年の建築着工数の状況を見ると、年によって多少変動していますが、概ね年間に200棟、延べ床面積にして4万～6万㎡の建物が新築されています。その内訳を見ると、床面積の合計では住宅用途よりも住宅以外の建築物の方が多く、特に製造業用建築物、農林水産業用建築物、教育、学習支援業用建築物、公務用建築物、医療・福祉用建築物などが多くなっています。



■図-57 着工建築物件数の推移

資料：建築着工統計調査

■表-16 用途別着工建築物の数、床面積 (令和元 (2019) 年度)

| | 居住専用住宅 | 居住専用準住宅 | 農林水産業用建築物 | 製造業用建築物 | 電気・ガス・熱供給・水道業用建築物 | 卸売業、小売業用建築物 | 教育、学習支援業用建築物 | 医療、福祉用建築物 | その他のサービス業用建築物 | 公務用建築物 | 他に分類されない建築物 |
|-----------|--------|---------|-----------|---------|-------------------|-------------|--------------|-----------|---------------|--------|-------------|
| 建築物の数【棟】 | 161 | 3 | 10 | 13 | 1 | 5 | 4 | 3 | 1 | 4 | 2 |
| 床面積の合計【㎡】 | 21,416 | 45 | 1,986 | 25,334 | 77 | 9,100 | 1,855 | 542 | 293 | 1,278 | 52 |

資料：令和元 (2019) 年度建築着工統計調査

③土地利用規制

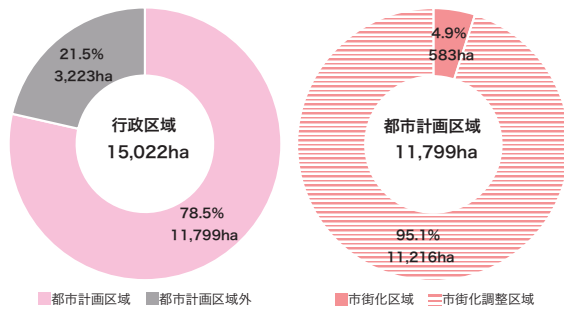
1. 用途地域等

- ・都市計画区域のうち、線引き区域面積の割合について、市街化区域は 4.9% (583ha)、市街化調整区域は 95.1% (11,216ha)
- ・令和 2 (2020) 年の行政区域内人口に占める市街化区域内人口は 12,458 人 (29.2%)
- ・工業系用途地域の割合が面積比 45.3%と多いことが特徴 (住居系 51.8%、商業系 2.9%)

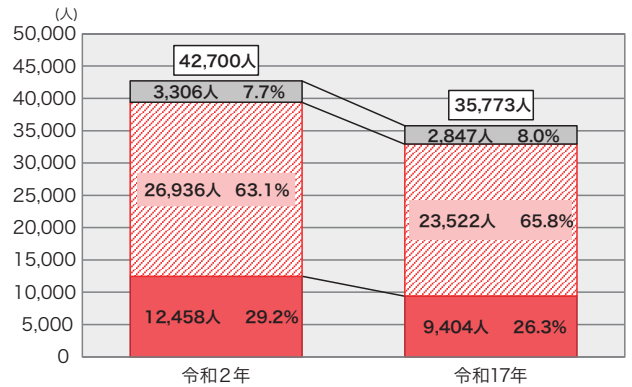
本市の行政区域に占める都市計画区域の割合は 78.5% (11,799ha)、都市計画区域外は 21.5% (3,223ha) となっています。都市計画区域のうち、市街化区域の割合は 4.9% (583ha)、市街化調整区域は 95.1% (11,216ha) となっています。

令和 2 (2020) 年の行政区域内人口に占める市街化区域内人口は 12,458 人 (29.2%)、市街化調整区域内人口は 26,936 人 (63.1%) と、市街化調整区域人口が占める割合は全国平均で 8.0% であることを踏まえると、本市は稀有な人口割合、都市構造であることがわかります。

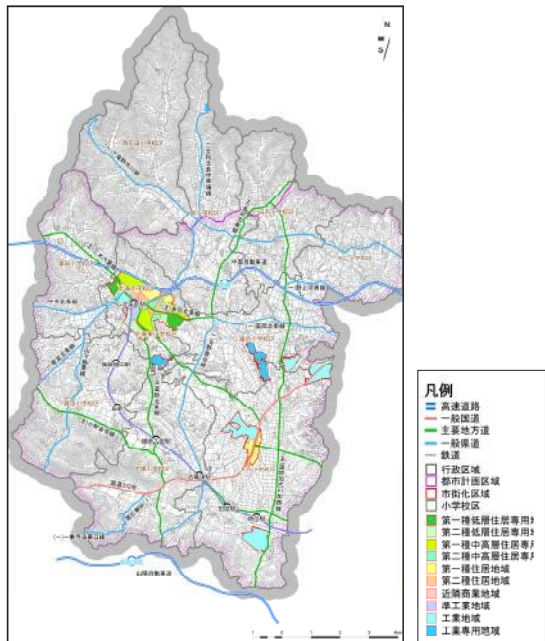
本市の用途地域面積は、工業地域が 37.0%を占めているなど、工業系用途地域の占める割合が合計で 45.3%と高いことが特徴となっています。また、その他住居系の用途地域が 51.8%、商業系の用途地域が 2.9%と、商業系の用途地域が小さいことも特徴です。



■図 -58 都市地域の面積 資料：加西市



■図 -59 都市計画区域内人口の内訳 (令和 2 (2020) 年、令和 17 (2035) 年予測) 資料：国勢調査 (令和 2 年)、社人研 (令和 17 年)

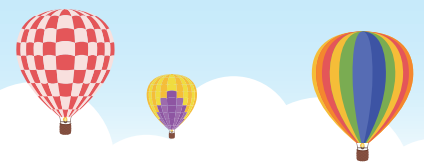


■図 -60 用途地域の指定状況 資料：加西市

■表 -17 用途地域の指定状況 資料：加西市

| 名称 | 面積 (ha) | 割合 (%) |
|-------------|------------|--------------|
| 第一種低層住居専用地域 | 31 | 5.3 |
| 第二種低層住居専用地域 | 35 | 6.0 |
| 第一種中高層専用地域 | 70 | 12.0 |
| 第二種中高層専用地域 | 32 | 5.5 |
| 第一種住居地域 | 74 | 12.7 |
| 第二種住居地域 | 60 | 10.3 |
| 住居系 | 302 | 51.8 |
| 近隣商業地域 | 17 | 2.9 |
| 商業系 | 17 | 2.9 |
| 準工業地域 | 27 | 4.6 |
| 工業地域 | 216 | 37.0 |
| 工業専用地域 | 21 | 3.6 |
| 工業系 | 264 | 45.3 |
| 合計 | 583 | 100.0 |

※小数第一位までの表示のため表示上の数値の合計は 100%にならない。



2. 地区計画

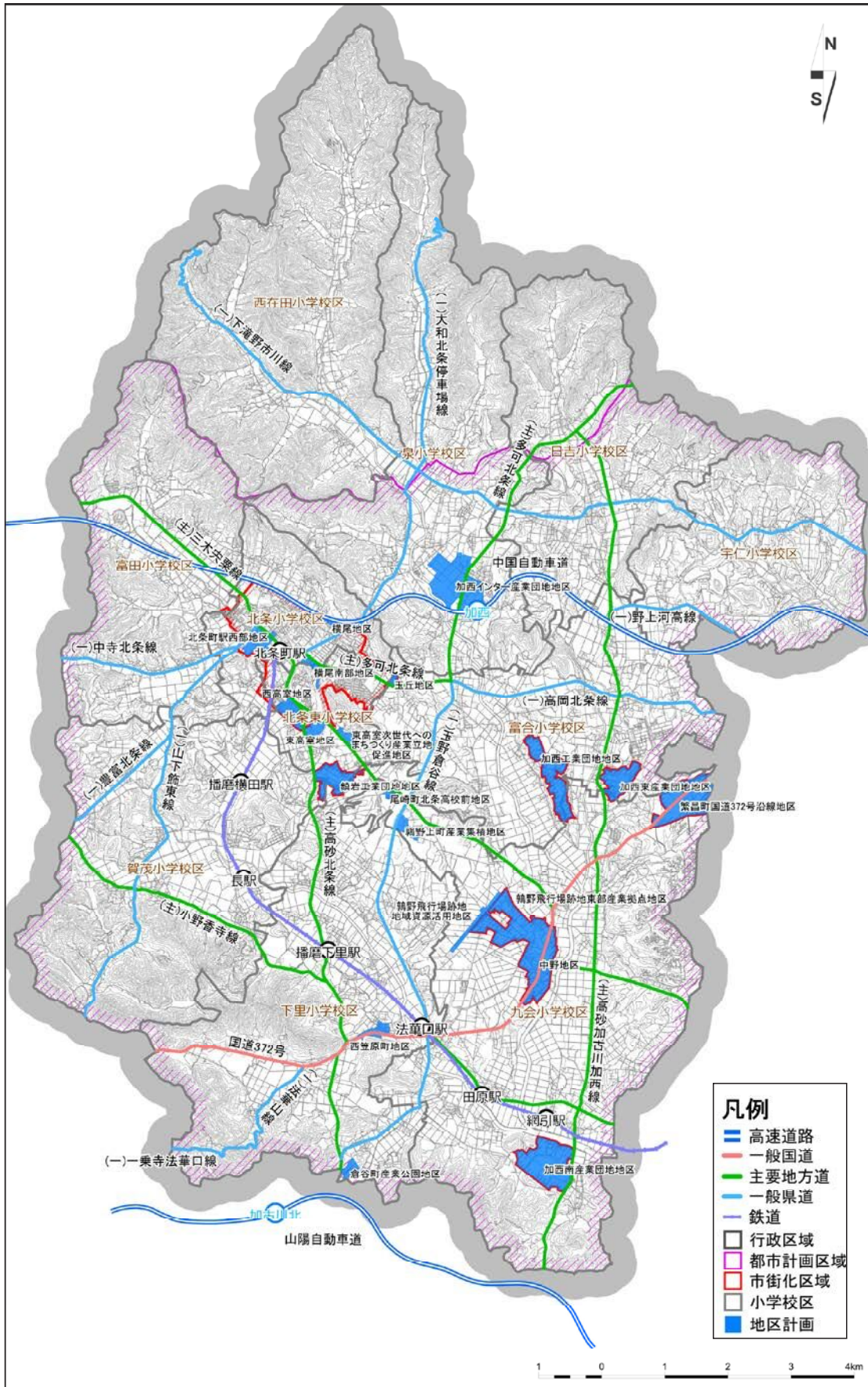
- ・地区計画は計 20 地区、計 380.8ha
- ・市街化区域内は 12 地区（293.8ha）、市街化調整区域内は 8 地区（87.0ha）

本市の地区計画は、令和 4（2022）年 10 月時点で、計 380.8ha、計 20 地区決定しています。そのうち、市街化区域内には 12 地区（293.8ha）あり、市街化区域に占める割合は過半の 50.4%で、用途は産業団地を中心に産業系が 90%近くを占めています。市街化調整区域内には産業系を主として 8 地区（87.0ha）あります。

■表 -18 地区計画の決定状況

| 名称 | 都市計画 | 用途 | 面積 (ha) |
|-----------------------|---------|----------|---------|
| 中野地区 | 市街化区域 | 住宅系及び産業系 | 49.5 |
| 横尾地区 | 市街化区域 | 住宅系 | 2.2 |
| 玉丘地区 | 市街化区域 | 住宅系 | 2.6 |
| 加西東産業団地地区 | 市街化区域 | 産業系 | 20.1 |
| 加西南産業団地地区 | 市街化区域 | 産業系 | 51.4 |
| 鎮岩工業団地地区 | 市街化区域 | 産業系 | 22.6 |
| 北条町駅西部地区 | 市街化区域 | 都市機能系 | 13.2 |
| 西高室地区 | 市街化区域 | 住宅系 | 11.6 |
| 横尾南部地区 | 市街化区域 | 住宅系及び産業系 | 5.4 |
| 繁昌町国道 372 号沿線地区 | 市街化区域 | 産業系 | 43.0 |
| 鶉野飛行場跡地東部産業拠点地区 | 市街化区域 | 産業系 | 38.4 |
| 加西工業団地地区 | 市街化区域 | 産業系 | 33.8 |
| 倉谷町産業公園地区 | 市街化調整区域 | 産業系 | 5.0 |
| 鶉野飛行場跡地地域資源活用地区 | 市街化調整区域 | 観光系 | 8.9 |
| 尾崎町北条高校前地区 | 市街化調整区域 | 住宅系 | 1.8 |
| 東高室次世代へのまちづくり産業立地促進地区 | 市街化調整区域 | 産業系 | 5.0 |
| 鶉野上町産業集積地区 | 市街化調整区域 | 産業系 | 6.2 |
| 東高室地区 | 市街化調整区域 | 都市機能系 | 6.4 |
| 加西インター産業団地地区 | 市街化調整区域 | 産業系 | 48.0 |
| 西笠原町地区 | 市街化調整区域 | 住宅系及び産業系 | 5.7 |

資料：加西市



■ 図 -61 地区計画の決定状況

資料：加西市



3. 特別指定区域

・人口減対策の一環として、厳しい建築制限が課せられている市街化調整区域の土地利用規制緩和に取り組み、市内には特別指定区域が 107 地区指定

本市は、市域面積の約 3/4 が開発を抑制する市街化調整区域に定められており、建築制限等によって農家住宅や農業用倉庫などを除いて、原則、一般住宅や工場等の建築はできません。

このため、市街化調整区域の出身者が実家近くに住宅を構えられず、居住者が減少して、集落の活力が低下するなどの問題が現れています。

このような市街化調整区域の課題に対応するため、兵庫県は平成 14 (2002) 年に特別指定区域制度を創設しました。特別指定区域制度には、用途型として 9 つのメニューと目的型として 4 つのメニューがあり、指定された区域内では、建築制限が緩和され地域の課題解決のために必要な建築物が建築できるようになる制度です。

平成 27 (2015) 年に、用途型を廃し 8 つの目的型に統合されました。(平成 27 (2015) 年以前に指定された用途型の指定はそのまま有効です)

区域指定には兵庫県が定めた基準に基づき県が指定しますが、その手続きは資料作成、合意形成、審査などで長期間 (1 年以上) 必要となります。

また、区域内では建築制限の緩和にあわせ、住環境の保全のために「加西市市街化調整区域まちづくり要綱」により、建築ルールを定めています。

■表 -19 特別指定区域の状況

| 区域名 | 地区名 | 指定基準 |
|------------|---------------------|----------------------------------|
| 工場、店舗等周辺区域 | 豊倉町 | 県道玉野倉谷線沿道商業・サービス施設集積型 |
| | | 県道玉野倉谷線沿道流通業施設集積型 |
| | 殿原町 | 中国道加西インター北部産業施設集積型 |
| | 鶉野南町 | 鶉野南町国道 372 号沿道産業施設集積型 |
| | 鴨谷町 | 県道大和北条停車場線沿道産業施設集積型 |
| | 畑町 | 県道三木穴粟線沿道産業施設集積型 |
| 地域活力再生等区域 | 北条地区 | 地縁者の住宅区域、地縁者の小規模事業所区域 |
| | 富田地区 | |
| | 賀茂地区 | |
| | 下里地区 | |
| | 九会地区 | |
| | 富合地区 | |
| | 日吉地区 | |
| | 在田地区 | |
| | 宇仁地区 | 地縁者の小規模事業所区域、新規居住者の住宅区域、地縁者の住宅区域 |
| 下里地区 | 人口減少集落区域西笠原グリーンタウン型 | |
| 地域資源活用区域 | 鍛冶屋町 | 加西市農業資源活用型 |
| | 東笠原町 | 鶉野飛行場南部歴史資源活用型 |
| 工場等誘導区域 | 西上野町 | 既存事業所の拡張区域 |
| | 鎮岩町 | |
| | 東剣坂町 | |
| | 大村町 | |
| | 山枝町 | 既存事業所活用型 (拡張タイプ) |
| | 鶉野中町 | |
| | 別所町 | |
| | 山田町 | |
| | 西野々町 | |
| | 笹倉町 | |
| 西野々町 | 既存事業所活用型 (用途変更タイプ) | |
| | 地域産業振興型 | |

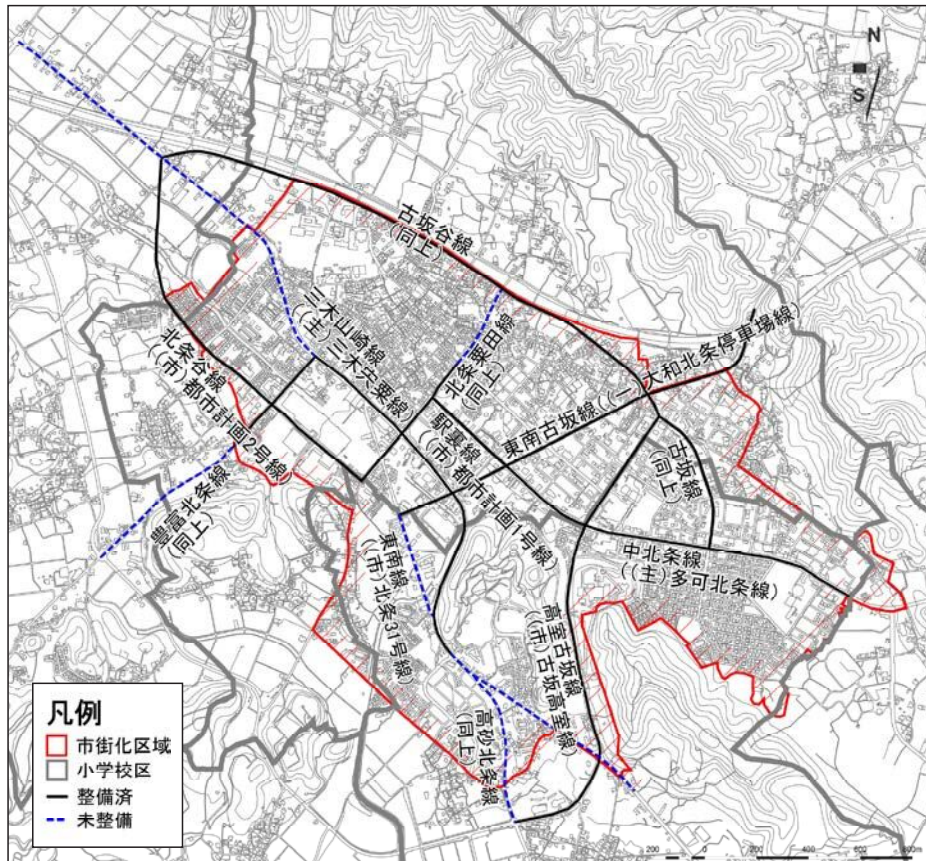
資料：加西市

④都市施設

1. 都市計画道路

・計画総延長 16,750m、整備済総延長 11,830m、整備率 70.6%

都市計画道路の直近の見直しは平成 26 (2014) 年に行われ、現在は 12 路線、計画総延長 16,750m が都市計画決定されており、整備済総延長 11,830 m で整備率 70.6% となっています。



■図 -62 都市計画道路の整備状況 ※ () は現道名 資料：加西市

■表 -20 都市計画道路の整備状況

| 都市計画道路名 | 現道名 | 計画延長 (m) | 整備済延長 (m) | 整備済 (%) |
|---------|---------------|----------|-----------|---------|
| 北条栗田線 | (市) 北条栗田線 | 880 | 530 | 60.2 |
| 三木山崎線 | (主) 三木穴栗線 | 3,930 | 960 | 24.4 |
| 高砂北条線 | (主) 高砂北条線 | 600 | 0 | 0.0 |
| 豊富北条線 | (一) 豊富北条線 | 1,180 | 580 | 49.2 |
| 東南古坂線 | (一) 大和北条停車場線 | 1,660 | 1,660 | 100.0 |
| 東南線 | (市) 北条 31 号線 | 400 | 0 | 0.0 |
| 中北条線 | (主) 多可北条線 | 1,460 | 1,460 | 100.0 |
| 北条谷線 | (市) 都市計画 2 号線 | 1,590 | 1,590 | 100.0 |
| 駅裏線 | (市) 都市計画 1 号線 | 370 | 370 | 100.0 |
| 古坂線 | (市) 古坂線 | 560 | 560 | 100.0 |
| 高室古坂線 | (市) 古坂高室線 | 1,860 | 1,860 | 100.0 |
| 古坂谷線 | (市) 古坂谷線 | 2,260 | 2,260 | 100.0 |
| 計 | | 16,750 | 11,830 | 70.6 |

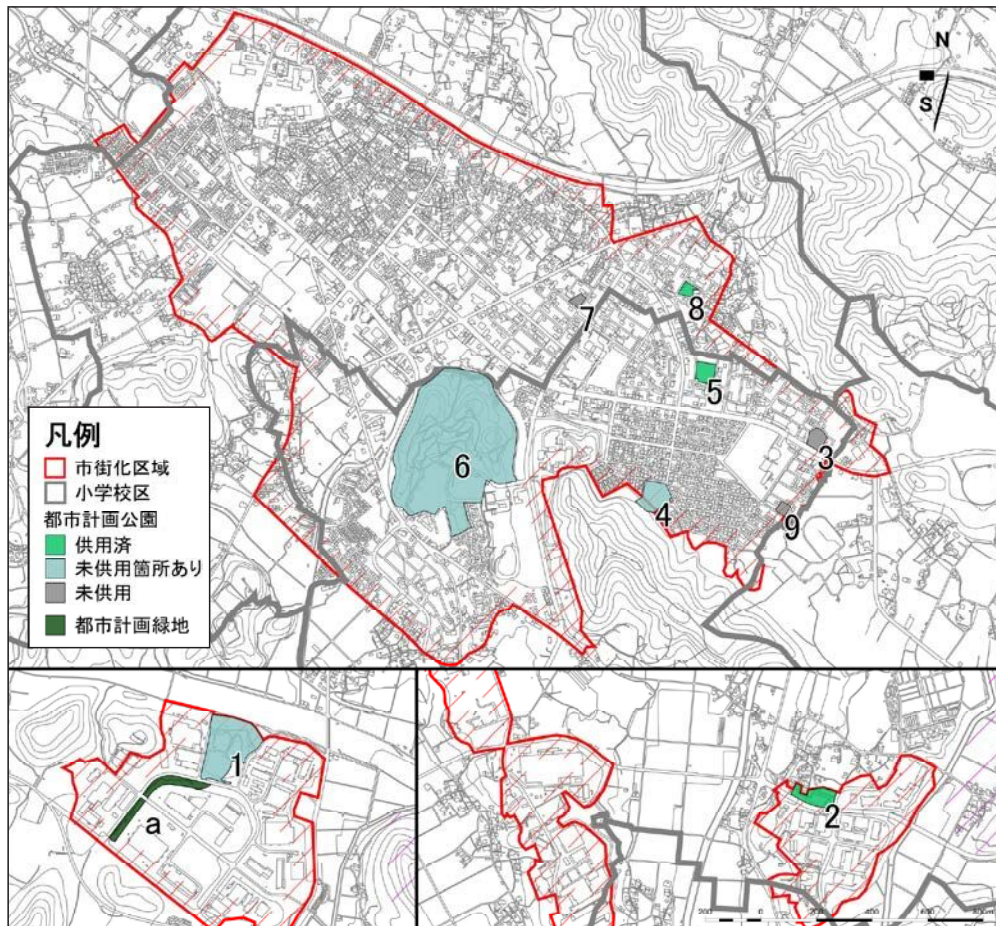
資料：加西市



2. 都市計画公園等

・計画総面積 23.88ha、供用済面積 17.57ha、整備率 73.6%

都市計画公園は9箇所、総面積 23.88ha が都市計画決定されており、供用済面積は 17.57ha で整備率 73.6%となっています。



■図 -63 都市計画公園・緑地の整備状況 資料：加西市

■表 -21 都市計画公園・緑地の整備状況

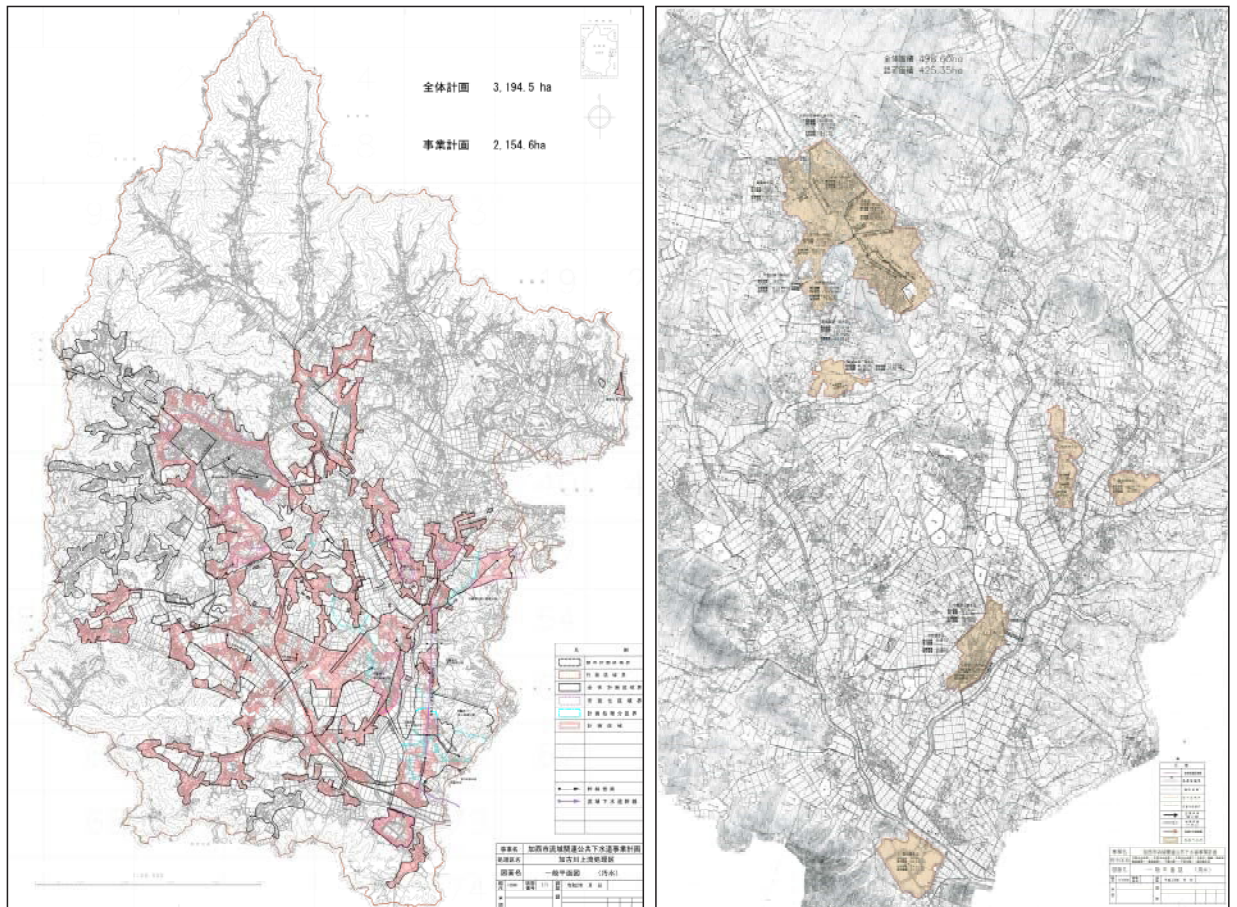
| No | 都市計画公園 | 計画面積 (ha) | 供用済面積 (ha) | 整備済 (%) | No | 都市計画緑地 | 面積 (ha) |
|----|----------|-----------|------------|---------|----|--------|---------|
| 1 | 網引公園 | 3.60 | 3.60 | 100.0 | a | 網引緑地 | 0.87 |
| 2 | 常吉公園 | 0.60 | 0.60 | 100.0 | | | |
| 3 | まんじゅう塚公園 | 0.37 | 0 | 0.0 | | | |
| 4 | 向山公園 | 1.00 | 0.80 | 80.0 | | | |
| 5 | 笹塚公園 | 0.46 | 0.46 | 100.0 | | | |
| 6 | 丸山総合公園 | 17.30 | 11.90 | 68.8 | | | |
| 7 | 城之内公園 | 0.17 | 0 | 0.0 | | | |
| 8 | 吉本公園 | 0.21 | 0.21 | 100.0 | | | |
| 9 | 横座公園 | 0.17 | 0 | 0.0 | | | |
| | 計 | 23.88 | 17.57 | 73.6 | | | |

資料：加西市

3. 下水道

- ・ 汚水は計画面積 2,154.6ha、供用済面積 1,861.6ha、整備率 86.4%
- ・ 雨水は計画面積 425.35ha、供用済面積 335.8ha、整備率 78.9%

本市の下水道は、計画処理区域（汚水）面積は 2,154.6ha、供用済面積 1,861.6ha、整備率 86.4%、計画排水区域（雨水）面積は 425.35ha、供用済面積 335.8ha、整備率 78.9%となっています。



■図-64 公共下水道の状況（事業区域）（左図：汚水、右図：雨水）

資料：加西市

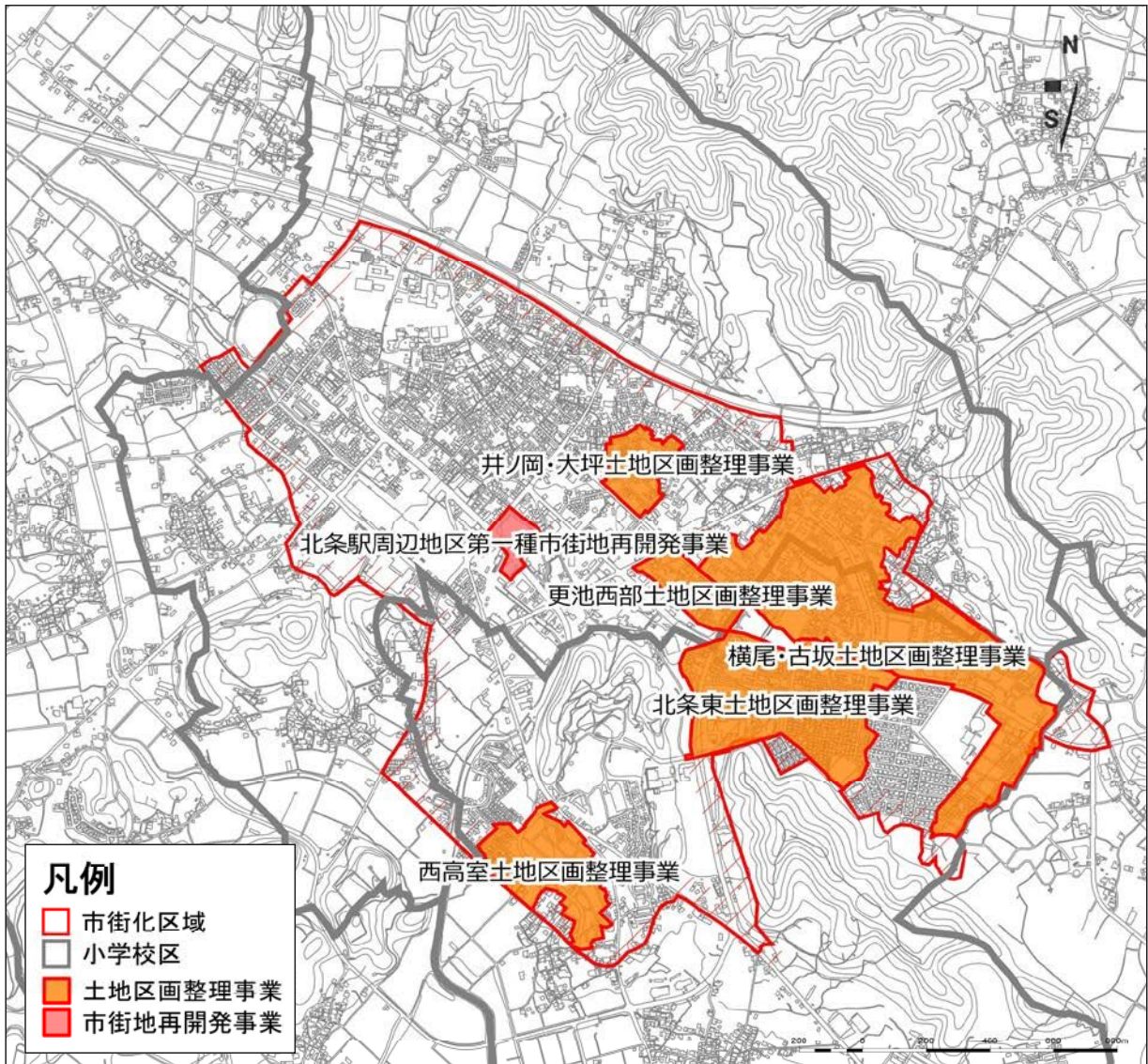


4. 市街地開発事業

・本市の土地区画整理事業は5地区、市街地再開発事業は1地区（全て整備済）

本市の土地区画整理事業は、更池西部（3.9ha）、北条東（19.6ha）、横尾・古坂（39.8ha）、井ノ岡・大坪（4.1ha）、西高室（9.3ha）に1地区ずつあり、5地区とも整備完了となっています。

市街地再開発事業は、北条町駅周辺（アステアかさい）に1地区（2.0ha）あり、整備完了となっています。なお、同地区は高度利用地区に指定されています。



■図 -65 土地区画整理事業、市街地再開発事業

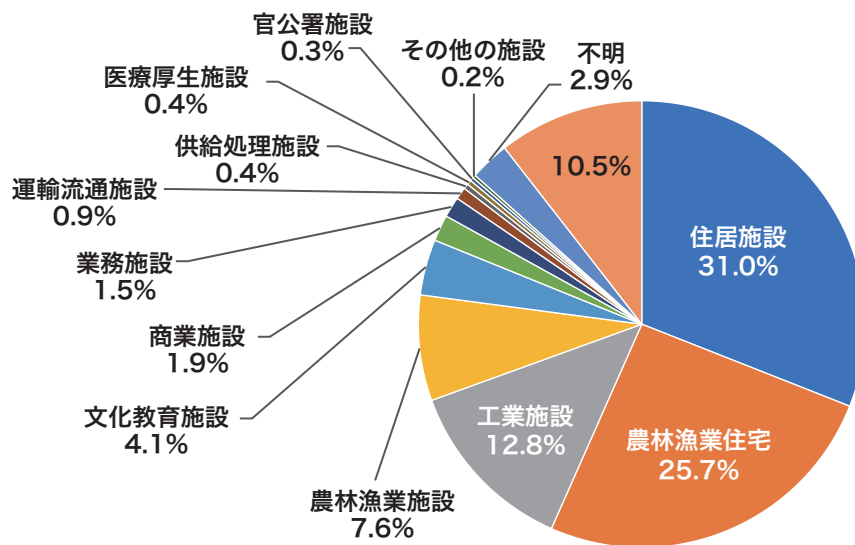
資料：加西市

3) 建築物

① 建築物利用

・ 建築物利用現況は住居施設が 31.0%、農林漁業住宅 25.7%、工業施設 12.8%

本市の建築物利用現況は、住居施設が 31.0%と最も多く、次いで、農林漁業住宅 25.7%、工業施設 12.8%の順となっています。農林漁業住宅が多いのは、市街化調整区域が大きく人口が多いことが原因と考えられます。



※小数第一位までの表示のため表示上の数値の合計は 100%にならない。

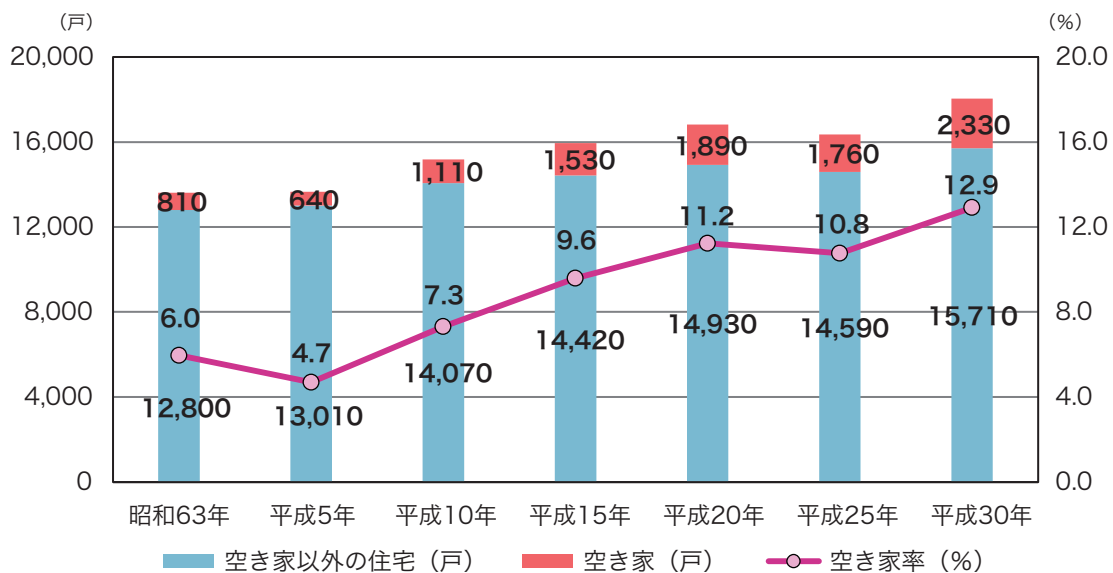
■ 図 -66 建物利用現況の用途別割合 資料：兵庫県



②空き家

- ・市内の住宅数は増加傾向にあり、平成 30 (2018) 年には 18,040 戸で、うち 2,330 戸が空き家
- ・空き家は増加しており空き家率は平成 30(2018)年で 12.9%であるが、兵庫県平均(13.4%)より低い値

市内の住宅数は増加傾向にあり、平成 30 (2018) 年には 18,040 戸となっています。また、空き家の数も、住宅総数の増加を上回るペースで増加し続けており、平成 30 (2018) 年における空き家数は 2,330 戸、空き家率は 12.9%に達しています。この本市の空き家率 12.9%は、隣接の福崎町 (12.7%) とほぼ同じで、兵庫県平均 (13.4%)、近隣では姫路市 (15.0%) や西脇市 (17.3%)、加東市 (22.1%) より低く、小野市 (11.4%)、加古川市 (10.7%) より高い数値です。



■図-67 空き家数、空き家率の推移 資料：住宅・土地統計調査

■表-22 近隣市町の空き家数、空き家率 (平成 30 (2018) 年度)

| | 住宅総数 (戸) | 空き家数 (戸) | 空き家率 (%) |
|------------|---------------|--------------|-------------|
| 兵庫県 | 2,680,900 | 360,200 | 13.4 |
| 加東市 | 20,220 | 4,460 | 22.1 |
| 西脇市 | 17,620 | 3,040 | 17.3 |
| 多可町 | 7,610 | 1,280 | 16.8 |
| 姫路市 | 251,780 | 37,660 | 15.0 |
| 加西市 | 18,040 | 2,330 | 12.9 |
| 福崎町 | 8,220 | 1,040 | 12.7 |
| 小野市 | 19,320 | 2,200 | 11.4 |
| 加古川市 | 113,860 | 12,220 | 10.7 |

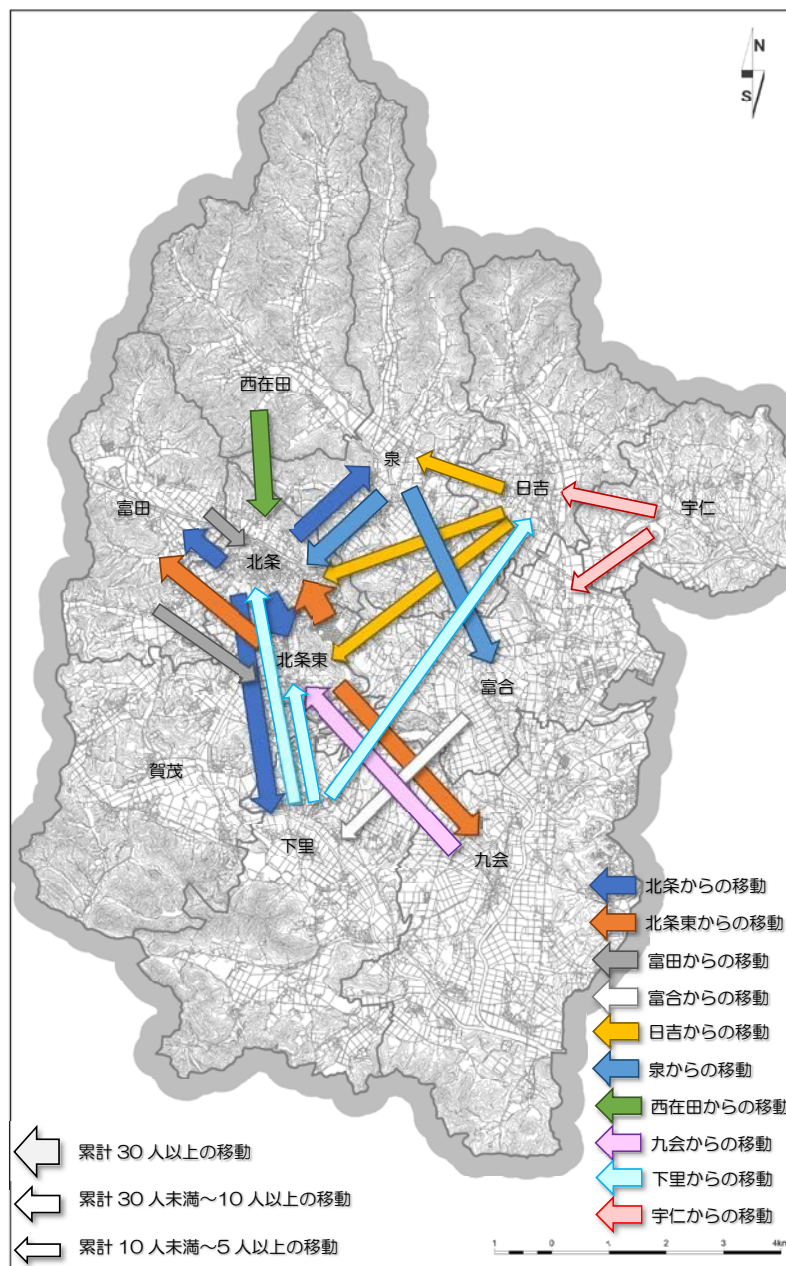
資料：平成 30 (2018) 年住宅・土地統計調査

4) 市内移動

・転居先として最も多いのは北条東校区（126人）、次いで、北条校区（87人）

平成28（2016）年から令和2（2020）年の市内の転居データによると、同校区内移動を除く転居先として最も多いのは、北条東校区（126人）、次いで、北条校区（87人）の順となっています。

反対に最も転居者が多いのは北条校区（154人）であり、北条校区からの転居先として最も多いのは北条東校区（68人）、富田校区（19人）、泉校区・下里校区（15人）となっています。北条校区から北条東校区への移動は共同住宅から西高室土地区画整理事業区域への転居が、北条校区から下里校区への移動はベルデしもさなどの新規住宅地への転居が多くを占めていると推測されます。



■図-68 市内移動（平成28（2016）年 - 令和2（2020）年累計） 資料：加西市

※北条、北条東、泉、西在田、九会は「累計30人以上の移動」「累計30人未満～10人以上の移動」のみ表示



■表-23 市内移動（平成28（2016）年 - 令和2（2020）年累計）

単位：人

| 移動前 \ 移動先 | 北条 | 北条東 | 富田 | 賀茂 | 下里 | 九会 | 富合 | 日吉 | 宇仁 | 西在田 | 泉 | 計 (同校区移動を含む) | 計 (同校区移動を含まない) |
|-------------------|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|-----------------|-------------------|
| 北条 | 102 | 68 | 19 | 7 | 15 | 5 | 9 | 6 | 6 | 4 | 15 | 256 | 154 |
| 北条東 | 37 | 39 | 18 | 10 | 7 | 15 | 7 | 0 | 0 | 5 | 7 | 145 | 106 |
| 富田 | 9 | 7 | 10 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 29 | 19 |
| 賀茂 | 2 | 4 | 0 | 6 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 13 | 7 |
| 下里 | 9 | 6 | 0 | 1 | 15 | 2 | 2 | 5 | 0 | 0 | 0 | 40 | 25 |
| 九会 | 5 | 17 | 0 | 0 | 3 | 39 | 6 | 0 | 0 | 0 | 1 | 71 | 32 |
| 富合 | 1 | 4 | 0 | 0 | 5 | 0 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 18 | 10 |
| 日吉 | 7 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10 | 1 | 1 | 5 | 30 | 20 |
| 宇仁 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 5 | 6 | 0 | 0 | 17 | 11 |
| 西在田 | 4 | 10 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 4 | 21 | 19 |
| 泉 | 13 | 3 | 2 | 1 | 0 | 0 | 21 | 1 | 0 | 1 | 21 | 63 | 42 |
| 計 (同校区移動を含む) | 189 | 165 | 49 | 26 | 46 | 62 | 58 | 27 | 14 | 14 | 53 | | |
| 計 (同校区移動を含まない) | 87 | 126 | 39 | 20 | 31 | 23 | 50 | 17 | 8 | 12 | 32 | | |

資料：加西市

1 2 上位・関連計画

1. 東播磨地域都市計画区域マスタープラン

| | | | |
|----------------|---|--|---|
| 策定年月 | 令和3(2021)年3月 | 策定機関 | 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課 |
| 計画の役割 | 本市の都市計画マスタープランの上位計画にあたり、中長期的視点に立った地域の将来像及びその実現に向けた広域的・根幹的な都市計画の方向性を示すもの | | |
| 目標年次 | 目標年次：令和7(2025)年 (展望する都市の姿：「21世紀兵庫長期ビジョン」の展望年次である令和22(2040)年) | | |
| 都市計画の目標 | 1 都市計画の基本的な視点 | | |
| | (1) 本県の将来像 ア 21世紀兵庫長期ビジョン イ 兵庫2030年の展望 ウ 兵庫県地域創生戦略 | | (2) まちづくり基本方針 ア 安全・安心 イ 環境との共生 ウ 魅力と活力 エ 自立と連携 |
| | 2 都市計画に関する現状と課題 | | |
| 都市計画の目標 | (1) 人口減少・超高齢社会の進行 (2) 防災対策の必要性の増大 (3) 都市の維持管理コストの増大 (4) 地球環境への配慮 | | (5) 産業構造の変化 (6) 地域の主体性の高まり (7) 新型コロナ危機の経済社会への影響 |
| | 3 都市づくりの基本理念 | | |
| | (1) 安全・安心な都市空間の創出 ア 総合的な防災・減災対策の強化 イ 全員活躍社会の推進 ウ 分散型社会に対応した都市づくりの推進 | (2) 地域主導による都市づくり ア エリアマネジメントの促進 イ 地域資源を生かした都市の活性化 ウ 民間投資の誘導 エ 情報ネットワーク等の活用 | (3) 持続可能な都市構造の形成 地域連携型都市構造の実現 (ア) 地域連携型都市構造の実現に向けた基本的な方針 ①市街地エリア ②市街地以外のエリア (イ) 都市機能の役割分担と連携の方針 (ウ) 交通ネットワークの方針 |
| 東播磨地域の都市計画の目標等 | 1 都市計画の目標 ・内陸部では、都市機能集積地区間での都市機能を相互補完するとともに、IC周辺等の新たな産業団地の形成を促進 | | |
| | 2 区域区分の決定の有無及び方針 (1) 区域区分の決定の有無 ・東播磨都市計画区域は、市街地が連たんし、依然として開発圧力が存在するため、区域区分を定める (2) 区域区分の方針 ・市街化区域は、目標年次(令和7年)における人口や産業を適切に収容し得る区域とし、現市街化調整区域内で、既に市街地を形成している区域や計画的な市街地整備が確実に行われる区域を市街化区域に編入する | | |
| | 3 主要な都市計画の決定の方針 (1) 地域連携型都市構造化に関する方針 ・内陸部は、隣接する都市機能集積地区間で都市機能を相互補完 ア 都市機能集積地区の特性を生かした都市機能の充実 (ア) 地域都市機能集積地区…都市機能を維持・充実及び相互補完 ・北条鉄道北条町駅～加西市役所～東高室交差点周辺 (イ) 生活都市機能集積地区…日常生活に必要なサービス等を確保 イ 現在の市街地を中心とした都市機能の利用圏人口の維持 ウ 都市機能集積地区の機能連携の強化 (ア) 広域連携軸…神戸・西播磨地域を結ぶネットワークの更なる強化 (イ) 地域内連携軸…鉄道、国道、県道等により地区間の連携を強化 (ウ) 日常生活圏内の移動…公共交通ネットワークを維持確保 (2) 土地利用に関する方針 ア 線引き都市計画区域の土地利用 (ア) 主要用途の整備方針 (イ) 市街地において特に配慮すべき土地利用の方針 (ウ) 市街化調整区域の土地利用の方針 ・IC及び幹線道路周辺における土地利用の計画的な誘導 (3) 都市施設に関する方針 ア 交通施設 イ 公園・緑地 ウ 河川・下水道 (4) 市街地整備に関する方針 (5) 防災に関する方針 (6) 景観形成に関する方針 (7) 地域の活性化に関する方針 | | |



2. 第6次加西市総合計画（前期基本計画）

| | | | |
|--------------------|---|------|-----|
| 策定年月 | 令和3（2021）年3月 | 策定機関 | 加西市 |
| 計画策定の趣旨 | <ul style="list-style-type: none"> ・市が目指すまちの将来像を明確にし、これを達成するための施策を総合的・体系的に示す、まちづくりの基本となる計画。 ・変革の時期を迎え、加西市の今後の存続は、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えて歴史ある都市としてのアイデンティティを確保しつつ、最新の情報通信技術も活用し、市民だけでなく市外の関係する人々と手を携えながら、独自の資源を活かして国連の提唱するSDGsに呼応した「持続可能なまち」を探っていくことが大切である。 | | |
| 計画期間 | 基本構想：令和12（2030）年度までの10年間 基本計画：令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間で前期、以降の5年間で後期 実施計画：3年を1期として毎年見直す | | |
| 基本理念 | 未来を拓く 協創のまち 加西 ～豊かな自然、育まれた歴史、深まる絆を活かして～ | | |
| 将来都市像 | 大空に 夢がふくらむ 「未来の田舎（ミライナカ）」かさい | | |
| 基本構想・基本方針 | 基本方針1 子育てを応援し、暮らしを愉しむ 政策1 新しい家族と出会い、育むための支援の充実 政策2 子どもの教育の充実 政策3 生涯にわたって学び、楽しめる環境づくり 政策4 暮らしを支える福祉・医療の充実 基本方針2 活力とにぎわいのあるまちを育む 政策5 農業の再生と活性化 政策6 商工業の振興と新展開 政策7 地域資源の活用と人の流れの創出 基本方針3 快適に暮らせる安全な社会をつくる 政策8 安全・安心に暮らせる環境の充実 政策9 快適な都市空間の創出 政策10 安全性と利便性が確保された都市基盤の整備 基本方針4 ともに活躍し まちの魅力を高める 政策11 協創のまちづくりの推進 政策12 お互いを認め、尊重し合える社会の実現 政策13 効率的で持続可能な行財政の推進 | | |
| 加西市におけるSDGsの主な取り組み | 目標3 すべての人に健康と福祉を 目標8 働きがいも経済成長も 目標11 住み続けられるまちづくりを 目標13 気候変動に具体的な対策を 目標17 パートナーシップで目標を達成しよう | | |
| 土地利用の基本的方向 | 市街地ゾーン：住宅地、商業地、工業地 田園ゾーン：集落地区、農業地区、沿道地区 自然ゾーン：山林地区 <ul style="list-style-type: none"> ・現在の小学校区を基本的にコミュニティの核となる拠点エリアを維持しつつ、都市機能の適切な集約化を目指したまちづくりを進めます。 ・現在の市街地の維持・充実を図り、公共施設・商業施設などを適切に配置・誘導することで、良好な市街地形成の実現を目指します。 ・市街化区域においては、用途地域をはじめとする土地利用の規制・誘導の制度により、適切な土地利用を図っていきます。 ・近年の土地利用の動向と地域ごとの将来像を踏まえ、市街化区域への編入、用途地域の変更、地区計画の策定などを進めます。 ・様々な制度や手法を活用し、市街化区域内の低未利用地の解消や地域特性に応じた生活環境の向上に努めます。 ・市街化調整区域では、地区計画・特別指定区域制度などの活用により集落環境の維持・形成、地域住民の雇用につながる市内企業拡張、地域住民が主体となった地域の課題解決・目標実現に向けたまちづくりなどにより地域の活性化を促進します。 | | |

3. 第2期加西市地域創生戦略

| 策定年月 | 令和2(2020)年3月 | 策定機関 | 加西市 |
|---------------|--|------|-----|
| 基本的な考え方 | <ul style="list-style-type: none"> 古くから東西南北の交通の要衝の地として栄え、多くの人たちとつながってきた歴史文化への誇りや愛着を育むとともに、多様な人材の活用による協創のまちづくりを進め、地域に潜在する資源を磨き魅力として引き出す。 子育て世代の人口流入を図ることを基本において、将来にわたって市民が希望を持って心豊かに暮らすことができる持続可能な都市(サステナブル・シティ)を国連が進めるSDGs(持続可能な開発目標)に呼応して実現していく。 | | |
| 位置づけ | 市の最上位計画である総合計画との整合を図りつつ、長期的な視点に立って、人口減少克服・地域創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を定める。 | | |
| 推進期間 | 令和2年度～令和7年度の6か年 | | |
| 2060年における目標人口 | 平成22(2010)年から平成27(2015)年の人口動向を勘案した将来人口に、本市の直近の実績に基づいた純移動率と、今後想定されている加西インター産業団地開発の影響による社会移動、合計特殊出生率が令和10(2030)年までに2.1まで上昇し、それ以降は2.1の値で推移すると仮定したうえで推計。(約3万6千人) | | |
| 基本戦略 | <p>(1) 戦略の基本方針 地域資源の活用、生活の魅力アップ、交流人口・関係人口の拡大、ブランドイメージの向上</p> <p>(2) 推進ポイント 協創のまちづくり、最新技術の活用、SDGsのまちづくり展開</p> <p>(3) 戦略における基本目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会増を目指す施策 <ul style="list-style-type: none"> 基本目標1 若者・女性の仕事を生み出し、活力ある社会をつくる(生産性向上) 関連する施策: 雇用・就労、ワークライフバランス、産業振興 基本目標2 新しいひとの動きを生み出し、つながり交流するまちをつくる(住みよさ創出) 関連する施策: 関係人口創出、シティプロモーション、観光、空き家活用 ・自然増を目指す施策 <ul style="list-style-type: none"> 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる(少子化の抑制) 関連する施策: 結婚、出産、子育て、子育てと就労の両立 基本目標4 誰もが安心して暮らせる、共生する地域をつくる(暮らしの充実) 関連する施策: 健康・福祉、防災・防犯、公共交通、教育、コミュニティ・広域連携 | | |



4. 加西市地域公共交通網形成計画

※令和5（2023）年3月に改訂予定

序章

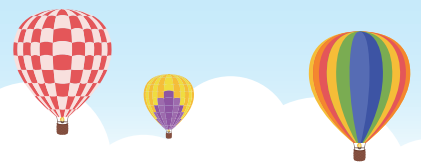
第1章

加西市の特徴

| | | | |
|-------------------|--|------|-----|
| 策定年月 | 平成30（2018）年3月 | 策定機関 | 加西市 |
| 計画策定の目的 | 自動車運転免許証を持っていない人や運転することに不安があるもののやむを得ずクルマを利用されている人にとって使いやすい公共交通を整備し、その公共交通を維持し続けていくことで、市民の皆様が住みやすく外出しやすいまちをめざす。 | | |
| 計画の位置付け | 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に基づいて策定するものであり、本市において地域公共交通政策を推進する際のマスタープラン。 | | |
| 計画期間 | 平成30（2018）年度から令和4（2022）年度までの5年間 | | |
| 基本理念 | みんなでつくる 地域に根付いた 人と人をつなぐ公共交通 ～誰もが外出しやすいまちをめざして～ | | |
| 基本方針と 施策体系 | <p>基本方針1：みんなが利用しやすい公共交通網の構築</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各地区最寄りの生活必須施設まで行きやすくする公共交通の整備 2 中心拠点へ行きやすくする公共交通の整備 3 中心拠点内を周遊しやすくする公共交通の整備 4 市外との連携を強化する公共交通の整備 <p>基本方針2：利便性の高い公共交通結節点の整備</p> <ol style="list-style-type: none"> 5 待ち合い環境を改善する公共交通結節点の整備 6 鉄道・バスと自転車・自動車の連携強化 7 分かりやすい運行情報の提供 <p>基本方針3：地域のさらなる結びつき強化を図る公共交通の利用促進</p> <ol style="list-style-type: none"> 8 利用しやすい料金体系の構築 9 積極的な公共交通情報の発信 10 新たな利用開拓に向けた取り組みの実施 11 公共交通に関心を抱いてもらう取り組みの推進 | | |
| 公共交通を支える 三者の連携 | <p>市民</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通に関心を持って積極的に利用する。 ・住民目線からの地域にあった交通政策を自主的に考えて提案し、必要に応じて主体的に実施する。 <p>交通事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全運行は当然として、採算性と公共性のバランスを取りながら、利用促進を推進する充実した交通サービスを提供する。 ・公共交通事業を適切に評価・検証するため、利用状況等の情報を提供する。 <p>行政</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三者が意見交換する場や機会を提供するとともに、施策・事業の進捗状況や公共交通をとりまく状況の変化を常時把握し、市域全体の視点から、めざすべき公共交通サービスに向けた改善点等を提示する。また必要に応じて、日常交通圏となる周辺市町とも連携を図る。 ・公共交通の維持・活性化に向けて、公共交通に対する補助・助成等の支援を行う。また、地域主体型交通等の地域の自主的な取り組みに対する支援を行う。 | | |

5. 加西市空家等対策計画

| | | | |
|---------------------|--|------|-----|
| 策定年月 | 令和2(2020)年3月 | 策定機関 | 加西市 |
| 計画の趣旨 位置づけ | <p>空家法第6条の規定に基づき、国が定めた基本指針に即して定めたもので、空家等対策を効果的かつ効率的に推進するために、本市の地域の実情に合わせ、総合的かつ計画的に実施するために策定するものである。</p> <p>したがって、本市の空家等対策の基礎となるものである。</p> | | |
| 基本的な方針 | <p>(1) 所有者等の意識の涵養 ・広く所有者等に対し啓発を行い、空家等問題に関する意識の涵養を行う。</p> <p>(2) 地域住民・民間事業者と連携した対策の取り組み ・地域の問題としてとらえ、地域住民の参加のもと民間事業者と連携を図る。 ・空家等の適切な管理や利活用を推進し、安全・安心に暮らせるまちづくりを目指す。</p> <p>(3) 特定空家等の取り組み ・地域住民の生活環境に悪影響を与えることもあることから、優先的に取り組む。</p> <p>(4) 住民からの相談に対する取り組み ・空家等対策の情報提供を行う。 ・所有者等からの空家等の利活用や維持管理、除却等の相談に迅速かつ的確に対応するために地域の専門家と連携した相談体制を構築する。</p> | | |
| 計画期間 | 令和2(2020)年4月から令和7(2025)年3月までの5年間 | | |
| 対象地区 | 本市全域、重点的に対策を行う地区は必要が生じた場合に定める | | |
| 対象とする 空き家等の種類 | <ul style="list-style-type: none"> ・空家法第2条第1項に規定された「空家等」のうち、一戸建ての住宅、併用住宅及び空家法第2条第2項に規定された「特定空家等」。 ・活用促進の観点からその跡地(除却後の空地)についても対象とする。 | | |
| 空き家等対策を進めるための 施策 | <p>1. 空家等化の予防・発生抑制</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 情報提供・啓発による予防・発生抑制 (2) 良質で安全な住まいづくりによる予防・発生抑制 (3) 地域特性を活かした魅力あるまちづくりによる予防・発生抑制 <p>2. 空家等の適切な管理の促進</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 所有者等の意識の涵養 (2) 相談体制の整備等 <p>3. 空家等及び跡地の活用の促進</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域住民からの要望による活用 (2) 利活用可能な空家等及び跡地の情報提供 (3) 補助金の活用促進 (4) 地域に応じた柔軟な対策の検討 (5) 関係法令等の遵守 <p>4. 特定空家等に対する措置等及びその他の対処</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 措置の方針 (2) 措置の実施 (3) 税制上の措置 (4) その他の対処 <p>5. その他空家等の対策の実施に関し必要な事項</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 計画における目標値及び達成状況の評価 (2) 空家等対策協議会 (3) 地域での空家等対策の検討と情報の共有 (4) 他法令との連携 (5) 計画の変更 | | |



6. 加西市公共施設等総合管理計画

| | | | |
|---------------------|---|------|-----|
| 策定年月 | 平成 29 (2017) 年 3 月 | 策定機関 | 加西市 |
| 計画の背景と目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後一斉に大規模改修や建替えなど、施設の更新が必要な時期を迎えるが、厳しい財政状況にあるなど、全ての施設を更新していくことは困難な状況となっている。 ・公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進し、次世代に向けてより良い財産の継承を念頭に置いた、持続可能な行政運営の実現を図る。 | | |
| 計画期間 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 (2017) 年度から平成 58 (令和 28 (2046) 年度) 年度までの 30 年間。 ・計画は 10 年単位で 3 期に区分するとともに、取り組み方針等について、上位・関連計画との整合等を踏まえた見直しを行う。 | | |
| 基本姿勢 | 現在の暮らしを守り、次世代に安全・安心な施設を引き継ぐ、持続可能なまちづくり | | |
| 基本的な考え方 | <ol style="list-style-type: none"> 1) ライフサイクルを通じたコスト縮減 2) 1 施設多機能化 3) 市民と行政の協働 4) PPP (公民連携) による再配置 | | |
| 公共施設等の削減目標量 | <ol style="list-style-type: none"> 1) 公共施設 <ul style="list-style-type: none"> ・今後 30 年間で更新を行う公共施設の総量 (延床面積) を 10%削減 2) インフラ資産 <ul style="list-style-type: none"> ・各施設の長寿命化計画並びに公営企業の経営戦略に基づき、計画的な点検・修繕・更新を進める | | |
| 公共施設等マネジメントに関する実施方針 | <p>点検・診断等の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的な点検及び定期的な診断の実施 ・点検・診断結果情報のデータベース化及び共有化 <p>維持管理・修繕・更新等の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事後保全型から予防保全型マネジメントへの転換 ・PPP による効率的なマネジメントの導入検討 ・広域連携・民間施設利用・地域コミュニティへの施設移譲等の総合的なマネジメントの検討 <p>安全確保の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険性が認められる公共施設等の速やかな安全確保 ・危険性が著しく高い公共施設等の用途廃止並びに除却・売却 <p>耐震化の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民利用が多い公共施設並びに、災害対策活動の拠点・避難所となる公共施設の優先的な耐震化 ・ライフラインに直結するインフラ資産の優先的な耐震化 <p>長寿命化の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防保全型マネジメント並びに機能的改善による長寿命化の推進 ・長寿命化型改善による公共施設等の長期使用 ・関連個別計画に定める保全の適切な実施による長寿命化の推進 | | |
| 公共施設等の再編に関する推進方針 | <ol style="list-style-type: none"> 1) 公共施設における再編の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・廃止、常渡、見直し (転用・統合)、更新 (建て替え・大規模修繕)、存族 2) インフラ資産における再編の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・財政状況を踏まえ、費用対効果を十分に考慮して、新設と更新の計画的な実施 | | |

7. 加西市国土強靱化計画

| | | | |
|------------------------|---|------|-----|
| 策定年月 | 令和2(2020)年7月 | 策定機関 | 加西市 |
| 策定の趣旨 計画の位置づけ | <ul style="list-style-type: none"> ・国の「国土強靱化基本計画」(平成26(2014)年6月策定)、県の「兵庫県強靱化計画」(平成28(2018)年1月策定、令和元(2019)年度改定)に合わせて、より強くしてしなやかな災害に強い地域の実現を目指し、事前防災・減災の取り組みを推進するために策定。 ・基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」として策定するもので、大規模自然災害等に備え、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するための指針として位置づける。 | | |
| 計画期間 | 令和2(2020)年度から令和7(2025)年度までの6年間 | | |
| 基本目標 | <ul style="list-style-type: none"> ●人命の保護が最大限図られること ●市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること ●市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること ●迅速に復旧復興すること | | |
| 強靱化を推進する上での基本的な方針 | <ol style="list-style-type: none"> (1) 市民等各主体の参画と関係主体間の連携の促進 (2) 効果的・効率的な施策推進 (3) 地域の特性に応じて推進 | | |
| 事前に備えるべき目標ごとの想定リスクシナリオ | <p>1 直接死を最大限防ぐ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1-1 倒壊による多数の死傷者の発生 1-2 大規模火災による多数の死傷者の発生 1-3 広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生 <p>2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する</p> <ol style="list-style-type: none"> 2-1 食料・飲料水・電力等生命に関わる物資等の供給の停止 2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生 2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足 2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺 2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生 2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化 2-7 多数の帰宅困難者の発生 <p>3 必要不可欠な行政機能を確保する</p> <ol style="list-style-type: none"> 3-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下 <p>4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する</p> <ol style="list-style-type: none"> 4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止 4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態 4-3 情報サービスの機能停止による避難行動・救助・支援が遅れる事態 <p>5 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる</p> <ol style="list-style-type: none"> 5-1 電力・ガスの供給ネットワーク等の長期間にわたる機能停止 5-2 上水道等の長期間にわたる供給停止 5-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 5-4 交通インフラの長期間にわたる機能停止 5-5 インフラの長期間にわたる機能不全 <p>6 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない</p> <ol style="list-style-type: none"> 6-1 地震に伴う市街地の大規模火災発生による多数の死傷者の発生 6-2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の陥没による交通麻痺 6-3 ため池、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生 6-4 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大 6-5 農地・森林等の被害による市土の荒廃 <p>7 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する</p> <ol style="list-style-type: none"> 7-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態 7-2 復興を支える人材の不足、ビジョンの欠如により復興できなくなる事態 7-3 貴重な文化財や地域コミュニティの崩壊による文化の衰退・損失 7-4 事業用地の確保、仮設住宅等の整備が大幅に遅れる事態 7-5 生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産による市内経済等の甚大な影響 | | |



8. 加西市気候エネルギー行動（第2次加西市地球温暖化対策地域推進）計画

| | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|--|------|-----|----------------|----------------|---------------|-----------------|-----------------------|--------------|------------------|--------------|------------------|-----------------------|
| 策定年月 | 令和3（2021）年3月 | 策定機関 | 加西市 | | | | | | | | | | |
| 計画の位置づけ | <p>・「地球温暖化対策の推進に関する法律」第19条に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」、及び「気候変動適応法」第12条に基づく「地域気候変動適応計画」に相当する計画として、国や県が進める地球温暖化対策、気候変動適応策と整合を図りながら策定する。</p> <p>・本市は、平成30（2018）年12月20日に「世界首長誓約／日本」に署名したことから、その誓約事項の具体的な達成方策などに関する「気候エネルギー行動計画」として本計画を位置づける。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 計画の期間と目標年度 | <p>計画期間：令和3（2021）年度から令和12（2030）年度まで。</p> <p>目標年度：国の目標を踏まえ、平成25（2013）年度を基準年度とし、中期目標を令和12（2030）年度、長期目標を令和32（2050）年度に設定。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 対象範囲 | 対象範囲：加西市全域、対象者：市民・事業者・行政の全ての人 | | | | | | | | | | | | |
| 対象とする温室効果ガス | <p>・日本の温室効果ガスの92%を占める二酸化炭素（CO₂）</p> <p>・対象部門：産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門、廃棄物部門</p> | | | | | | | | | | | | |
| 目指すべき将来像 | <p style="text-align: center;">～ エネルギーの地産地消が実現された脱炭素のまち 加西 ～</p> <p>1) 目指すべき将来像の実現に向けた考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能なエネルギー利用の推進（創エネ・蓄エネ） ・気候変動による被害の軽減 ・省エネルギー活動の推進（省エネ） ・脱炭素型まちづくりの推進（省エネ） <p>2) 目指すべき将来像に関連するSDGs</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">3 すべての人に健康と福祉を</td> <td style="width: 50%;">12 つくる責任、つかう責任</td> </tr> <tr> <td>4 質の高い教育をみんなに</td> <td>13 気候変動に具体的な対策を</td> </tr> <tr> <td>7 エネルギーをみんなに。そしてクリーンに</td> <td>14 海の豊かさを守ろう</td> </tr> <tr> <td>9 産業と技術革新の基盤を作ろう</td> <td>15 陸の豊かさを守ろう</td> </tr> <tr> <td>11 住み続けられるまちづくりを</td> <td>17 パートナースHIPで目標を達成しよう</td> </tr> </table> <p>本計画が目指す令和12（2030）年度のまちの将来像</p> <p>公共施設を核とした加西市スマートグリッドの拠点（コアセンター）の構築、「創エネ」「省エネ」「蓄エネ」の3つの取り組みを組み合わせた「創省蓄エネ」の活用によるエネルギー自給力の向上、市民・事業者の省エネ行動の拡大などの緩和策、自然災害や健康被害への対処といった適応策について重点的に取り組む。</p> <p>目指すべき令和32（2050）年度のまちの将来像</p> <p>加西市スマートグリッドの拠点（コアセンター）の取り組みノウハウを活用した市内産業団地や商業地への水平展開、ZEHやZEBの普及、エネルギービジネスの定着などを図り、「創省蓄エネ」が組み合わされた「エネルギーの地産地消が実現された脱炭素のまち」の実現を目指す。</p> | | | 3 すべての人に健康と福祉を | 12 つくる責任、つかう責任 | 4 質の高い教育をみんなに | 13 気候変動に具体的な対策を | 7 エネルギーをみんなに。そしてクリーンに | 14 海の豊かさを守ろう | 9 産業と技術革新の基盤を作ろう | 15 陸の豊かさを守ろう | 11 住み続けられるまちづくりを | 17 パートナースHIPで目標を達成しよう |
| 3 すべての人に健康と福祉を | 12 つくる責任、つかう責任 | | | | | | | | | | | | |
| 4 質の高い教育をみんなに | 13 気候変動に具体的な対策を | | | | | | | | | | | | |
| 7 エネルギーをみんなに。そしてクリーンに | 14 海の豊かさを守ろう | | | | | | | | | | | | |
| 9 産業と技術革新の基盤を作ろう | 15 陸の豊かさを守ろう | | | | | | | | | | | | |
| 11 住み続けられるまちづくりを | 17 パートナースHIPで目標を達成しよう | | | | | | | | | | | | |
| 温室効果ガスの削減目標 | <p>・令和12（2030）年度までに、平成25（2013）年度比で市内の温室効果ガス排出量を40%削減する</p> <p>・長期目標（本計画期間外）として、令和32（2050）年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 施策体系 | <p>市民が実施する取り組み</p> <p>取り組み方針Ⅰ-1 環境に配慮したライフスタイルの実践</p> <p>取り組み方針Ⅰ-2 環境に配慮したライフスタイルの実践</p> <p>事業者が実施する取り組み</p> <p>取り組み方針Ⅱ-1 環境に配慮した事業活動の実践</p> <p>取り組み方針Ⅱ-2 事業所における省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入等</p> <p>市が実施する取り組み</p> <p>Ⅰ 市民の取り組み支援</p> <p>施策Ⅰ-1 環境に配慮したライフスタイルの普及促進</p> <p>施策Ⅰ-2 環境に配慮した住まいづくりの促進</p> <p>Ⅱ 事業者の取り組み支援</p> <p>施策Ⅱ-1 環境に配慮した事業活動の普及促進</p> <p>施策Ⅱ-2 省エネルギー化、再生可能エネルギー導入等の支援</p> <p>Ⅲ 緩和策の推進</p> <p>施策Ⅲ-1 再生可能エネルギーの利用促進</p> <p>施策Ⅲ-2 脱炭素に向けた地域づくりの促進</p> <p>Ⅳ 適応策の推進</p> <p>施策Ⅳ-1 自然災害対策・熱中症対策等の促進</p> | | | | | | | | | | | | |
| 重点プロジェクト | <p>プロジェクト1：市民、事業者の地球温暖化対策の拡大</p> <p>プロジェクト2：省エネ・再エネ設備の導入拡大</p> <p>プロジェクト3：自立・分散型エネルギーシステムの構築</p> | | | | | | | | | | | | |

1 3 市民意向

(1) 調査概要

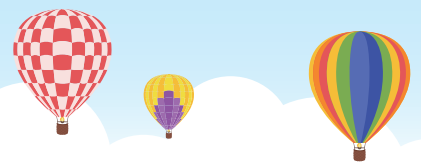
本計画の改訂にあたっての基礎資料とするため、市民を対象とした意向調査（アンケート）を実施しました。

この調査は、市民の皆様にとって住みよいまちづくりを目指すため、「第6次加西市総合計画（令和3（2021）年3月）」策定時に行ったアンケート結果を踏まえ、都市計画の視点から特に必要な項目に絞って、市民の目線から見た「まちづくりの課題」や「まちの将来像」を把握するとともに、その実現に向けて何をすべきかを検討する手掛かりとしました。

また、「加西市住宅マスタープラン（令和4（2022）年3月）」策定時に行った、加西市外在住の市内企業への通勤者に対するアンケートも参考にしました。

■表 -24 市民意向調査の概要

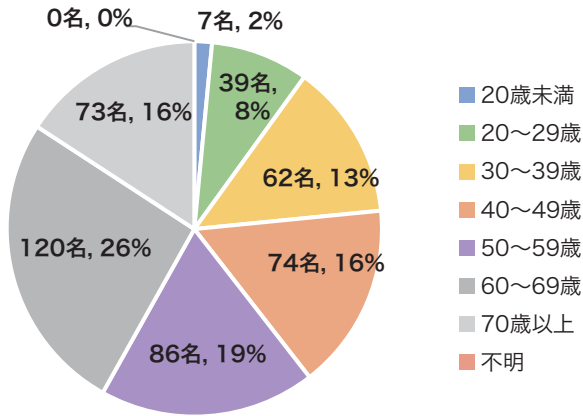
| | |
|------|--|
| 調査対象 | 加西市内の居住者から無作為抽出した、18歳以上の1,300名 |
| 調査方法 | 郵送による配布・回収 |
| 調査時期 | 配布：令和3（2021）年9月末、回収：令和3（2021）年10月18日返送締切 |
| 回収状況 | 462票回収、回収率：35.5% |
| 調査項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>回答者の属性について</u> （年齢、性別、居住する小学校区、職業、通勤・通学先、世帯構成、居住年数） ・ <u>加西市全体のことについて</u> （暮らしやすさ、住み心地（現状の満足度・将来の重要度）） ・ <u>居住地域（小学校区）のことについて</u> （好きか、住み続けたいか、住み心地（現状の満足度・将来の重要度）） ・ <u>日々の生活の場について</u> （利用する施設（頻度・場所・移動手段）、徒歩で行ける範囲で充実させたい施設、北条町駅周辺で充実させたい施設） ・ <u>共生社会の実現について</u> （外国人と共に暮らす社会の実現に向けて必要なまちづくり） ・ <u>「加西市らしさ」について</u> （風景） |



(2) 結果概要

1) 回答者の属性

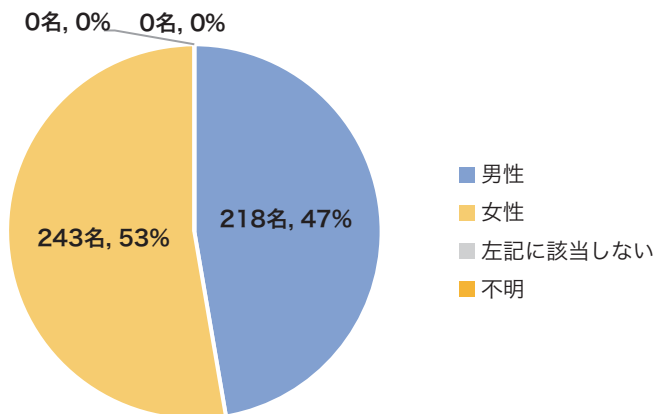
①年齢



年齢は、「60～69歳（26%）」が最も多く、次いで「50～59歳（19%）」になっています。

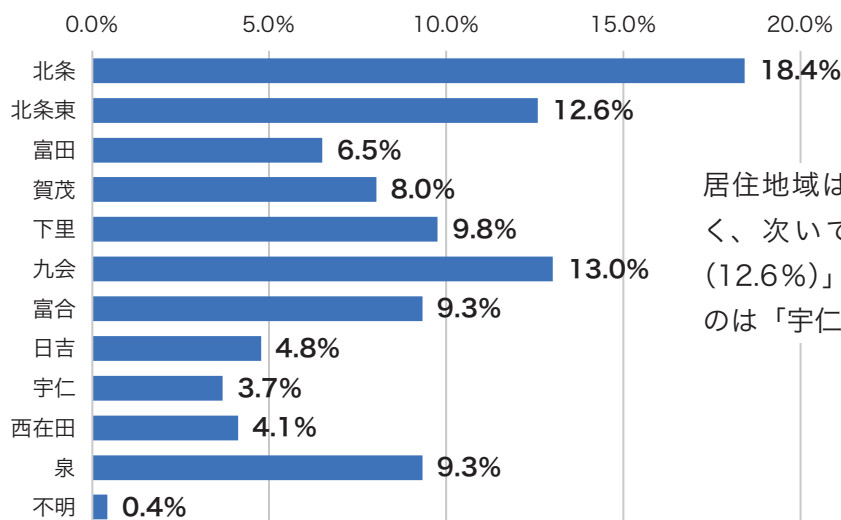
「20歳未満」が2%と少ないのは、配布対象が18歳以上であり、対象が少なかったことが原因と考えられます。

②性別



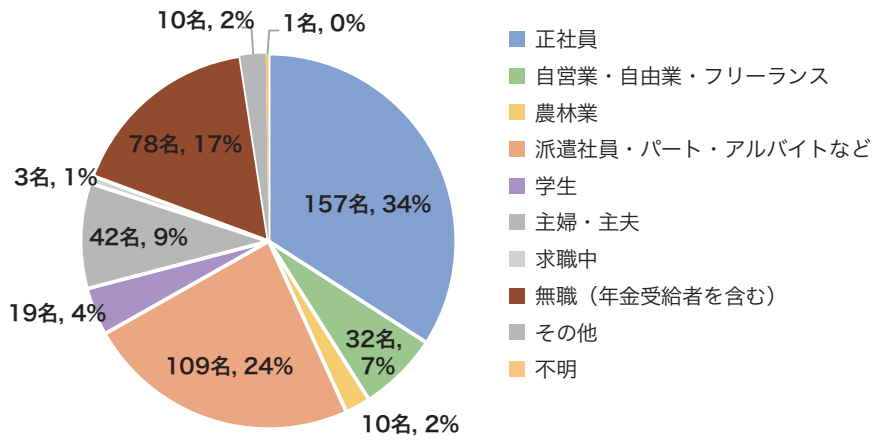
性別は、「男性（47%）」、「女性（53%）」と、女性の方がやや多くなっています。

③小学校区



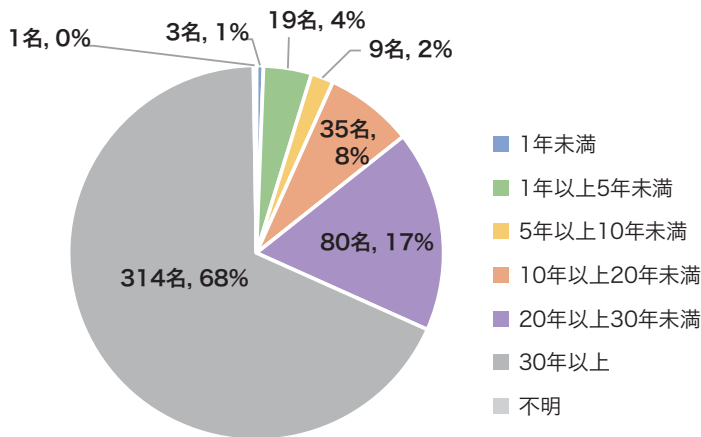
居住地域は、「北条（18.4%）」が最も多く、次いで「九会（13.0%）」、「北条東（12.6%）」となっています。最も少ないのは「宇仁（3.7%）」となっています。

④職業



職業は、「正社員（34%）」が最も多く、次いで「派遣社員・パート・アルバイトなど（24%）」、「無職（年金受給者を含む）（17%）」となっています。

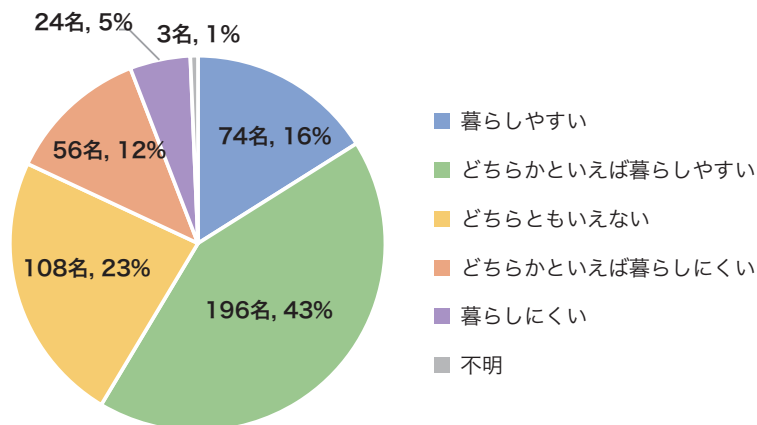
⑤居住年数



居住年数は、「30年以上（68%）」が最も多く、次いで「20年以上～30年未満（17%）」となっています。20年以上居住している人が全体の85%を占めています。

2) 加西市全体のことについて

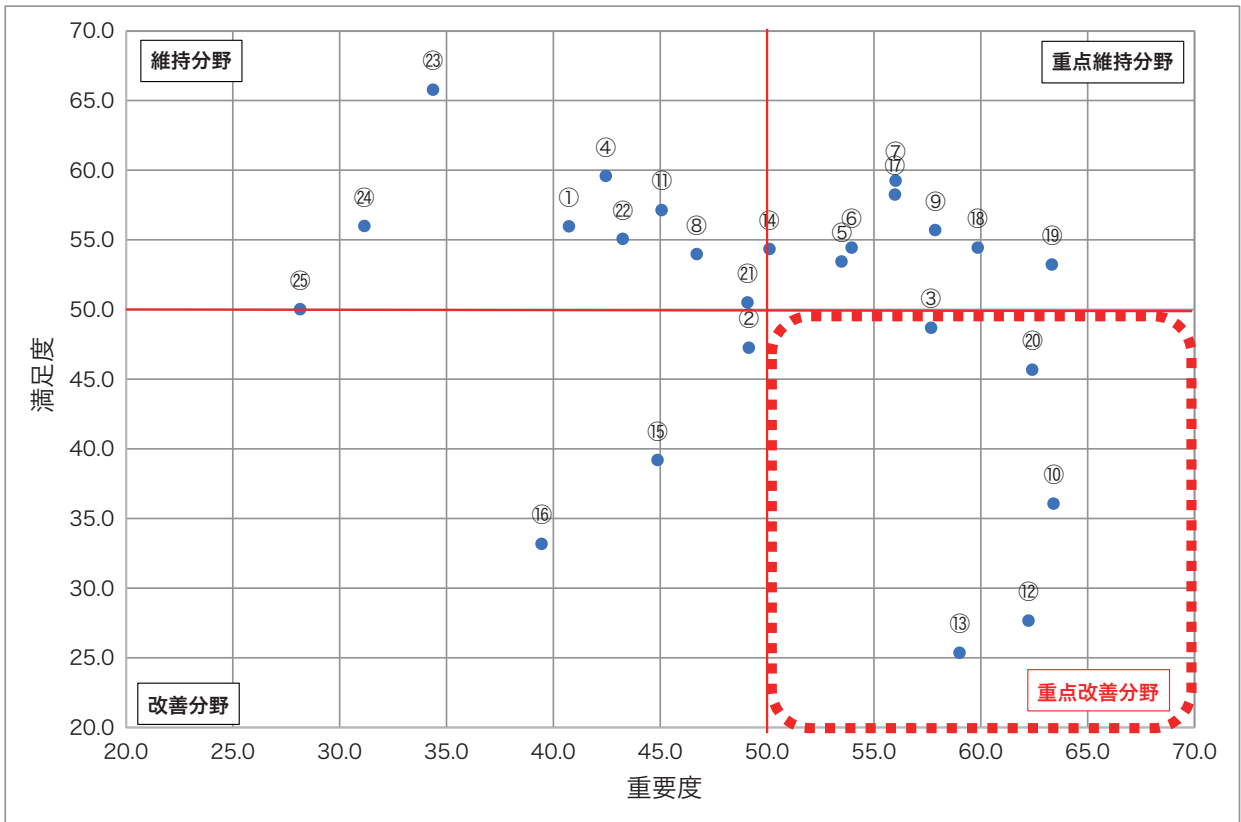
①暮らしやすさ



暮らしやすさについては、「どちらかといえば暮らしやすい（43%）」が最も多く、「暮らしやすい（16%）」と合わせて半数以上（59%）が「暮らしやすい」と感じています。



②住み心地（現状の満足度・将来の重要度）

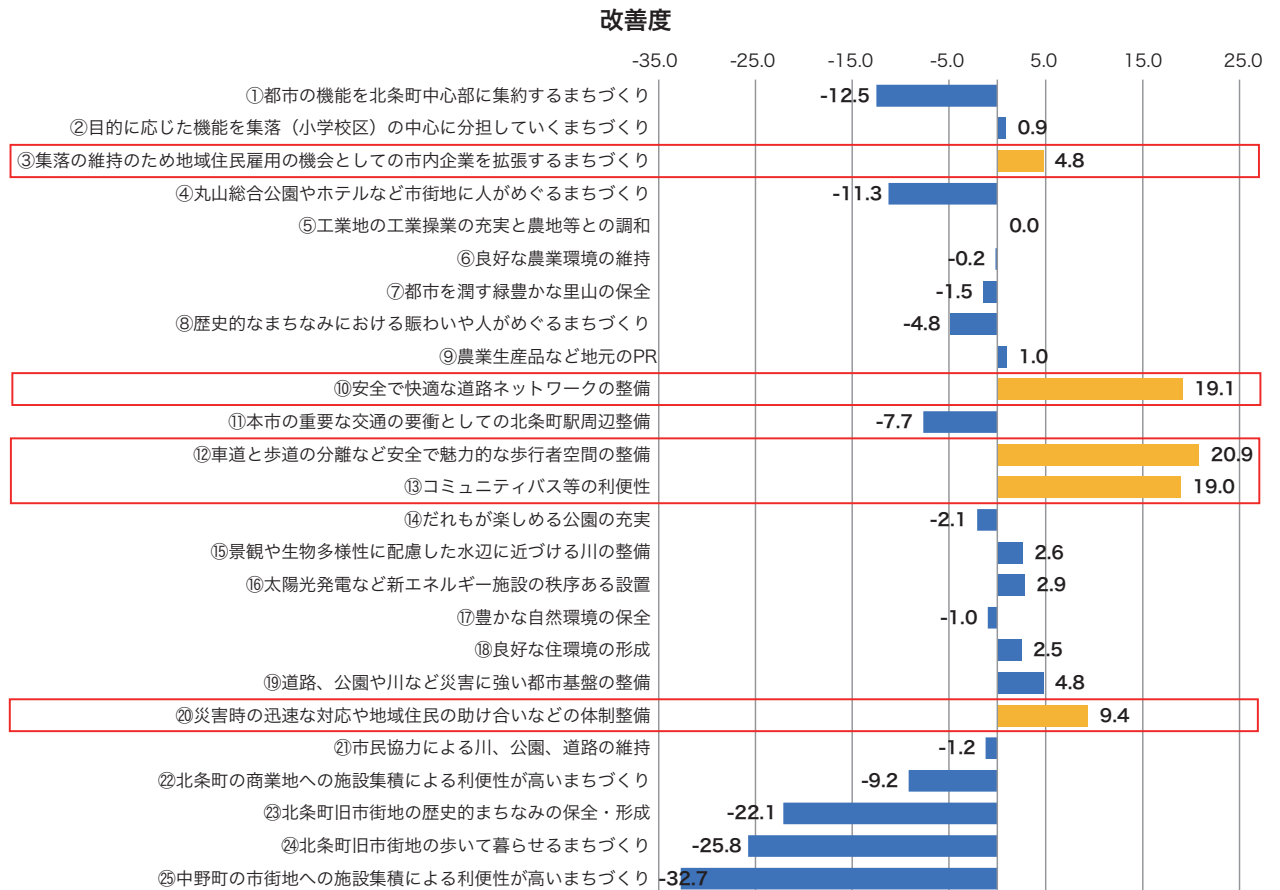


※重点改善分野：重要度が高く、満足度が低い分野になるので、優先的に改善すべき分野

| 番号 | 項目 |
|----|--|
| ① | 都市の機能を北条町中心部に集約するまちづくり |
| ② | 都市の機能を北条町だけではなく、目的に応じた機能を集落（小学校区）の中心に分担していくまちづくり |
| ③ | 集落の維持のため地域住民雇用の機会としての市内企業を拡張するまちづくり |
| ④ | 丸山総合公園やホテルなど市街地に人がめぐるまちづくり |
| ⑤ | 工業地の工業操業の充実と農地等との調和 |
| ⑥ | 良好な農業環境の維持 |
| ⑦ | 都市を潤す緑豊かな里山の保全 |
| ⑧ | 歴史的なまちなみにおける賑わいや人がめぐるまちづくり |
| ⑨ | 農業生産品など地元のPR |
| ⑩ | 安全で快適な道路ネットワークの整備 |
| ⑪ | 本市の重要な交通の要衝としての北条町駅周辺整備 |
| ⑫ | 車道と歩道の分離など安全で魅力的な歩行者空間の整備 |
| ⑬ | コミュニティバス等の利便性 |
| ⑭ | だれもが楽しめる公園の充実 |
| ⑮ | 景観や生物多様性に配慮した水辺に近づける川の整備 |
| ⑯ | 太陽光発電など新エネルギー施設の秩序ある設置 |
| ⑰ | 豊かな自然環境の保全 |
| ⑱ | 良好な住環境の形成 |
| ⑲ | 道路、公園や川など災害に強い都市基盤の整備 |
| ⑳ | 災害時の迅速な対応や地域住民の助け合いなどの体制整備 |
| ㉑ | 市民協力による川、公園、道路の維持 |
| ㉒ | 北条町の商業地への施設集積による利便性が高いまちづくり |
| ㉓ | 北条旧市街地の歴史的まちなみの保全・形成 |
| ㉔ | 北条旧市街地の歩いて暮らせるまちづくり |
| ㉕ | 中野町の市街地への施設集積による利便性が高いまちづくり |

③住み心地（各項目の改善度）

さらに、満足度と重要度の分布状況から、各項目の「改善度」を算出しました。改善度は、値が大きいほど改善する必要性が高い項目であり、値が負（マイナス）の場合は改善する必要性が低い項目です。

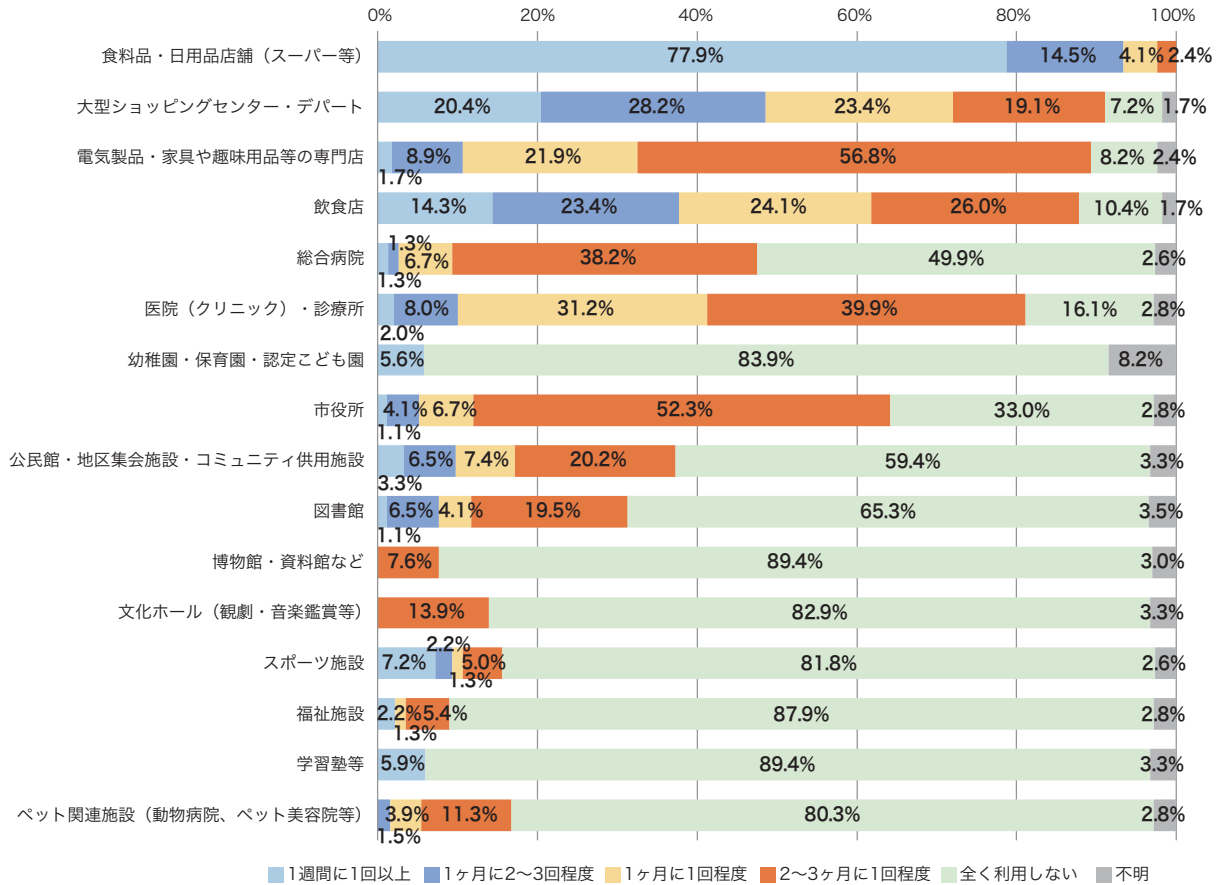


※赤枠：改善度の値が大きい項目



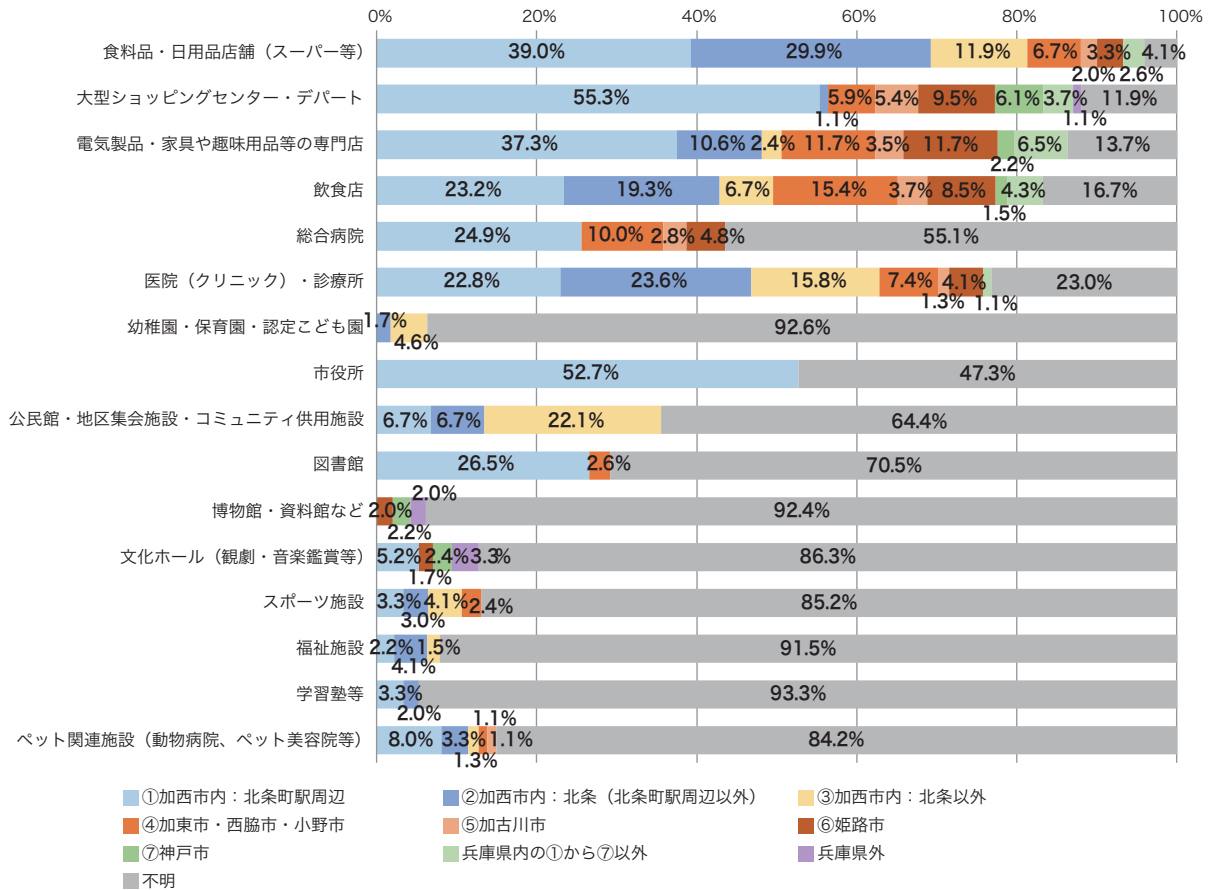
3) 日々の生活の場について

①利用する施設（頻度）



利用頻度については、1週間に1回以上利用するのは「食料品・日用品店舗（スーパー等）（77.9%）」が最も多くなっています。1ヶ月に2～3回程度利用するのは「大型ショッピングセンター・デパート（28.2%）」、「飲食店（23.4%）」、1か月に1回程度は「医院（クリニック）・診療所（31.2%）」が最も多くなっています。2～3ヶ月に1回程度は「電気製品・家具や趣味用品等の専門店（56.8%）」が最も多く、次いで「市役所（52.3%）」となっています。

(場所)

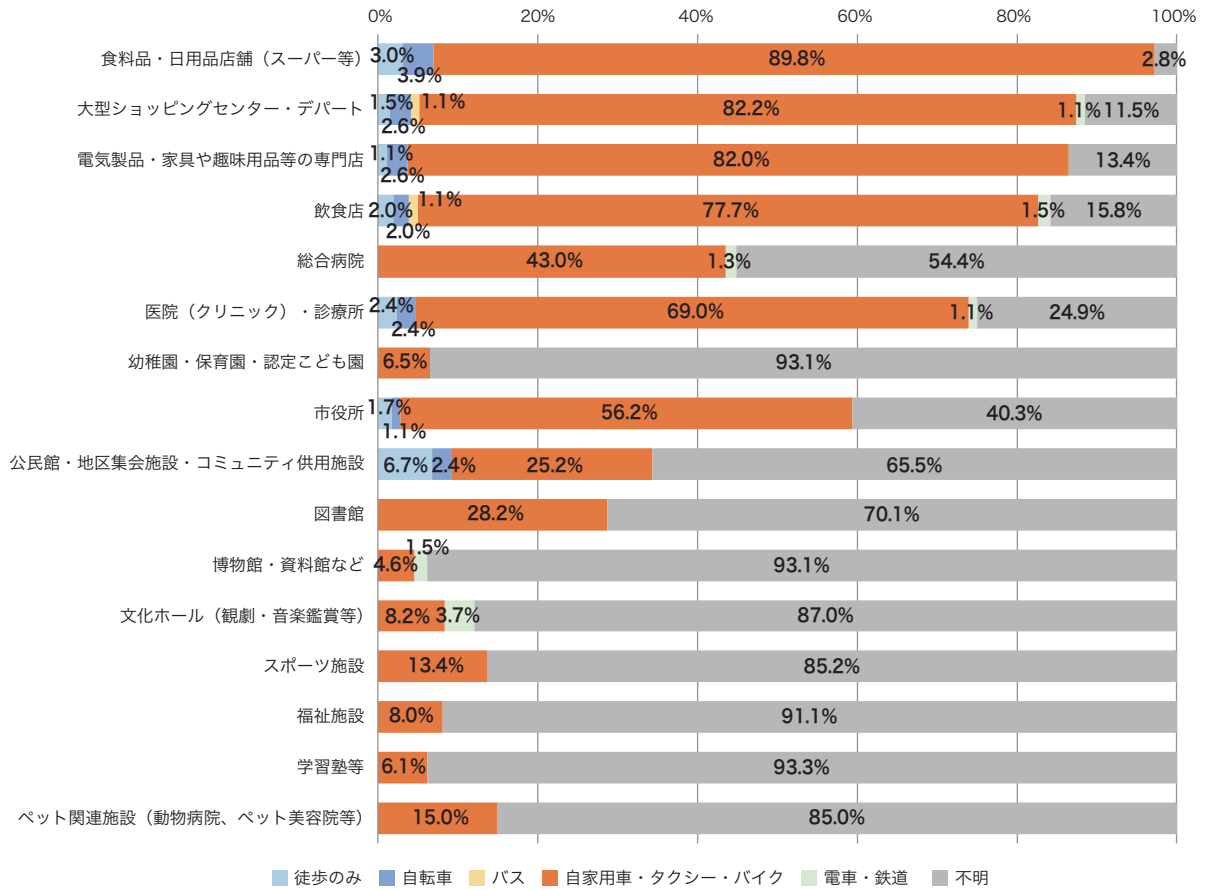


場所については、①加西市内：北条町駅周辺は「大型ショッピングセンター・デパート（55.3%）」で最も多く、次いで「市役所（52.7%）」となっています。②加西市内北条（北条町駅周辺以外）は「食料品・日用品店舗（スーパー等）（29.9%）」が最も多く、次いで「医院（クリニック）・診療所（23.6%）」となっています。

加西市内：北条以外は「公民館・地区集会施設・コミュニティ供用施設（22.1%）」が最も多くなっています。

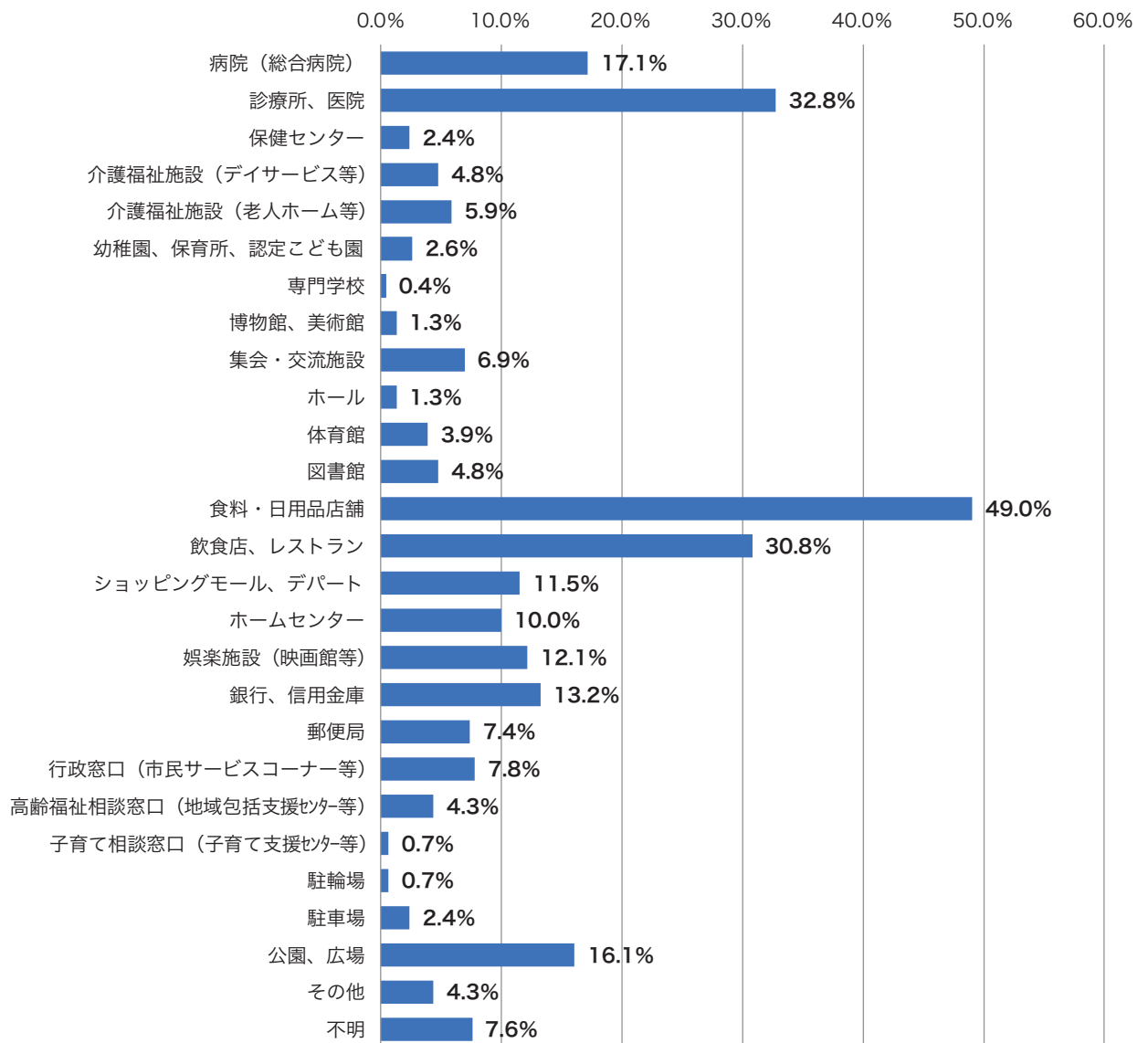


(移動手段)



移動手段としては、「自家用車・タクシー・バイク」が「不明」を除くと最も多くなっています。

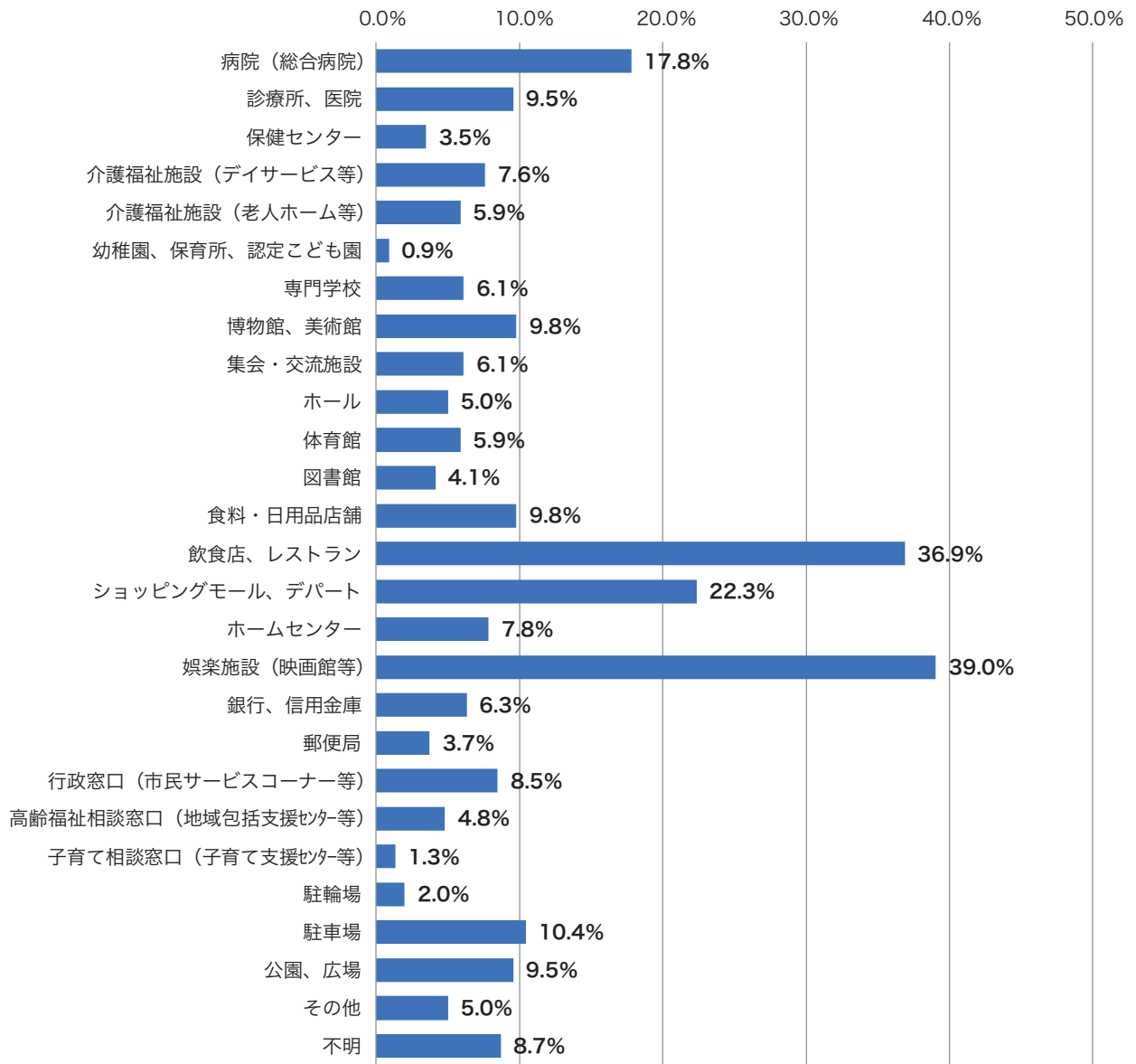
②徒歩で行ける範囲で充実させたい施設



徒歩で行ける範囲で充実させたい施設は、「食料・日用品店舗(49.0%)」が最も多くなっています。次いで「診療所・医院(32.8%)」、「飲食店、レストラン(30.8%)」となっています。



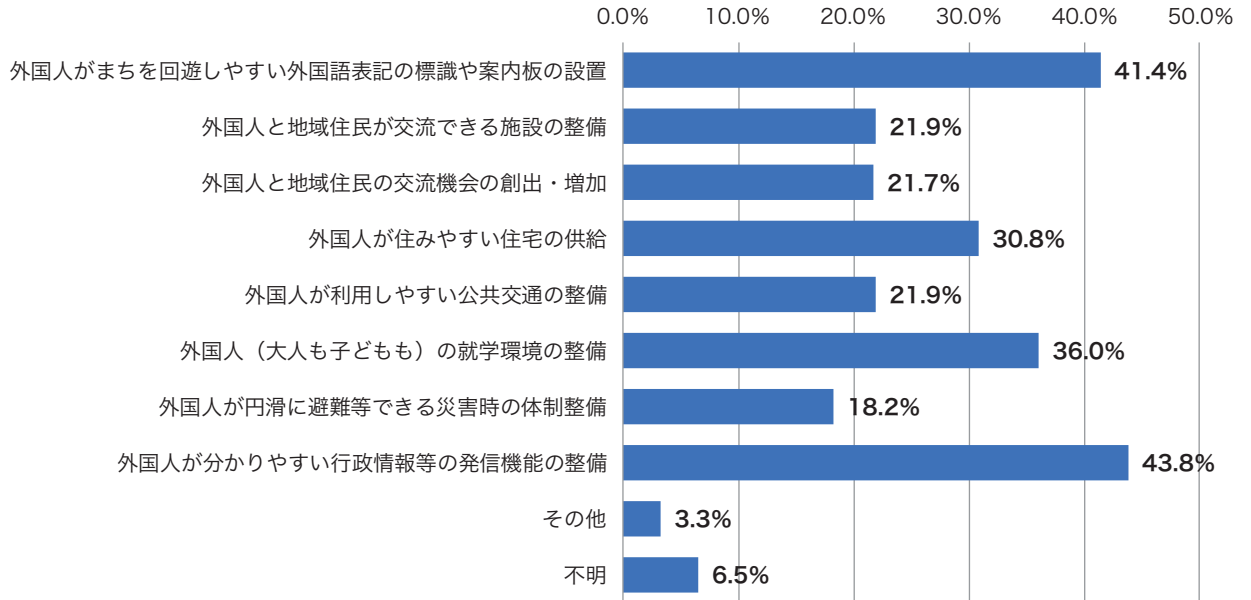
③北条町駅周辺で充実させたい施設



北条町駅周辺で充実させたい施設については、「娯楽施設（映画館等）（39.0%）」が最も多く、次いで、「飲食店、レストラン（36.9%）」、「ショッピングモール、デパート（22.3%）」となっています。

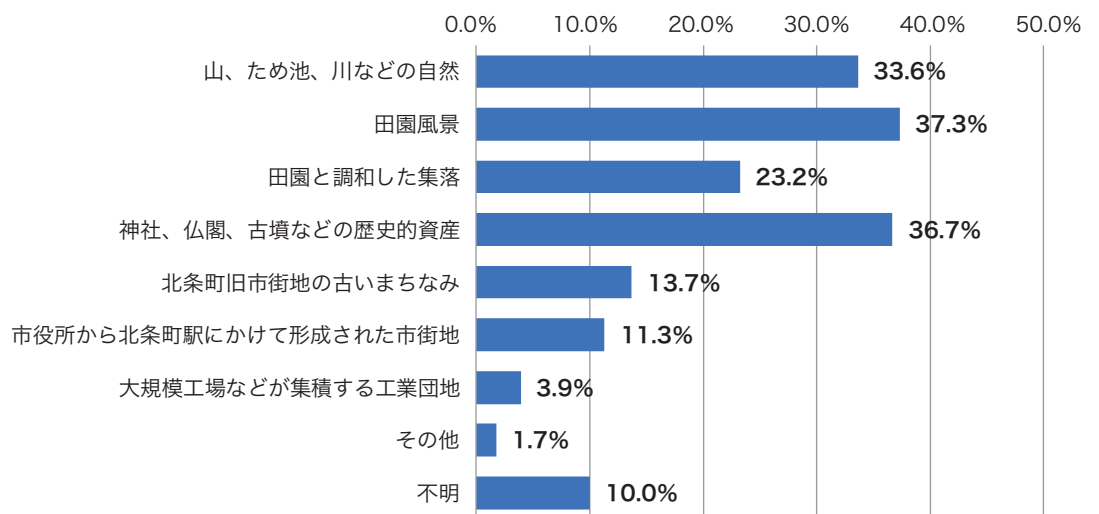
4) 共生社会の実現について

外国人と共に暮らす社会の実現に向けて必要なまちづくり

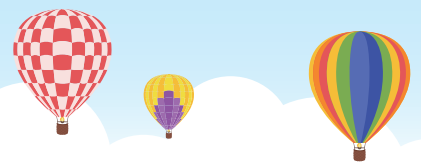


外国人との共生社会の実現に必要なまちづくりについては、「外国人が分かりやすい行政情報等の発信機能の整備（43.8%）」が最も多く、次いで「外国人がまちを回遊しやすい外国語表記の標識や案内板の設置（41.4%）」となっています。

5) 「加西市らしさ」について(風景)



加西市らしいと思う「風景」については、「田園風景（37.3%）」が最も多く、次いで「神社、仏閣、古墳などの歴史的資産（36.7%）」、「山、ため池、川などの自然（33.6%）」となっています。



(3) アンケート結果の総括

- 全体として、「暮らしやすい」と感じていると回答した方が半数以上であり、居住年数も「30年以上」の回答が68%と最も多く、「20年以上」居住している人は全体の85%を占めていることから、本市は暮らしやすく定住意向も高いことが推測できます。
- 住み心地について、満足度の値は「北条旧市街地の歴史的まちなみの保全・形成」「丸山総合公園やホテルなど市街地に人がめぐるまちづくり」等、北条中心市街地やその周辺でのまちづくりに関する項目が高くなっていることから、北条市街地のまちづくりについては一定の評価を受けていると推測します。一方、重要度の値は「道路、公園や川など災害に強い都市基盤の整備」「安全で快適な道路ネットワークの整備」「車道と歩道の分離など安全で魅力的な歩行者空間の整備」「災害時の迅速な対応や地域住民の助け合いなどの体制整備」等、防災や交通に関する基盤整備についての項目が高いことから、関心の高さがうかがえます。
- 満足度と重要度の偏差値による分布状況を見ると、防災や交通に関する基盤整備についての項目が「重点改善分野」に含まれています。これらの項目は、分布状況から算出した改善度でも同様に高くなっています。
- 日々の生活で利用する施設で利用頻度が比較的高い「食料品・日用品店舗（スーパー等）」「大型ショッピングセンター・デパート」について、いずれも最も多く利用する場所として「北条」を挙げています。
- 徒歩で行ける範囲で充実させたい施設として、「食料品・日用品店舗（スーパー等）」が最も多くなっています。これは利用頻度の回答で1週間に1回以上が最も多くなっていることが反映していると考えられます。
- 外国人との共生社会の実現に関する項目では、「外国人が分かりやすい行政情報等の発信機能の整備」が最も多く、次いで「外国人がまちを回遊しやすい外国語表記の標識や案内板の設置」であり、外国人にも分かりやすい情報発信の取組が必要となっています。
- 加西市らしいと思う「風景」については、「田園風景」や「山、ため池、川などの自然」が多く、本市らしさを維持するために景観や環境の保全が重要です。



※参考「市全体の住み心地（満足度）の市内と市外の比較」

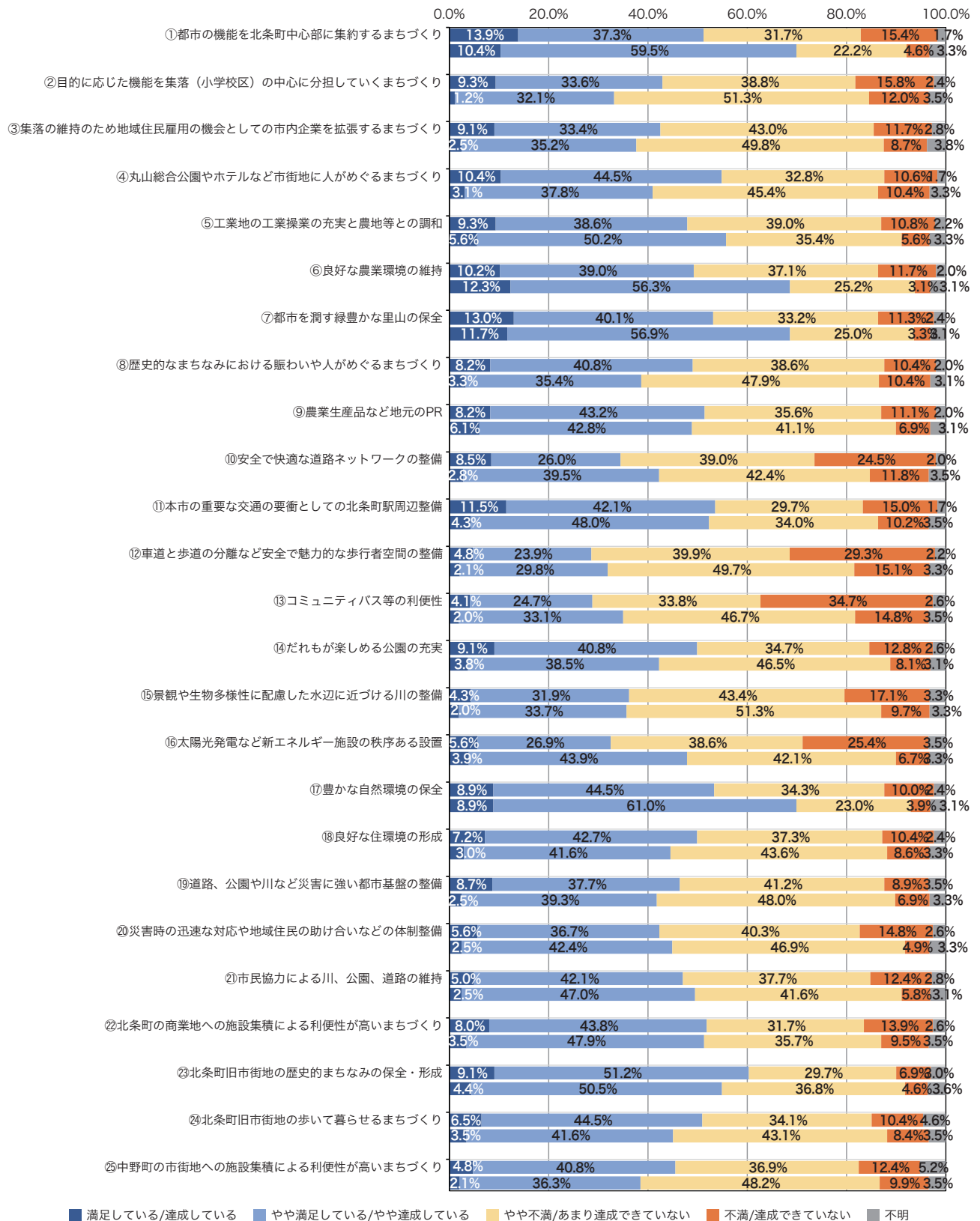
「加西市（市全体）の住み心地」の調査結果について、市民意向調査の対象者である市内在住者と、住宅マスタープラン策定時に実施したアンケート調査の対象である加西市内事業所等へ通勤する市外在住者双方の回答傾向を比較分析しました。

市内在住者の意見は、市外在住者の意見に比べ全体的に満足度が高い傾向です。市外の意見が市内と比べ満足度が高い傾向にある項目は、自然や緑の維持・保全、道路整備、中心市街地のまちづくりに関する項目となっています。

市内と市外の満足度が大きく違うもののうち、市内の意見が市外よりも7ポイント以上高い項目は、「④丸山総合公園やホテルなど市街地に人がめぐるまちづくり（13.9ポイント差）」「⑧歴史的なまちなみにおける賑わいや人がめぐるまちづくり（10.4ポイント差）」「②都市の機能を北条町だけではなく、目的に応じた機能を集落（小学校区）の中心に分担していくまちづくり（9.7ポイント差）」「⑭だれもが楽しめる公園の充実（7.6ポイント差）」「⑮中野町の市街地への施設集積による利便性が高いまちづくり（7.1ポイント差）」など、主にまちづくりに関する項目になっています。

一方、市外の意見が市内よりも7ポイント以上高い項目は、「⑥良好な農業環境の維持（19.3ポイント差）」「①都市の機能を北条町中心部に集約するまちづくり（18.7ポイント差）」「⑰豊かな自然環境の保全（16.5ポイント差）」「⑦都市を潤す緑豊かな里山の保全（15.4ポイント差）」「⑯太陽光発電など新エネルギー施設の秩序ある設置（15.3ポイント差）」「⑤工業地の工業操業の充実と農地等との調和（7.8ポイント差）」など、自然や緑の維持・保全に関する項目になっています。

加西市全体の住みやすさ（上段：市内、下段：市外）





※参考「地域別の生活圏域の比較」

「加西市（市全体）の住み心地」の調査結果について、地域別に商業施設や公共公営施設を利用する地域を分類し、それぞれの生活圏域を分析しました。

買い物先について、どの地域も主な利用先は北条市街地となっていますが、食料日用品では加西地域の方は5割に留まり、3割程度の方が市内の北条以外の地域（加西地域内と推測される。）を利用しています。

全体的に加西地域、泉地域は北条地域、善防地域と傾向が異なって加東市・西脇市・小野市を利用する傾向が高く（泉地域の方が強い傾向が見られる。）、食料日用品では10～15%程度、専門店では20%以上の方が本市より東側に向かって買い物に出掛けています。反対に北条地域、善防地域では姫路市やその他兵庫県内（福崎町と推測される。）を利用する割合が高く、専門店においては計20%以上の方が本市より西側に向かって買い物に出掛けています。

大型ショッピングセンターでは、加西地域と泉地域は北条地域と善防地域と比べ北条市街地の施設利用率が10%以上低く、その分加東市・西脇市・小野市（特に泉地域は強い傾向が見られる。）や姫路市の施設利用率が高くなっています。

| 食料日用品 | 加西市内 | | 加西市外 | | | | | |
|-----------------|-------|-------|-------------|------|------|------|---------|------|
| | 北条 | 北条以外 | 加東市・西脇市・小野市 | 加古川市 | 姫路市 | 神戸市 | その他兵庫県内 | 兵庫県外 |
| 北条地域 (n=165) | 87.3% | 3.0% | 1.8% | 0.6% | 2.4% | 0.0% | 4.2% | 0.6% |
| 善防地域 (n=79) | 65.9% | 16.5% | 2.5% | 1.3% | 8.9% | 1.3% | 3.8% | 0.0% |
| 北条・善防地域 (n=244) | 80.4% | 7.4% | 2.0% | 0.8% | 4.5% | 0.4% | 4.1% | 0.4% |
| 加西地域 (n=98) | 53.0% | 27.6% | 11.2% | 5.1% | 2.0% | 0.0% | 1.0% | 0.0% |
| 泉地域 (n=98) | 69.4% | 10.2% | 15.3% | 2.0% | 2.0% | 0.0% | 1.0% | 0.0% |

| 専門店 | 加西市内 | | 加西市外 | | | | | |
|-----------------|-------|------|-------------|------|-------|------|---------|------|
| | 北条 | 北条以外 | 加東市・西脇市・小野市 | 加古川市 | 姫路市 | 神戸市 | その他兵庫県内 | 兵庫県外 |
| 北条地域 (n=146) | 66.4% | 1.4% | 4.8% | 2.7% | 13.0% | 2.7% | 8.9% | 0.0% |
| 善防地域 (n=73) | 52.1% | 5.5% | 5.5% | 6.8% | 21.9% | 1.4% | 6.8% | 0.0% |
| 北条・善防地域 (n=219) | 61.7% | 2.7% | 5.0% | 4.1% | 16.0% | 2.3% | 8.2% | 0.0% |
| 加西地域 (n=87) | 41.4% | 4.6% | 26.4% | 4.6% | 11.5% | 4.6% | 5.7% | 1.1% |
| 泉地域 (n=90) | 54.4% | 1.1% | 22.2% | 3.3% | 8.9% | 1.1% | 7.8% | 1.1% |

| 大型ショッピングセンター | 加西市内 | | 加西市外 | | | | | |
|-----------------|-------|------|-------------|------|-------|------|---------|------|
| | 北条 | 北条以外 | 加東市・西脇市・小野市 | 加古川市 | 姫路市 | 神戸市 | その他兵庫県内 | 兵庫県外 |
| 北条地域 (n=152) | 71.8% | 0.0% | 2.6% | 6.6% | 7.2% | 6.6% | 3.9% | 1.3% |
| 善防地域 (n=74) | 67.6% | 0.0% | 4.1% | 6.8% | 14.9% | 5.4% | 1.4% | 0.0% |
| 北条・善防地域 (n=226) | 70.3% | 0.0% | 3.1% | 6.6% | 9.7% | 6.2% | 3.1% | 0.9% |
| 加西地域 (n=91) | 56.0% | 0.0% | 7.7% | 8.8% | 12.1% | 8.8% | 5.5% | 1.1% |
| 泉地域 (n=87) | 56.3% | 0.0% | 14.9% | 2.3% | 11.5% | 6.9% | 5.7% | 2.3% |

飲食店の利用先について、どの地域も主な利用先は北条市街地となっていますが、北条地域と善防地域は市内が約6割、その他では姫路市を利用する傾向が他地域より高く、反対に加西地域と泉地域は市内が約5割に留まり、加東市・西脇市・小野市の利用が約3割と他地域よりかなり高い傾向が見られます。特に加西地域は、北条地域の利用率と加東市・西脇市・小野市の利用率に大きな差がありません。

| 飲食店 | 加西市内 | | 加西市外 | | | | | |
|-----------------|-------|-------|-------------|------|-------|------|---------|------|
| | 北条 | 北条以外 | 加東市・西脇市・小野市 | 加古川市 | 姫路市 | 神戸市 | その他兵庫県内 | 兵庫県外 |
| 北条地域 (n=144) | 61.8% | 5.6% | 9.0% | 3.5% | 12.5% | 2.8% | 4.2% | 0.7% |
| 善防地域 (n=71) | 45.1% | 14.1% | 8.5% | 7.0% | 16.9% | 2.8% | 5.6% | 0.0% |
| 北条・善防地域 (n=215) | 56.3% | 8.4% | 8.8% | 4.7% | 14.0% | 2.8% | 4.7% | 0.5% |
| 加西地域 (n=85) | 40.0% | 10.6% | 32.9% | 3.5% | 4.7% | 1.2% | 5.9% | 1.2% |
| 泉地域 (n=82) | 48.8% | 4.9% | 28.0% | 4.9% | 6.1% | 0.0% | 6.1% | 1.2% |

公共公益施設の利用先について、どの地域も主な利用先は北条市街地となっていますが、図書館の場合市外の施設をほとんど利用しない北条地域、善防地域と異なり加西地域と泉地域では10～20%程度の方が加東市・西脇市・小野市の施設を利用しています。福祉施設の場合、利用していると回答されたサンプル数は少ないものの、北条地域、善防地域と異なり加西地域と泉地域では市外の施設を利用される方が15%前後見られます。

| 図書館 | 加西市内 | | 加西市外 | | | | | |
|----------------|-------|------|-------------|------|------|------|---------|------|
| | 北条 | 北条以外 | 加東市・西脇市・小野市 | 加古川市 | 姫路市 | 神戸市 | その他兵庫県内 | 兵庫県外 |
| 北条地域 (n=53) | 98.1% | 0.0% | 1.9% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 善防地域 (n=21) | 95.2% | 0.0% | 4.8% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 北条・善防地域 (n=74) | 97.3% | 0.0% | 2.7% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 加西地域 (n=31) | 77.4% | 0.0% | 19.4% | 3.2% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 泉地域 (n=31) | 83.9% | 0.0% | 12.9% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 3.2% |

| 福祉施設 | 加西市内 | | 加西市外 | | | | | |
|----------------|-------|-------|-------------|-------|------|------|---------|------|
| | 北条 | 北条以外 | 加東市・西脇市・小野市 | 加古川市 | 姫路市 | 神戸市 | その他兵庫県内 | 兵庫県外 |
| 北条地域 (n=11) | 90.9% | 9.1% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 善防地域 (n=9) | 66.7% | 33.3% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 北条・善防地域 (n=20) | 80.0% | 20.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 加西地域 (n=12) | 58.4% | 25.0% | 8.3% | 8.3% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 泉地域 (n=7) | 85.7% | 0.0% | 0.0% | 14.3% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |

総じてどの地域も主に北条地域の施設を利用していることから、生活圏域に北条市街地が含まれると推測されますが、北条地域と善防地域は市外では姫路市を利用する割合が高く、加西地域と泉地域は市外では加東市・西脇市・小野市を利用する割合が高いことから、北条市街地と姫路市や福崎町など本市より西側を生活圏域とする北条地域と善防地域、北条市街地と加東市・西脇市・小野市の本市より東側を生活圏域とする加西地域と泉地域の2つの括りに大きく分けられます。また、加西地域は4地域で比較すると北条市街地の利用率がかなり低く市外の利用率が高いことから、本市より東側と姫路市まで含む東西に広範な生活圏域であり、泉地域は北条市街地の利用率が高いことから、北条市街地から市外北東方面が生活圏域であると推測されます。